

米をめぐる関係資料

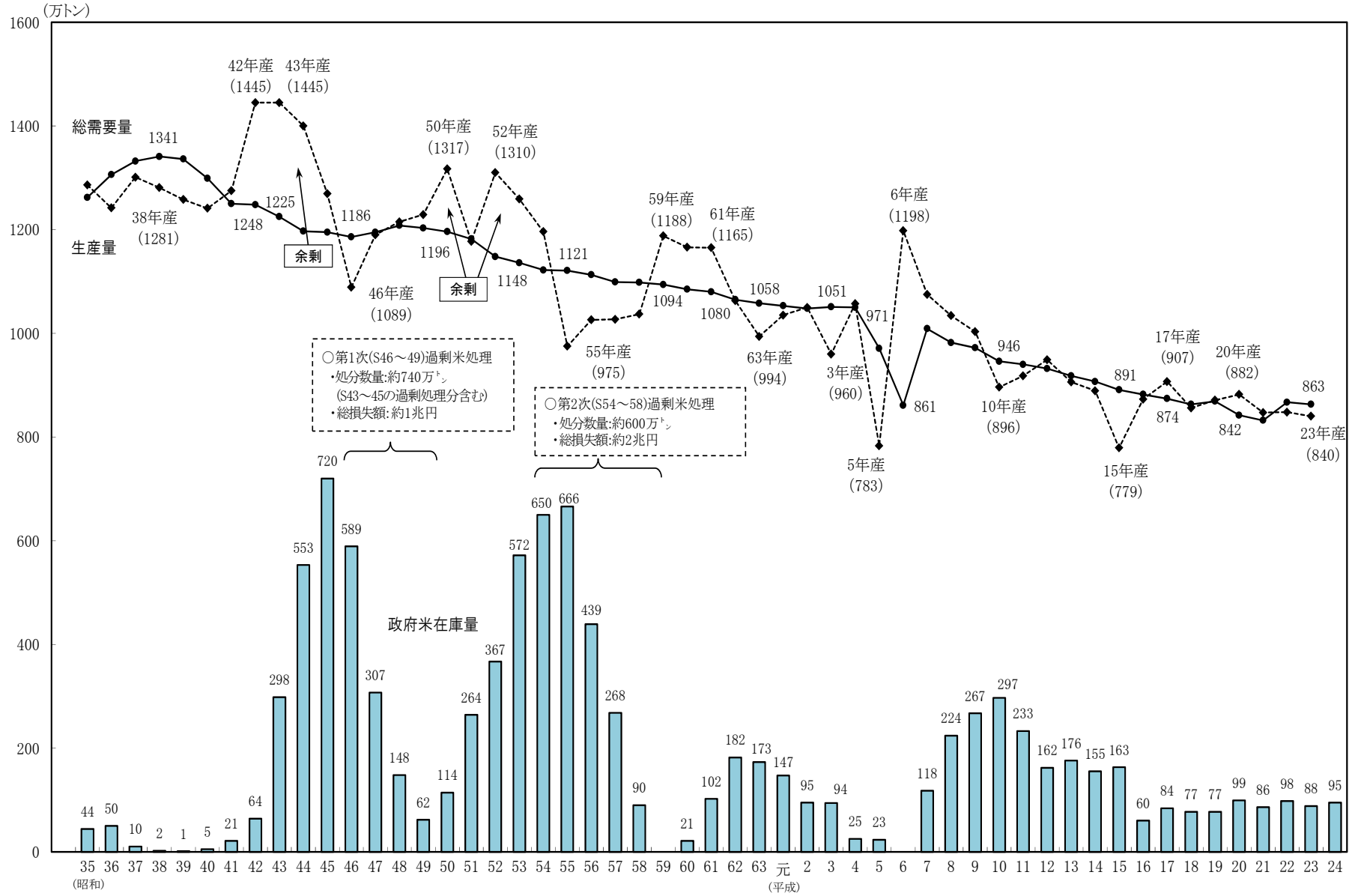
平成 2 4 年 1 1 月

農林水産省

目 次

1	米の全体需給の動向	1	30	戸別所得補償制度(平成24年度)の都道府県別の申請件数	35
2	米の流通の状況	2	31	米の所得補償交付金の規模別支払状況	36
3	家庭における米購入量の推移	3	32	米価下落時(22年産)における水稻作付規模別の経営状況	37
	(参考1)1世帯当たりの購入量の推移(米・パン・めん類)	4	33	米価変動補填交付金とナラシ交付金との交付額の調整	39
	(参考2)1世帯当たりの支出金額の推移(食料)	5	34	米の作付規模別10a当たり生産費	40
4	米の消費動向	6	35	販売目的で作付けした水稻の作付面積規模別農家数(平成17~23年)	43
5	外食の動向	8	36	経営規模・生産コスト等の内外比較	44
6	主食用米の販売動向(米穀卸売業界調査)	10	37	コメの内外価格差	45
7	米消費拡大の取組	11	38	ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉	46
8	米の相対取引価格の月別全銘柄平均の推移(平成18年産~24年産)	13	39	MA米の受け入れ	47
9	産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成24年産)	14	40	コメの輸入制度	48
10	平成23年産米の相対取引価格(平成24年9月分)	15	41	MA米と国家貿易	49
11	産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成23年産)	16	42	MA米輸入の仕組み	50
12	水稻うるち玄米の1等比率	17	43	MA米の輸入状況	51
13	平成24/25年の主食用等の需給見通し	18	44	平成24年度のSBS輸入の入札結果	52
14	民間流通における6月末在庫の推移	19	45	MA米の販売状況	53
15	政府備蓄米の6月末在庫の推移	20	46	MA米の運用に伴う財政負担	54
16	政府備蓄米の在庫の状況	21	47	MA米をめぐる国際関係	55
17	主食用等生産量、需要実績及び民間在庫の推移	22	48	WTO農業交渉とコメ	56
18	100 Bq/kgを超える23年産米の特別隔離対策	23		(参考1)世界の米需給の現状(主要生産国、輸出国等)	57
19	23年産米の特別隔離対策等による米の供給減少分の代替供給	24		(参考2)米輸出国の動向	58
20	24年産米の政府備蓄米の買入(事前契約)	25		(参考3)我が国におけるコメ	59
21	平成24年産加工用米の供給不足分に対する備蓄米の販売	26	49	商業用の米の輸出数量及び輸出金額の推移	60
22	22年産米に係る過剰米対策基金(321億円)の活用	27	50	ASEAN+3緊急米備蓄(APTERR)の概要	61
23	水田の利用状況の推移	28	51	東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄の検討	62
24	全国の需給調整の取組状況の推移(平成16年産~24年産)	29	52	米粉用米の動向	63
25	昨年決定した平成24年産米の生産数量目標	30	53	飼料用米の動向	64
26	昨年決定した平成24年産米の都道府県別生産数量目標の設定方法	31	54	新規需要米等の用途別取組状況(平成20年産~24年産)	65
27	生産数量目標の都道府県間調整の推移	32	55	米トレーサビリティ法の概要	66
28	農業者戸別所得補償制度の概要(平成25年度概算要求)	33	56	玄米及び精米品質表示基準の見直しの理由及び内容	67
29	農業者戸別所得補償制度の加入件数	34			

1 米の全体需給の動向(昭和35年～)



- 注1. 政府米在庫量は、外国産米を除いた数量である。
 2. 在庫量は、各年10月末現在である。ただし、平成15年以降は各年6月末現在である。
 3. 総需要量は、「食料需給表」(4月～3月)における国内消費仕向量(陸稲を含み、主食用(米菓・米穀粉を含む)のほか、飼料用、加工用等の数量)である。ただし、平成5年以降は国内消費仕向量のうち国産米のみの数量である。
 4. 平成12年10月末持越在庫は、「平成12年緊急総合米対策」による援助用隔離等を除いた数量である。
 5. 生産量は、「作物統計」における水稲と陸稲の収穫量の合計である。

2 米の流通の状況(16～22年産米)

【生産段階】

(単位:万トン)

年産	生産量													
			出荷・販売		農家消費等		その他							
							加工用米等		もち米		減耗			
16	872	100.0%	636	72.9%	180	20.6%	56	6.4%	12	1.4%	27	3.1%	17	1.9%
17	906	100.0%	653	72.1%	183	20.2%	62	6.8%	13	1.4%	31	3.4%	18	2.0%
18	855	100.0%	631	73.8%	165	19.3%	59	6.9%	15	1.8%	27	3.2%	17	2.0%
19	871	100.0%	632	72.6%	174	20.0%	65	7.5%	17	2.0%	31	3.6%	17	2.0%
20	882	100.0%	636	72.1%	172	19.5%	64	7.3%	16	1.8%	30	3.4%	18	2.0%
21	847	100.0%	624	73.7%	161	19.0%	62	7.3%	16	1.9%	29	3.4%	17	2.0%
22	848	100.0%	592	69.8%	173	20.4%	73	8.6%	24	2.8%	32	3.8%	17	2.0%

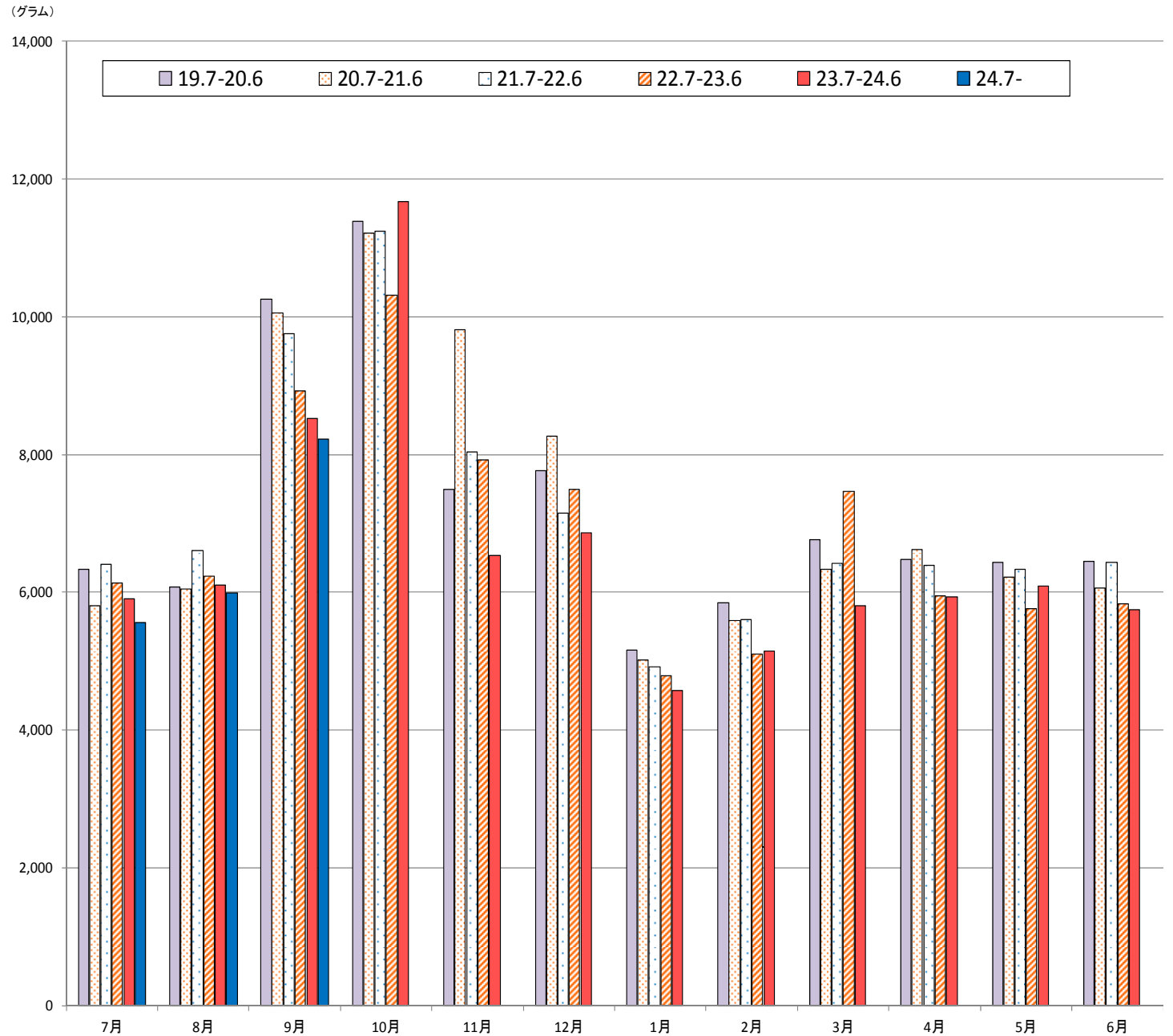
【出荷・販売段階】

年産	出荷・販売															
			農協						全集連系業者						生産者 直接販売等	
			販売委託		直販		販売委託		直販							
16	636	72.9%	390	44.7%	350	40.1%	40	4.6%	20	2.3%	7	0.8%	12	1.4%	226	25.9%
17	653	72.1%	405	44.7%	352	38.9%	53	5.8%	22	2.4%	8	0.9%	13	1.4%	226	24.9%
18	631	73.8%	384	44.9%	320	37.4%	64	7.5%	21	2.5%	9	1.1%	13	1.5%	227	26.5%
19	632	72.6%	378	43.4%	308	35.4%	70	8.0%	21	2.4%	9	1.0%	13	1.5%	232	26.6%
20	636	72.1%	390	44.2%	303	34.4%	87	9.9%	21	2.4%	8	0.9%	14	1.6%	224	25.4%
21	624	73.7%	372	43.9%	294	34.7%	78	9.2%	22	2.6%	7	0.8%	15	1.8%	230	27.2%
22	592	69.8%	369	43.5%	285	33.6%	84	9.9%	21	2.5%	6	0.7%	15	1.8%	202	23.8%

資料:資料:農林水産省「作物統計」、「生産者の米穀現在高等調査」(22年産は「生産者の米穀在庫等調査」)、「農林業センサス」、「米穀の取引に関する報告」及び全国出荷団体調べ等を基に推計。
 注:1)平成21年産までの推計に用いた「生産者の米穀現在高等調査」と22年産の推計に用いた「生産者の米穀在庫高等調査」では調査対象農家の定義が異なる(前者は10a以上稲を作付(子実用)している農家、後者は販売目的の水稻の作付面積が10a以上の販売農家が対象)ことから、22年産では推計手法を変更している。
 2)生産段階には、生産段階には、このほか、①集荷円滑化対策による区分出荷米(17年産8万トン、20年産米10万トン)、②品質低下に伴う歩留り減(22年産米10万トン)がある。
 3)ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

3 家庭における米購入量の推移

(単位:グラム)				
	月間購入量	対前年同月比	年間累計	対前年比
H19.7	6,330	0.8%	86,450	2.5%
H19.8	6,080	0.3%		
H19.9	10,250	14.8%		
H19.10	11,390	▲6.0%		
H19.11	7,500	4.0%		
H19.12	7,770	▲0.4%		
H20.1	5,160	4.7%		
H20.2	5,840	2.1%		
H20.3	6,770	6.1%		
H20.4	6,480	1.9%		
H20.5	6,430	1.9%		
H20.6	6,450	3.2%		
H20.7	5,800	▲8.4%	87,050	0.7%
H20.8	6,050	▲0.5%		
H20.9	10,050	▲2.0%		
H20.10	11,210	▲1.6%		
H20.11	9,820	30.9%		
H20.12	8,270	6.4%		
H21.1	5,020	▲2.7%		
H21.2	5,590	▲4.3%		
H21.3	6,340	▲6.4%		
H21.4	6,620	2.2%		
H21.5	6,220	▲3.3%		
H21.6	6,060	▲6.0%		
H21.7	6,410	10.5%	85,300	▲2.0%
H21.8	6,610	9.3%		
H21.9	9,750	▲3.0%		
H21.10	11,240	0.3%		
H21.11	8,040	▲18.1%		
H21.12	7,150	▲13.5%		
H22.1	4,920	▲2.0%		
H22.2	5,600	0.2%		
H22.3	6,420	1.3%		
H22.4	6,400	▲3.3%		
H22.5	6,330	1.8%		
H22.6	6,430	6.1%		
H22.7	6,140	▲4.2%	81,960	▲3.9%
H22.8	6,240	▲5.6%		
H22.9	8,930	▲8.4%		
H22.10	10,310	▲8.3%		
H22.11	7,920	▲1.5%		
H22.12	7,500	4.9%		
H23.1	4,790	▲2.6%		
H23.2	5,110	▲8.8%		
H23.3	7,470	16.4%		
H23.4	5,950	▲7.0%		
H23.5	5,760	▲9.0%		
H23.6	5,840	▲9.2%		
H23.7	5,910	▲3.7%	78,930	▲3.7%
H23.8	6,110	▲2.1%		
H23.9	8,520	▲4.6%		
H23.10	11,670	13.2%		
H23.11	6,540	▲1.7%		
H23.12	6,870	▲8.4%		
H24.1	4,580	▲4.4%		
H24.2	5,150	0.8%		
H24.3	5,810	▲22.2%		
H24.4	5,930	▲0.3%		
H24.5	6,090	5.7%		
H24.6	5,750	▲1.5%		
H24.7	5,560	▲5.9%		
H24.8	5,990	▲2.0%		
H24.9	8,220	▲3.5%		
			19,770	▲3.7%



資料: 総務省「家計調査」(二人以上の世帯)

(参考1) 1世帯当たりの購入量の推移(米・パン・めん類)

(単位:g、%)

	米		パン		めん類	
		対前年比		対前年比		対前年比
平成21年	85,110	-	45,599	-	36,615	-
平成22年	83,010	▲2.5	45,443	▲0.3	37,000	1.1
平成23年	80,570	▲2.9	45,257	▲0.4	36,926	▲0.2
平成22年1月	4,920	▲2.0	3,673	4.3	2,966	3.9
2月	5,600	0.2	3,484	▲0.3	2,778	3.3
3月	6,420	1.3	4,119	2.2	3,135	0.4
4月	6,400	▲3.3	3,989	1.1	2,937	3.0
5月	6,330	1.8	3,954	▲3.4	3,000	▲5.8
6月	6,430	6.1	3,790	▲0.9	3,038	▲1.2
7月	6,140	▲4.2	3,850	0.1	3,503	1.3
8月	6,240	▲5.6	3,612	▲3.8	3,268	4.6
9月	8,930	▲8.4	3,663	▲5.6	2,534	0.2
10月	10,310	▲8.3	3,979	1.0	2,914	1.2
11月	7,920	▲1.5	3,700	▲1.0	3,020	0.9
12月	7,500	4.9	3,680	3.1	3,906	4.4
平成23年1月	4,790	▲2.6	3,656	▲0.5	2,875	▲3.1
2月	5,110	▲8.8	3,573	2.6	2,763	▲0.5
3月	7,470	16.4	4,088	▲0.8	3,447	10.0
4月	5,950	▲7.0	3,878	▲2.8	2,776	▲5.5
5月	5,760	▲9.0	4,015	1.5	2,958	▲1.4
6月	5,840	▲9.2	3,804	0.4	3,149	3.7
7月	5,910	▲3.7	3,640	▲5.5	3,911	11.6
8月	6,110	▲2.1	3,724	3.1	3,122	▲4.5
9月	8,520	▲4.6	3,653	▲0.3	2,583	1.9
10月	11,670	13.2	3,866	▲2.8	2,686	▲7.8
11月	6,540	▲17.4	3,700	0.0	2,893	▲4.2
12月	6,870	▲8.4	3,669	▲0.3	3,695	▲5.4
平成24年1月	4,580	▲4.4	3,505	▲4.1	2,821	▲1.9
2月	5,150	0.8	3,744	4.8	2,699	▲2.3
3月	5,810	▲22.2	4,035	▲1.3	2,889	▲16.2
4月	5,930	▲0.3	3,870	▲0.2	2,831	2.0
5月	6,090	5.7	3,917	▲2.4	2,986	0.9
6月	5,750	▲1.5	3,741	▲1.7	3,132	▲0.5
7月	5,560	▲5.9	3,704	1.8	3,557	▲9.1
8月	5,990	▲2.0	3,736	0.3	2,996	▲4.0
9月	8,220	▲3.5	3,566	▲2.4	2,477	▲4.1

資料:総務省「家計調査」(二人以上の世帯)

(参考2) 1世帯当たりの支出金額の推移(食料)

(単位:円、%)

	食料																			
	米		パン		めん類		スパゲッティ		カップめん		菓子類		調理食品		外食		ハンバーガー			
	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比		
12年	887,453	—	38,920	—	27,209	—	17,060	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
13年	861,235	▲3.0	37,045	▲4.8	26,062	▲4.2	16,649	▲2.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
14年	854,518	▲0.8	35,292	▲4.7	26,455	+1.5	16,754	+0.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
15年	838,918	▲1.8	35,903	+1.7	26,871	+1.6	16,473	▲1.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
16年	835,676	▲0.4	35,801	▲0.3	27,307	+1.6	16,121	▲2.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
17年	824,394	▲1.4	31,676	▲11.5	25,974	▲4.9	15,197	▲5.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
18年	891,439	+8.1	30,968	▲2.2	26,560	+2.3	16,294	+7.2	1,021	—	2,952	—	75,463	—	101,905	—	159,676	—	3,506	
19年	901,601	+1.1	30,680	▲0.9	27,097	+2.0	16,415	+0.7	1,082	+6.0	2,941	▲0.4	76,160	+0.9	100,910	▲1.0	164,860	+3.2	3,785	
20年	905,556	+0.4	31,229	+1.8	28,127	+3.8	17,986	+9.6	1,357	+25.4	3,015	+2.5	78,970	+3.7	98,567	▲2.3	164,894	+0.0	4,046	
21年	896,129	▲1.0	30,496	▲2.3	28,966	+3.0	18,423	+2.4	1,400	+3.2	3,293	+9.2	80,403	+1.8	98,469	▲0.1	161,314	▲2.2	4,352	
22年	884,768	▲1.3	28,610	▲6.2	28,177	▲2.7	18,047	▲2.0	1,280	▲8.6	3,351	+1.8	78,861	▲1.9	99,866	+1.4	160,230	▲0.7	4,476	
23年	872,802	▲1.4	27,428	▲4.1	28,318	+0.5	18,234	+1.0	1,285	+0.4	3,468	+3.5	76,797	▲2.6	101,930	+2.1	154,545	▲3.5	4,501	
23年1月	68,124	▲2.5	1,585	▲12.7	2,192	▲2.8	1,342	▲2.0	91	▲11.7	300	+4.5	6,078	▲5.0	7,892	+1.4	14,073	▲4.4	439	
2月	65,146	+0.0	1,788	▲9.7	2,193	▲1.7	1,258	▲1.8	105	▲0.9	280	▲3.1	6,252	▲2.1	7,648	+4.5	11,558	+0.4	347	
3月	70,744	▲2.5	2,544	+13.2	2,567	+1.9	1,675	+15.8	143	+15.3	445	+40.8	6,633	▲7.7	8,194	+3.4	11,271	▲16.0	343	
4月	68,368	▲1.4	2,018	▲10.7	2,501	+1.3	1,345	▲1.4	111	▲4.3	253	▲6.6	6,220	+0.3	7,970	+4.3	11,806	▲4.9	332	
5月	72,572	▲3.2	1,943	▲14.9	2,518	+0.4	1,510	+0.4	111	▲0.9	263	+0.4	6,570	▲2.3	8,027	+1.4	13,703	▲7.3	368	
6月	69,241	▲1.3	1,955	▲14.4	2,319	▲3.5	1,631	+1.2	102	+4.1	240	+7.6	5,663	▲4.3	7,670	+1.0	11,615	▲1.0	306	
7月	75,050	+0.6	2,053	▲6.0	2,313	▲2.2	2,058	+8.6	102	+5.2	226	+1.8	6,333	▲1.2	9,071	+2.7	13,359	+0.9	391	
8月	77,241	▲1.8	2,129	+0.7	2,309	+2.6	1,646	▲2.0	98	▲3.0	258	+4.5	7,250	▲3.9	8,887	+1.0	14,968	▲3.6	435	
9月	69,496	▲1.5	2,754	▲5.9	2,268	+1.4	1,282	+0.2	103	▲1.0	273	+5.8	5,782	▲0.4	7,987	+0.2	12,021	▲2.3	352	
10月	73,052	▲0.6	3,805	+15.1	2,428	+2.0	1,307	▲5.6	108	▲2.7	290	▲4.0	5,835	▲2.3	8,371	▲1.3	12,891	▲0.2	407	
11月	70,532	▲1.1	2,257	▲16.2	2,333	+2.9	1,367	▲0.1	106	+6.0	276	▲8.6	5,821	▲1.3	8,260	+1.5	12,731	▲0.6	355	
12月	93,539	▲0.6	2,603	+3.3	2,390	+4.2	1,825	▲2.0	106	▲1.9	367	▲1.1	8,363	▲0.6	11,971	+4.5	14,603	▲1.5	428	
24年1月	69,105	+1.4	1,707	+7.7	2,307	+5.2	1,313	▲2.2	99	+8.8	290	▲3.3	6,183	+1.7	8,106	+2.7	14,227	+1.1	433	
2月	67,024	+2.9	1,873	+4.8	2,342	+6.8	1,273	+1.2	102	▲2.9	292	+4.3	6,426	+2.8	8,069	+5.5	11,342	▲1.9	329	
3月	73,367	+3.7	2,120	▲16.7	2,577	+0.4	1,385	▲17.3	119	▲16.8	329	▲26.1	7,133	+7.5	8,422	+2.8	13,709	+21.6	382	
4月	70,347	+2.9	2,180	+8.0	2,473	▲1.1	1,352	+0.5	118	+6.3	274	+8.3	6,198	▲0.4	8,308	+4.2	12,503	+5.9	360	
5月	78,876	+8.7	2,225	+14.5	2,464	▲2.1	1,439	▲4.7	117	+5.4	247	▲6.1	6,601	+0.5	8,232	+2.6	13,556	▲1.1	311	
6月	69,871	+0.9	2,177	+11.4	2,382	+2.7	1,554	▲4.7	105	+2.9	239	▲0.4	5,953	+5.1	7,852	+2.4	12,041	+3.7	298	
7月	73,734	▲1.8	2,115	+3.0	2,348	+1.5	1,871	▲9.1	99	▲2.9	224	▲0.9	6,304	▲0.5	9,104	+0.4	13,143	▲1.6	381	
8月	77,611	+0.5	2,276	+6.9	2,297	▲0.5	1,623	▲1.4	99	+1.0	233	▲9.7	7,415	+2.3	9,071	+2.1	15,291	+2.2	417	
9月	69,859	+0.5	2,950	+7.1	2,248	▲0.9	1,231	▲4.0	99	▲3.9	256	▲6.2	5,735	▲0.8	8,150	+2.0	12,477	+3.8	351	

資料:総務省「家計調査」(二人以上の世帯)

4 米の消費動向 ②

② 精米購入時の動向

(ア) 入手経路(複数回答)

	デパート	スーパーマーケット	ドラッグストア	ディスカウントストア	コンビニエンスストア	生協 (店舗・共同購入含む)	農協 (店舗・共同購入含む)	米穀専門店	産地直売所	生産者から直接購入	インターネットショップ	家族・知人などから 無償で入手	その他
平成23年4月(暫定値)	0.5	51.6	2.4	5.1	0.0	8.1	1.7	4.4	1.8	5.2	5.4	19.2	1.6
5月(暫定値)	1.3	44.6	3.9	4.3	0.3	8.4	1.2	4.6	1.4	6.4	5.5	24.4	2.9
6月	1.7	45.5	3.7	5.4	0.3	8.4	2.0	4.0	0.9	5.6	6.6	20.7	2.3
7月	1.1	43.6	3.5	4.2	0.4	10.4	1.3	3.8	1.2	7.9	5.6	22.4	2.2
8月	0.8	46.1	4.0	4.8	0.7	10.0	1.1	3.3	1.4	6.0	6.3	22.1	2.1
9月	0.2	48.3	3.1	3.7	0.2	8.7	1.2	3.5	1.4	7.2	6.2	22.7	2.1
10月	0.5	44.5	4.5	2.6	0.4	8.8	1.1	3.5	2.0	7.5	4.6	29.6	2.3
11月	0.0	43.6	2.9	4.4	0.6	7.7	0.9	4.2	1.3	7.3	6.9	28.4	2.6
12月	0.6	45.2	3.3	3.5	0.8	8.5	1.1	3.6	1.0	7.1	6.7	26.4	2.3
平成24年1月	0.4	44.3	4.8	4.4	0.8	8.1	1.5	3.8	0.4	7.1	7.8	23.9	1.9
2月	0.2	47.0	3.9	3.7	0.3	8.6	1.7	3.8	1.5	7.3	8.4	20.5	2.6
3月	0.6	46.7	4.0	4.4	0.2	8.0	1.4	2.9	1.2	7.2	7.1	21.3	1.7
4月	0.7	46.8	5.0	4.6	0.2	7.2	1.5	4.3	1.5	6.8	7.2	18.7	1.6
5月	0.5	45.9	5.1	3.6	0.2	6.4	1.9	4.3	1.7	7.1	9.4	19.4	1.5
6月	1.0	44.9	5.5	3.8	0.1	7.1	2.2	4.4	2.3	5.5	7.8	21.5	1.9
7月	1.4	47.5	5.0	3.6	0.1	7.8	2.2	4.1	1.7	6.5	7.0	20.5	1.8
8月	1.1	46.8	4.4	3.4	0.4	7.5	1.9	4.3	1.2	5.2	7.4	22.6	1.6
9月	0.8	46.3	4.9	3.0	0.2	8.2	1.7	3.3	1.4	7.7	5.7	25.7	1.7

出典：(社)米穀安定供給確保支援機構「米の消費動向調査結果」

注：上記データの留意点については、①の注釈を参照。

(イ) 重視する点(複数回答)

	産地	品種	年産	価格	食味 (おいしさ)	適量感	安全性	無洗米	精米年月日	栽培方法	製造販売事業者	販売店	その他
平成23年4月(暫定値)	42.6	53.6	31.9	76.0	47.1	8.4	25.4	-	28.2	6.4	7.2	4.2	7.8
5月(暫定値)	45.9	52.4	32.7	77.0	48.3	7.2	27.9	-	27.3	4.7	6.9	3.3	5.3
6月	44.0	53.7	34.6	78.3	50.6	7.6	24.7	-	28.5	4.7	7.9	4.0	4.8
7月	48.0	52.2	33.3	79.6	49.7	8.5	28.4	-	28.1	4.3	6.6	4.3	3.4
8月	50.9	51.2	34.8	78.4	47.8	10.3	31.4	-	25.8	4.4	6.7	4.1	4.8
9月	47.9	50.2	35.9	78.0	48.0	8.0	32.0	-	25.1	3.5	7.5	4.7	4.7
10月	53.5	52.2	37.1	77.5	49.5	10.2	32.5	-	25.6	4.5	6.8	3.8	4.5
11月	53.4	50.7	40.9	77.7	49.9	9.2	35.6	-	26.6	4.3	8.9	4.1	5.2
12月	52.4	49.4	39.5	79.0	49.2	8.4	34.4	-	27.8	3.8	7.9	6.4	4.4
平成24年1月	53.7	51.2	39.5	77.1	47.1	11.5	34.3	-	27.4	5.3	9.2	5.0	4.9
2月	51.0	49.2	37.9	79.0	48.1	8.6	33.3	-	28.8	3.8	8.7	6.0	4.9
3月	54.8	51.3	41.1	76.4	49.9	10.5	33.0	-	29.3	4.2	7.5	5.2	5.4
4月	51.5	48.2	30.2	74.3	44.6	6.7	31.7	11.2	21.0	4.2	6.4	4.2	3.9
5月	52.0	51.1	34.6	75.5	46.5	8.5	29.7	11.5	22.7	4.6	6.6	3.4	2.8
6月	52.2	50.1	33.1	75.4	47.5	9.0	32.3	11.5	23.6	5.0	6.6	4.1	3.7
7月	53.0	50.5	35.4	74.2	48.4	9.0	32.8	11.4	22.9	5.0	7.3	5.0	2.4
8月	54.3	50.8	37.4	74.8	48.8	9.2	32.0	12.1	23.7	5.4	7.8	4.0	1.9
9月	56.0	50.6	36.6	74.6	48.3	8.1	31.5	10.9	22.9	5.3	8.8	4.4	2.4

出典：(社)米穀安定供給確保支援機構「米の消費動向調査結果」

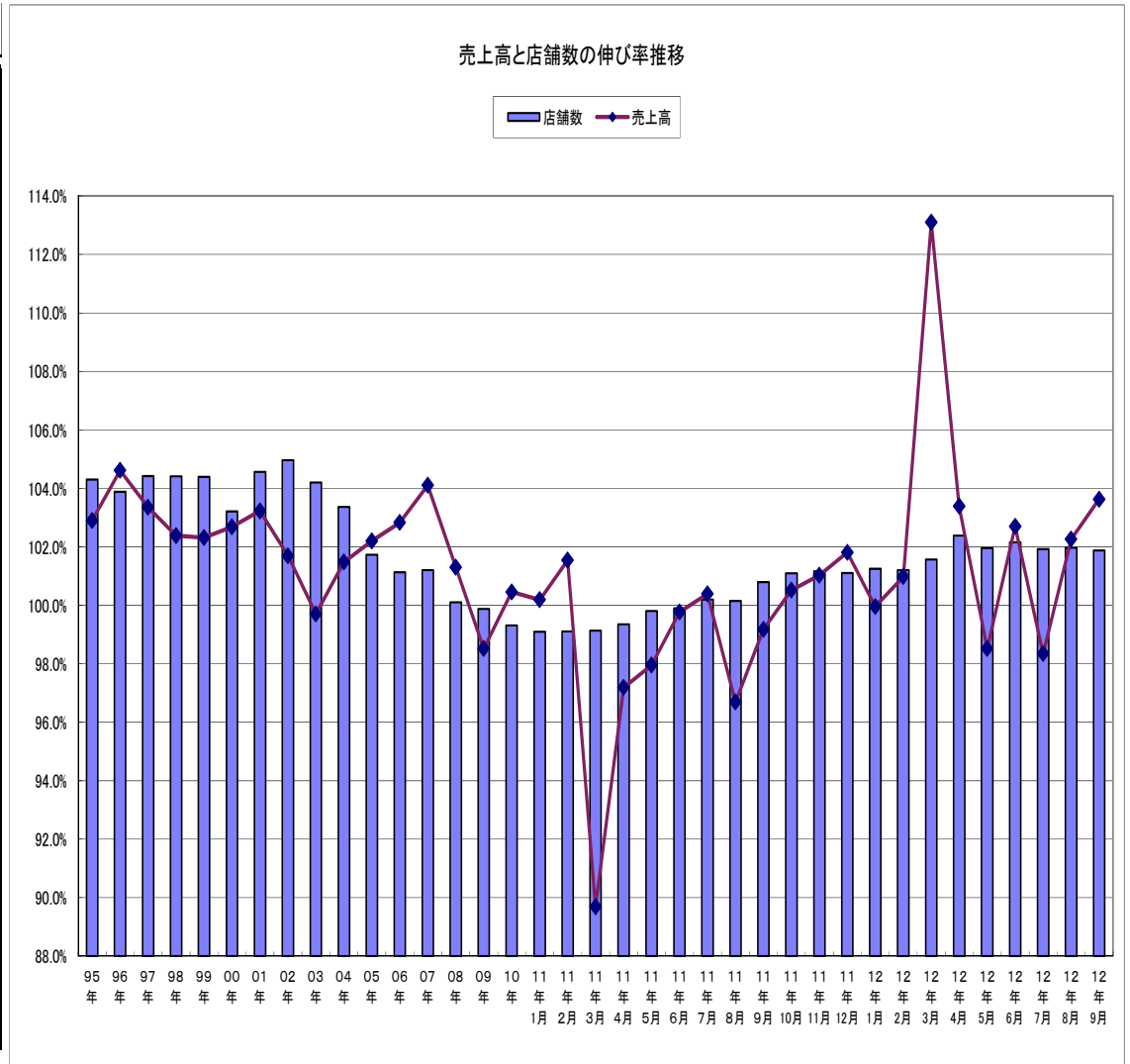
注：上記データの留意点については、①の注釈を参照。

5 外食の動向 ①

「外食産業市場動向調査」 9 月度全店データ（社団法人日本フードサービス協会）

1. 全店データ(前年同月比)

		売上高	店舗数	客数	客単価
		事業社数	店舗数	前年比	前年比
	全体	(N=229)	(N=33149)	103.6%	101.9%
ファーストフード	合計	(N= 64)	(N=17663)	101.9%	102.8%
	洋風	(N= 24)	(N=7095)	100.0%	100.7%
	和風	(N= 10)	(N=2407)	104.1%	106.9%
	麺類	(N= 27)	(N=2992)	107.5%	107.9%
	持ち帰り米飯/回転寿司	(N= 20)	(N=2725)	99.7%	98.8%
	その他	(N= 11)	(N=2444)	106.9%	103.7%
ファミリーレストラン	合計	(N= 60)	(N=9867)	108.4%	101.1%
	洋風	(N= 34)	(N=5062)	109.4%	100.3%
	和風	(N= 26)	(N=2292)	105.3%	101.8%
	中華	(N= 14)	(N=1304)	106.4%	106.5%
	焼き肉	(N= 16)	(N=1209)	111.4%	97.9%
パブ/居酒屋	合計	(N= 37)	(N=2862)	98.1%	100.4%
	パブ・ビアホール	(N= 11)	(N=334)	105.4%	100.9%
	居酒屋	(N= 31)	(N=2528)	96.8%	100.3%
ディナーレストラン(計)		(N= 29)	(N=358)	107.6%	98.4%
喫茶(計)		(N= 18)	(N=1906)	101.8%	100.5%
その他(計)		(N= 21)	(N=493)	102.8%	101.6%



*ファーストフード、ファミリーレストラン、パブ/居酒屋の各業態の内訳に関しては、

重複する事業社があるため合計の数値は必ずしも内訳の累積に一致しない。

(社団法人日本フードサービス協会ホームページより)

5 外食の動向 ②

2. 全店時系列データ(前年同月比)

a. 売上高前年同月比

	11年9月	10月	11月	12月	12年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全 体	99.2%	100.5%	101.0%	101.8%	100.0%	101.0%	113.1%	103.4%	98.5%	102.6%	98.3%	102.3%	103.6%
ファーストフード	101.9%	101.4%	102.7%	104.0%	100.7%	101.9%	110.1%	102.9%	96.8%	103.1%	98.9%	102.3%	101.9%
ファミリーレストラン	95.4%	100.0%	99.9%	100.0%	99.2%	100.7%	113.2%	104.3%	100.2%	102.8%	98.8%	102.6%	108.4%
パブレストラン/居酒屋	98.9%	97.6%	97.4%	98.4%	98.0%	95.5%	123.6%	100.4%	99.2%	99.7%	92.9%	100.0%	98.1%
ディナーレストラン	100.5%	101.1%	101.3%	100.3%	100.7%	104.3%	132.3%	108.6%	102.6%	104.5%	98.3%	106.6%	107.6%
喫茶	97.8%	99.7%	98.8%	99.6%	99.3%	103.5%	111.6%	104.6%	101.6%	99.0%	98.7%	102.2%	101.8%
その他	98.1%	102.2%	100.1%	99.8%	100.9%	97.5%	126.2%	105.2%	102.0%	106.3%	97.8%	101.8%	102.8%

b. 店舗数前年同月比

	11年9月	10月	11月	12月	12年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全 体	100.8%	101.1%	101.2%	101.1%	101.3%	101.2%	101.6%	102.4%	102.0%	102.0%	101.9%	102.0%	101.9%
ファーストフード	101.9%	102.5%	102.4%	102.6%	102.8%	102.6%	102.6%	103.7%	103.0%	103.2%	102.9%	103.3%	102.8%
ファミリーレストラン	99.8%	99.9%	99.7%	99.8%	99.8%	99.9%	100.4%	101.2%	100.9%	101.0%	101.4%	100.7%	101.1%
パブレストラン/居酒屋	98.8%	98.5%	100.6%	98.4%	98.2%	98.8%	99.9%	99.2%	100.6%	100.5%	99.6%	100.8%	100.4%
ディナーレストラン	101.8%	100.9%	100.6%	99.0%	100.0%	98.9%	98.5%	98.8%	100.0%	97.6%	98.1%	98.1%	98.4%
喫茶	99.6%	99.9%	99.8%	99.9%	100.1%	100.4%	101.1%	101.5%	99.6%	99.6%	99.9%	100.4%	100.5%
その他	99.3%	100.6%	102.1%	101.1%	102.2%	101.0%	104.7%	102.1%	102.3%	100.0%	99.2%	100.0%	101.6%

c. 利用客数前年同月比

	11年9月	10月	11月	12月	12年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全 体	97.8%	101.1%	104.7%	102.1%	101.7%	103.0%	110.7%	102.2%	100.9%	102.8%	99.9%	103.6%	104.2%
ファーストフード	99.0%	101.1%	106.3%	103.4%	102.9%	104.1%	109.8%	101.4%	101.3%	104.2%	101.5%	105.9%	103.6%
ファミリーレストラン	94.9%	102.0%	103.8%	100.3%	100.2%	101.2%	111.4%	104.0%	99.7%	101.0%	97.4%	99.8%	107.9%
パブレストラン/居酒屋	99.2%	97.7%	95.6%	97.7%	96.6%	96.6%	120.0%	100.5%	100.0%	99.9%	94.8%	99.9%	97.8%
ディナーレストラン	99.1%	99.4%	99.4%	99.1%	98.7%	102.5%	125.5%	105.4%	103.1%	102.1%	99.6%	107.4%	109.5%
喫茶	97.5%	100.1%	99.2%	100.3%	99.5%	103.5%	109.4%	103.1%	101.9%	98.1%	98.3%	101.0%	100.5%
その他	99.2%	101.5%	100.7%	99.2%	100.7%	98.2%	126.5%	103.3%	103.2%	101.0%	93.7%	97.5%	100.4%

d. 客単価前年同月比

	11年9月	10月	11月	12月	12年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全 体	101.4%	99.4%	96.5%	99.7%	98.3%	98.0%	102.2%	101.1%	97.6%	99.9%	98.4%	98.7%	99.5%
ファーストフード	103.0%	100.4%	96.6%	100.5%	97.9%	97.9%	100.3%	101.5%	95.6%	98.9%	97.4%	96.6%	98.3%
ファミリーレストラン	100.5%	98.0%	96.2%	99.7%	99.0%	99.5%	101.6%	100.3%	100.5%	101.8%	101.4%	102.8%	100.5%
パブレストラン/居酒屋	99.6%	99.8%	101.9%	100.7%	101.5%	98.9%	103.0%	99.8%	99.2%	99.8%	98.0%	100.2%	100.3%
ディナーレストラン	101.4%	101.8%	101.9%	101.2%	102.0%	101.8%	105.4%	103.0%	99.4%	102.3%	98.8%	99.3%	98.3%
喫茶	100.4%	99.6%	99.5%	99.3%	99.8%	100.0%	102.0%	101.4%	99.7%	101.0%	100.4%	101.2%	101.3%
その他	98.9%	100.7%	99.4%	100.6%	100.3%	99.3%	99.7%	101.9%	98.8%	105.3%	104.3%	104.4%	102.4%

(社団法人日本フードサービス協会ホームページより)

6 主食用米の販売動向(米穀卸売業界調査)

[調査の概要]

全国米穀販売事業共済協同組合が、米穀の販売・需要動向を多角的に把握することを目的として、同組合会員企業を対象に実施。四半期ごとに継続的に調査。

- アンケート回答数 55会員
- 調査期間 平成24年8月2日(木)～ 8月10日(金)

1. 現在(24年7月)の米販売量(前年同月との比較)

集計結果	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
	100%	5.5%	21.8%	12.7%	25.5%	34.5%

一販売先別—	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
大手スーパー	100%	9.4%	25.0%	28.1%	15.6%	21.9%
中小スーパー	100%	2.0%	20.4%	24.5%	26.5%	26.5%
米穀専門店	100%	3.9%	3.9%	21.6%	21.6%	49.0%
その他	100%	17.0%	12.8%	14.9%	23.4%	31.9%

外食向け	100%	8.9%	13.3%	40.0%	26.7%	11.1%
中食向け	100%	4.1%	18.4%	55.1%	14.3%	8.2%
給食向け	100%	4.1%	12.2%	59.2%	16.3%	8.2%

* 1. **太字は、最頻値。**

2. DI(diffusion index)の算出方法:内閣府で発表している「景気ウォッチャー調査」方式を採用した。具体的には、5つの回答選択肢に均等に0~1の評価点を与え、各回答の構成比に対応するそれぞれの評価点を乗じ、それらの合計を指数(%ポイント)としてDI値を算出。それが50の場合は横ばい(現状維持)を示す。0に近づくほど販売が低迷傾向にあることを示し、逆に100に近づくほど販売が好調傾向であることを示す。

2. 米販売の動き:過去3ヶ月前との比較 / 3ヶ月後の見通し

(1)過去3ヶ月前(24年4月)と比較した24年7月の動き

合計	良くなっている	やや良くなっている	変わらない	やや悪くなっている	悪くなっている	DI値
100.0%	12.7%	12.7%	20.0%	29.1%	25.5%	39.6

(参考)前回調査 24年1月と比較した24年4月の動き

100.0%	34.6%	32.1%	19.8%	9.9%	3.7%	71.0
--------	--------------	-------	-------	------	------	------

(2)24年7月から3ヶ月後(24年10月頃)の見通し

合計	良くなっている	やや良くなっている	変わらない	やや悪くなっている	悪くなっている	DI値
100%	10.9%	21.8%	27.3%	32.7%	7.3%	49.1

(参考)前回調査 24年4月から3ヶ月後(24年7月頃)の見通し

100%	4.9%	17.3%	25.9%	27.2%	24.7%	37.7
------	------	-------	-------	--------------	-------	------

(算出例)	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
評価点 A	1	0.75	0.5	0.25	0
結果(構成比) B	17.8	20.0	20.0	22.2	20.0
各DI値 C = A × B	17.8	15	10	5.6	0
DI値(合計)	48.4 → 米販売の動きはほんの少し低迷傾向				

7 米消費拡大の取組 ①

- ・ 朝食欠食の改善や米を中心とした日本型食生活の普及・啓発により食料自給率向上に資するため、食品関係企業、団体等と連携し、官民挙げてのキャンペーン(めざましごはんキャンペーン)を実施。
- ・ 朝食市場は、欠食が多い上にごはん食の比率も低く、**年間約56億食**、**総額約1.7兆円**もの市場開拓の余地。キャンペーン参加企業の米関連商品の販促活動とも連携し、米の消費拡大を推進。

朝食欠食の市場規模

	全国平均	20歳代	30歳代	40歳代
	朝食欠食率 (%)	11.9	29.1	20.7
人口(22年10月1日) (千人)	128,057	13,915	18,284	16,901
1日の欠食数 (千人)	15,239	4,049	3,785	2,991
年間欠食数 (億食)	56	15	14	11
市場規模 (億円)	16,800	4,500	4,200	3,300

資料: 厚生労働省平成22年「国民健康・栄養調査結果の概要」
 総務省人口推計(平成22年10月1日)
 注: 市場規模は、1食あたり300円として試算。

食事内容の構成(平成19年)

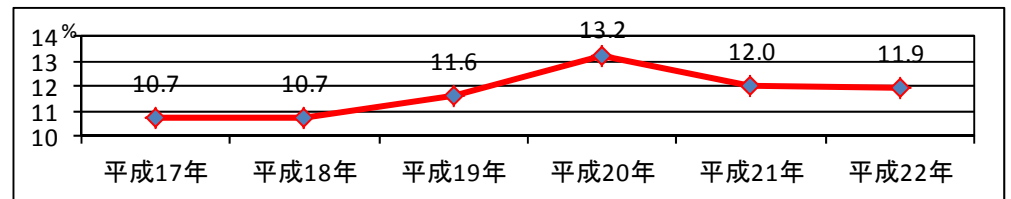
	平日			土日		
	朝	昼	夜	朝	昼	夜
ごはんを主とした食事	54%	63%	87%	48%	52%	83%
パンを主とした食事	37%	13%	1%	42%	14%	2%

資料: 平成19年度第4回食料消費モニター調査

民間での売場展開やロゴマークを活用した取組



朝食欠食率(全国平均)の推移



資料: 厚生労働省「国民健康・栄養調査結果の概要」

7 米消費拡大の取組 ②

米飯学校給食実施回数の新たな目標

文部科学省は、平成21年3月に米飯学校給食の新たな目標として「週3回以上」(週3回以上の地域や学校については、週4回などの目標設定を促す)を通知。

学校における米飯給食の推進について

平成21年3月31日
文部科学省スポーツ・青少年局長通知(抜粋)

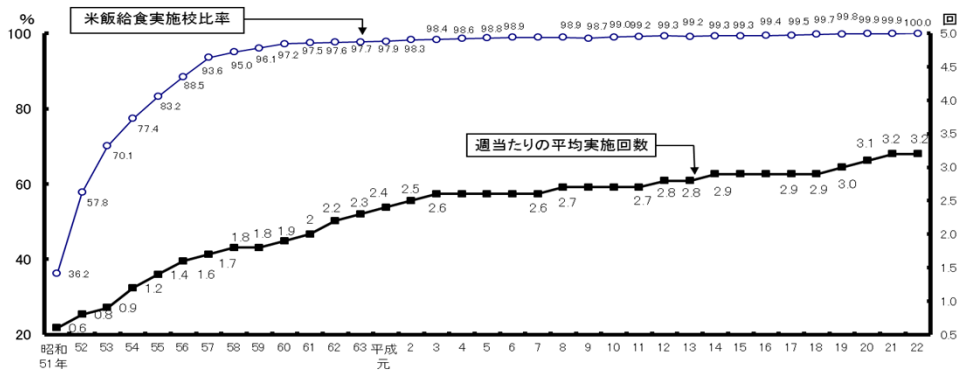
米飯給食の推進については、週3回以上を目標として推進するものとする。この場合、地場産物の活用推進の観点から、地場産の米や小麦を活用したパン給食など、地域の特性を踏まえた取組にも配慮する。

また、地域や学校の事情等により実施回数が異なっている現状にかんがみ、以下のように、地域や学校の事情等に応じた段階的、漸進的な実施回数の増加を促すこととする。

(1) 大都市等実施回数が週3回未満の地域や学校については、週3回程度への実施回数の増加を図る。

(2) 既に過半を占める週3回以上の地域や学校については、週4回程度などの新たな目標を設定し、実施回数の増加を図る。

○ 米飯学校給食実施回数の推移 (平成22年度3. 2回)



出典：米飯給食実施状況調査(平成22年度調査：文部科学省)

農林水産省の取組

米飯学校給食は、味覚を育む子どもたちに米を中心とした「日本型食生活」の普及・定着を図る上で重要。
農林水産省は、文部科学省と連携して、米飯学校給食を一層普及・推進。

米飯学校給食の拡大に向けた検討会の開催、検討結果の普及・啓発

全国8地域において、米飯給食や地産地消給食を拡大する上で隘路となっている調理時間・コスト面での課題、地元食材の安定確保等の課題解決に向けた検討会を開催。成果を取りまとめて、給食関係者に普及・啓発。

政府備蓄米の無償交付

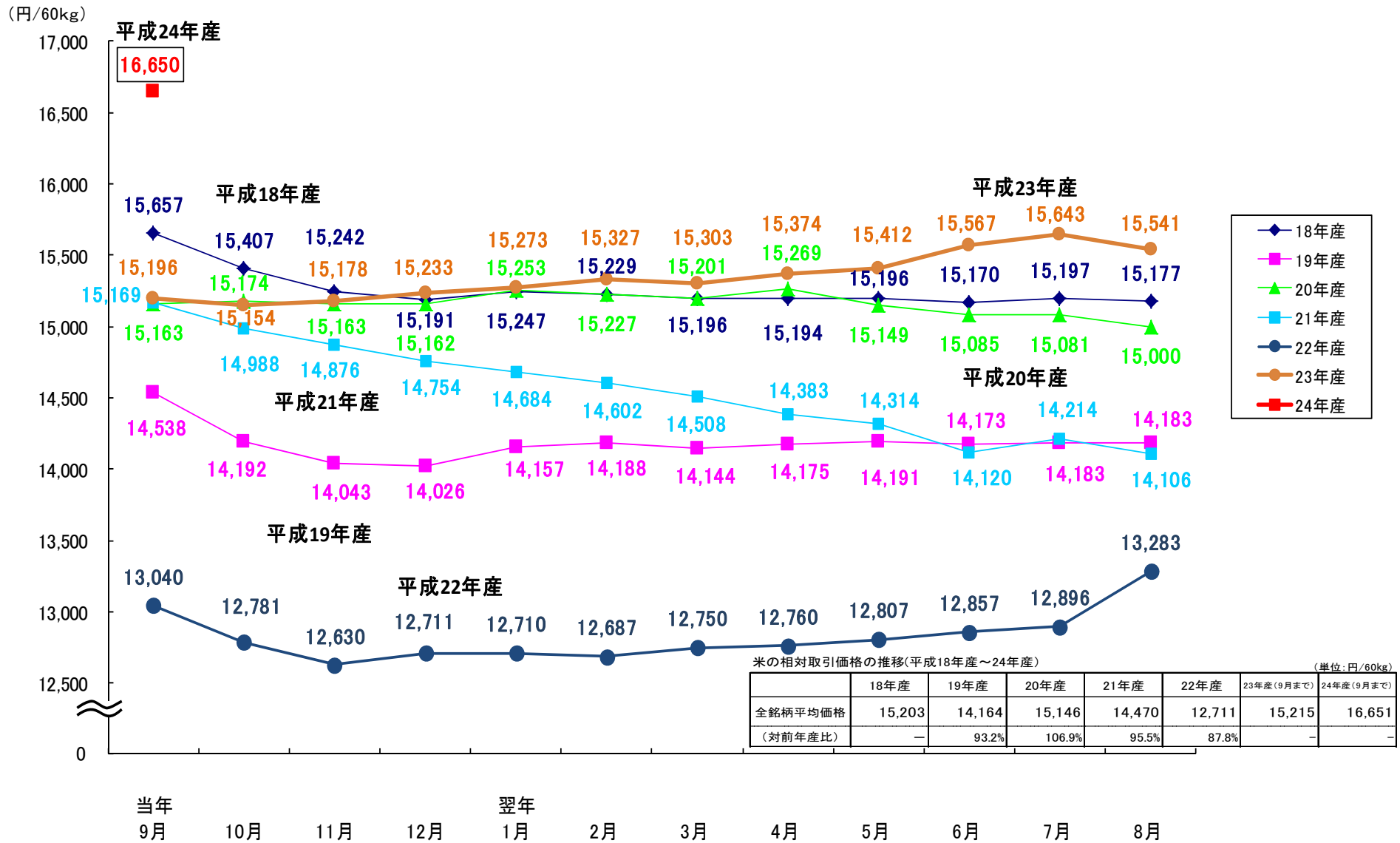
米飯学校給食を増加させようとする学校等に対し、回数の対前年度純増分全量を政府備蓄米(直近年産米)で無償交付

市町村等への働きかけ

全国の農政局や地域センターから、市町村等の学校給食関係者へ米飯学校給食の一層の推進を働きかけ

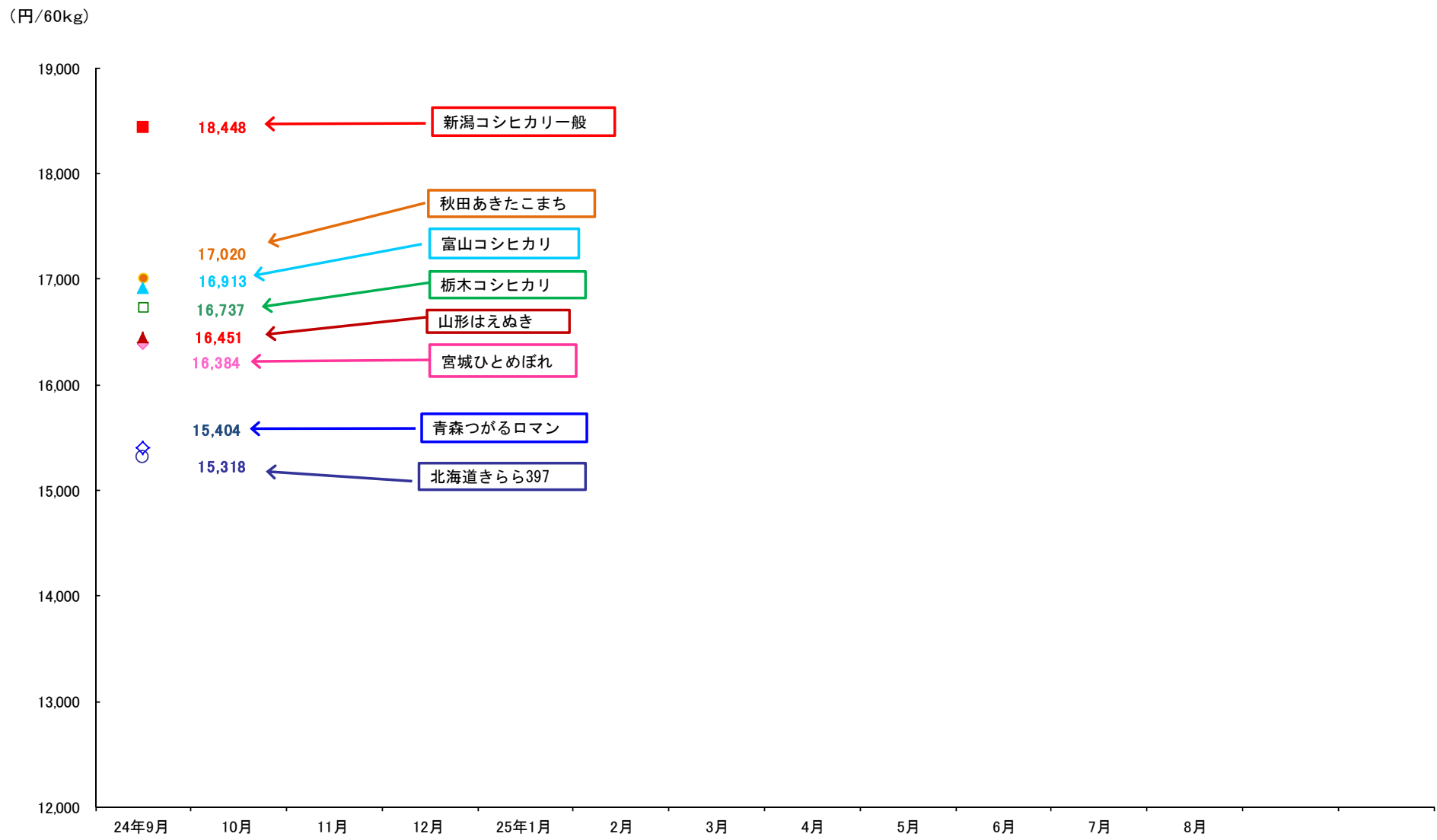


8 米の相対取引価格の月別全銘柄平均の推移（平成18年産～24年産）



資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」
 注1: 価格には、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。
 2: 産地銘柄ごとの価格を前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。
 3: 全銘柄平均価格は、当年産の7月から翌年10月までの数量を累計し算出した価格である。

9 産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成24年産)



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
(注意) 価格には、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

10 平成24年産米の相対取引価格(平成24年9月分)

平成24年産米の相対取引価格(出荷業者)(速報)
(平成24年9月)

(単位:円/玄米60kg)

産地	品種銘柄	地域区分	24年9月 ①	参考			
				24年8月 ②	23年9月		対前年比 ①/③
					対前月比 ①/②	③	
北海道	きらら397		15,318	-	-	13,730	112%
北海道	ななつぼし		15,366	-	-	13,823	111%
青森	つがるロマン		15,404	-	-	13,329	116%
青森	まっしぐら		15,160	-	-	13,221	115%
岩手	ひとめぼれ		15,829	-	-	14,235	111%
宮城	ひとめぼれ		16,384	-	-	14,850	110%
秋田	あきたこまち		17,020	-	-	15,396	111%
山形	はえぬき		16,451	-	-	14,698	112%
福島	ひとめぼれ		15,929	-	-	13,309	120%
茨城	コシヒカリ		16,678	-	-	15,727	106%
栃木	コシヒカリ		16,737	-	-	15,604	107%
千葉	コシヒカリ		16,976	-	-	15,642	109%
長野	コシヒカリ		16,860	-	-	15,921	106%
新潟	コシヒカリ	一般	18,448	-	-	17,952	103%
新潟	コシヒカリ	魚沼	23,781	-	-	22,704	105%
新潟	コシヒカリ	岩船	18,813	-	-	18,269	103%

産地	品種銘柄	地域区分	24年9月 ①	参考			
				24年8月 ②	23年9月		対前年比 ①/③
					対前月比 ①/②	③	
新潟	コシヒカリ	佐渡	18,854	-	-	18,263	103%
富山	コシヒカリ		16,913	-	-	16,124	105%
石川	コシヒカリ		16,814	-	-	16,025	105%
福井	コシヒカリ		17,512	-	-	16,047	109%
福井	ハナエチゼン		16,238	-	-	14,659	111%
三重	コシヒカリ	一般	17,128	-	-	15,929	108%
滋賀	コシヒカリ		17,625	-	-	15,882	111%
滋賀	キヌヒカリ		16,099	-	-	15,148	106%
京都	コシヒカリ		17,792	-	-	16,566	107%
兵庫	コシヒカリ		17,257	-	-	15,821	109%
島根	コシヒカリ		17,700	-	-	15,293	116%
広島	コシヒカリ		16,226	-	-	15,019	108%
山口	コシヒカリ		17,049	-	-	14,664	116%
徳島	コシヒカリ		16,736	-	-	15,954	105%
熊本	コシヒカリ		18,201	-	-	16,259	112%
全銘柄平均価格			16,650	-	-	15,196	110%

資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注:1)相対取引価格は、ア 全国出荷団体、イ 年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の道県出荷団体等、ウ 年間の直接販売数量が5,000トン以上の出荷業者と卸売業者等の主食用の相対取引契約(数量と価格が決定した時点を基準としている。)の価格(運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格。)であり、その契約数量を用いて加重平均した価格である。

その際、新潟、長野、静岡以東(東日本)の産地品種銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西(西日本)の産地品種銘柄については受渡地を西日本としているものを加重平均している。

2)また、相対取引価格は、個々の契約数量に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の引取状況に応じて等級及び付加価値等(栽培方法等)の価格調整が行われることがある。

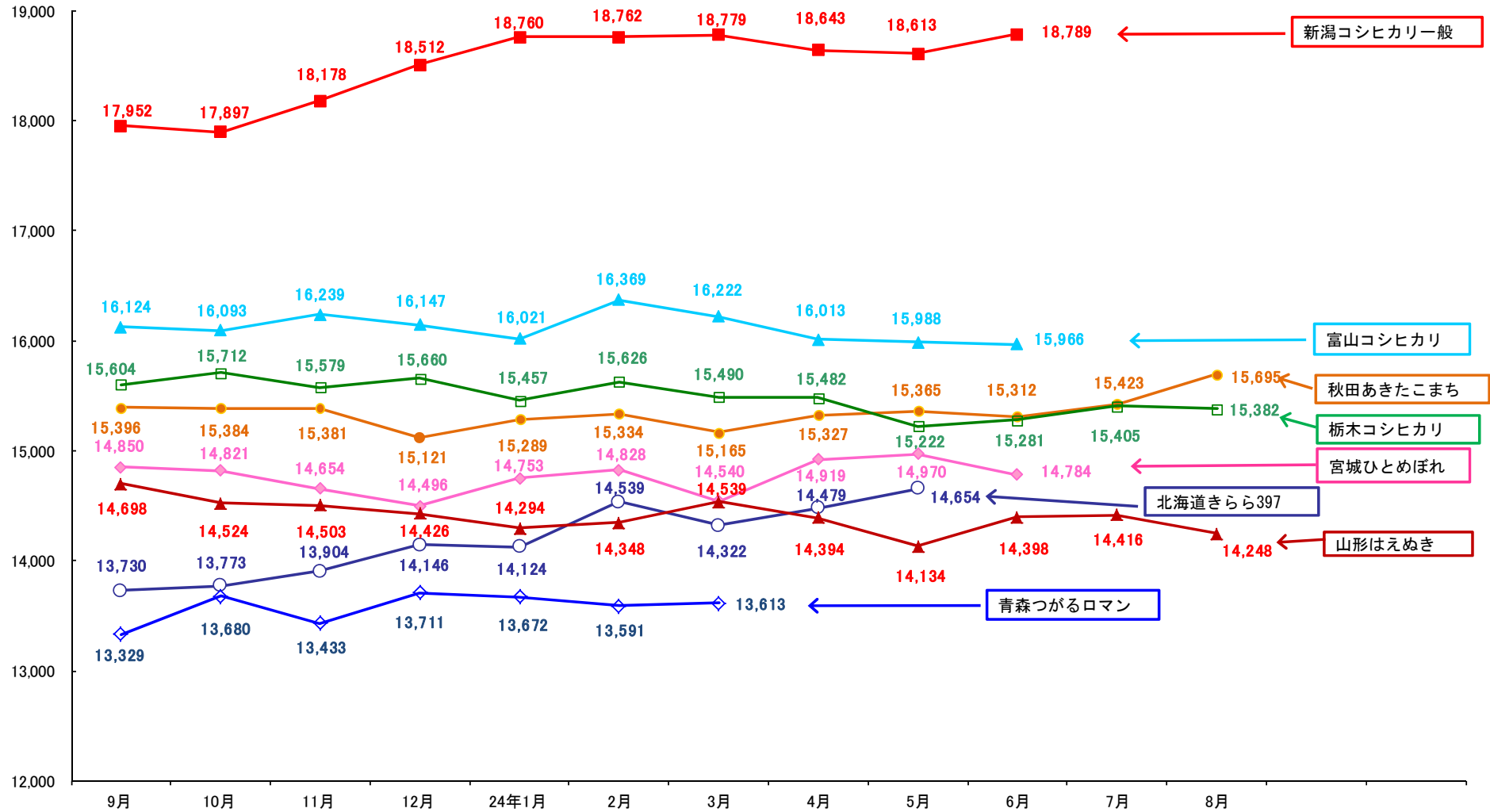
3)産地品種銘柄は、ア 23年産の公表対象産地品種銘柄が存在した道府県における当該産地品種銘柄、又は、イ ア以外の道府県における23年産の検査数量の最も多かった1品種銘柄、のうち、月1,000トン以上の取引があったものである。

4)全銘柄平均価格は、報告対象産地品種銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。

5)23年9月は23年産の価格である。

11 産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成23年産)

(円/60kg)

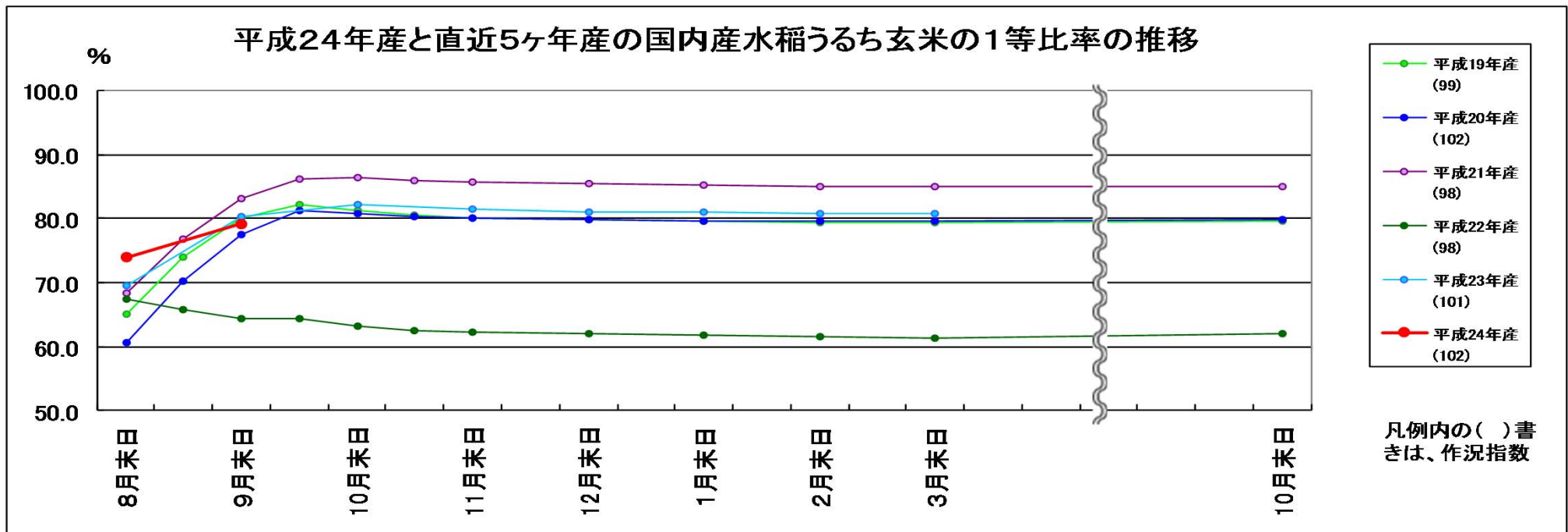


資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
 (注意) 価格には、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

12 水稻うるち玄米の1等比率

	平成24年産	平成23年産	22年産	21年産	20年産	19年産
8月末日	74.0	69.6	67.5	68.4	60.5	65.1
9月末日	79.2	80.3	64.4	83.0	77.5	80.0
10月末日		82.3	63.1	86.4	80.8	81.2
11月末日		81.5	62.4	85.7	80.2	80.2
12月末日		81.2	61.9	85.4	79.9	79.8
1月末日		80.9	61.7	85.2	79.7	79.7
2月末日		80.8	61.6	85.1	79.6	79.5
3月末日		80.6	61.4	85.0	79.5	79.4
最終	-	-	62.0	85.1	80.0	79.6

資料：農林水産省とりまとめ。
 注1:「1等比率」とは、農産物検査法に基づく検査の結果、1等に格付けされた割合。
 注2:「最終」は、翌年10月末現在。
 注3:1等比率については、4月以降変動が軽微なため、平成23年産より、翌年4月末～翌年9月末の間、公表しないこととした。



13 平成24/25年の主食用米等の需給見通し

○ 米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針 (平成24年7月)から抜粋

(単位:万トン)

		主食用米等
平成24年6月末民間在庫量	A	182
24年産米生産数量目標	B	793
平成24/25年備蓄米代替供給量	C	4 ^(注2)
平成24/25年主食用米等供給量計	$D = A + B + C$	979
平成24/25年主食用等需要量	E	798
平成25年6月末民間在庫量	$F = D - E$	181

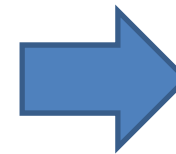
注1：平年で過剰作付けが無い場合の見通しである。

注2：平成24/25年備蓄米代替供給量は、①東日本大震災により、倉庫に保管されていた平成22年産米が被災し、これを平成23年産米で埋め合わせる形で供給が行われたこと、②特別隔離対策（100 Bq/kgを超える平成23年産米の特別隔離対策）の対象となる米が市場隔離されること、から供給量が減少したことに伴い、①及び②に見合う量4万トン（震災による倉庫被災分2万トン程度＋特別隔離対策による隔離数量2万トン程度）の代替供給を政府備蓄米から行う数量である。

○ 10月15日現在予想収穫量公表時 (暫定値)

(単位:万トン)

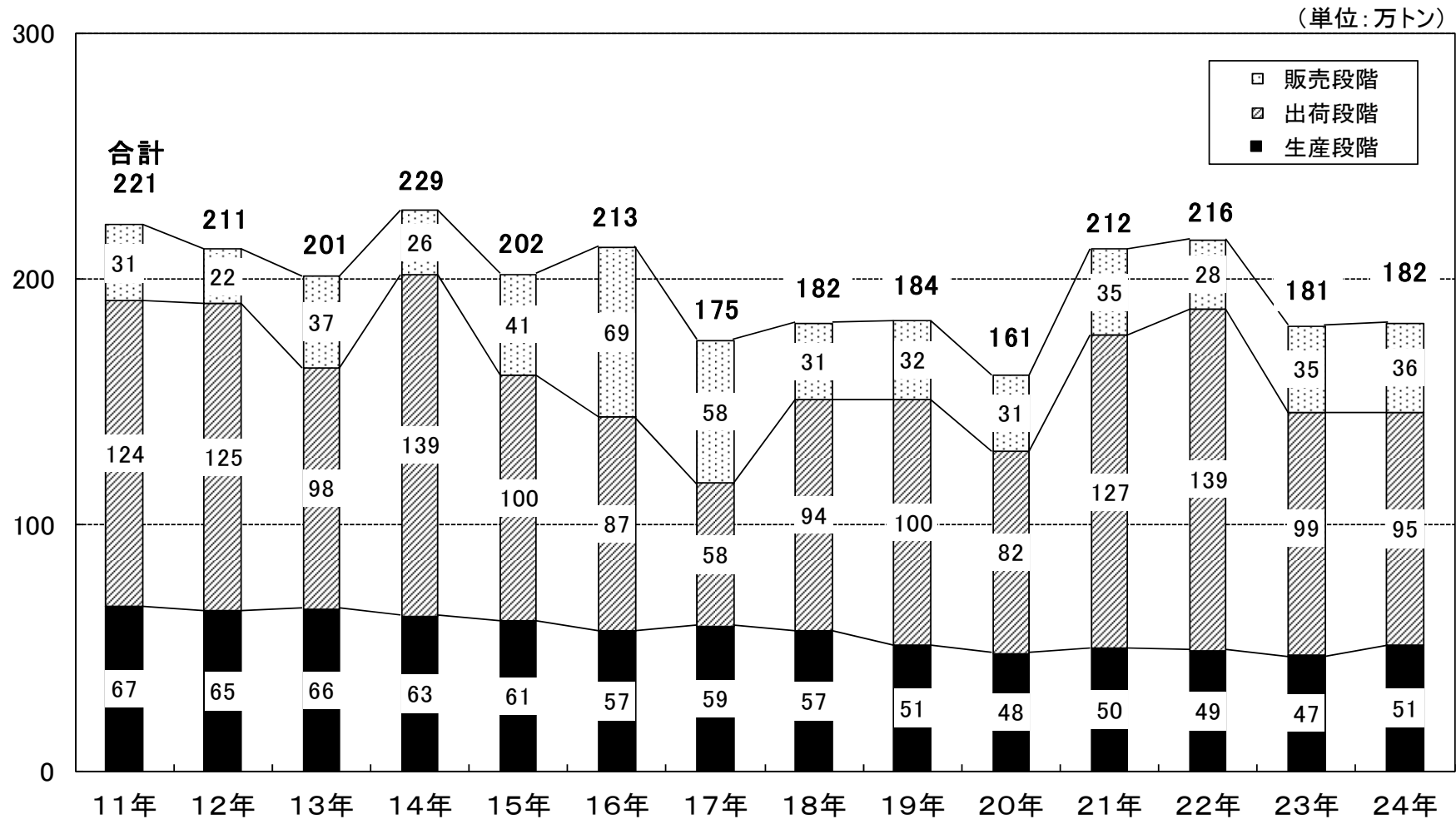
		主食用米等
		182
		821
		4
		1,007
		798
		209



注1：上記見通しについては、7月の基本指針策定時における平成24年6月末民間在庫量(速報値)及び10月15日現在の予想収穫量(主食用)に基づき試算したものであり、今後、数値の確定に伴う変更がありうる。

注2：高温障害の影響による24年産米の精米歩留りの状況などについては、今後更に精査していく必要がある。

14 民間流通における6月末在庫の推移



資料:農林水産省調べ

注:1)うるち玄米及びもち玄米の値である。

2)各年の民間在庫量において、

①平成16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。

②平成15年については、

・販売段階の在庫量は、旧登録卸売業者の年間玄米取扱数量500トン以上、旧登録小売業者の1,000トン以上の業者の数量である。

・出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

③平成14年以前については推計値であり、

・販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量(推計)を加えた数量である。

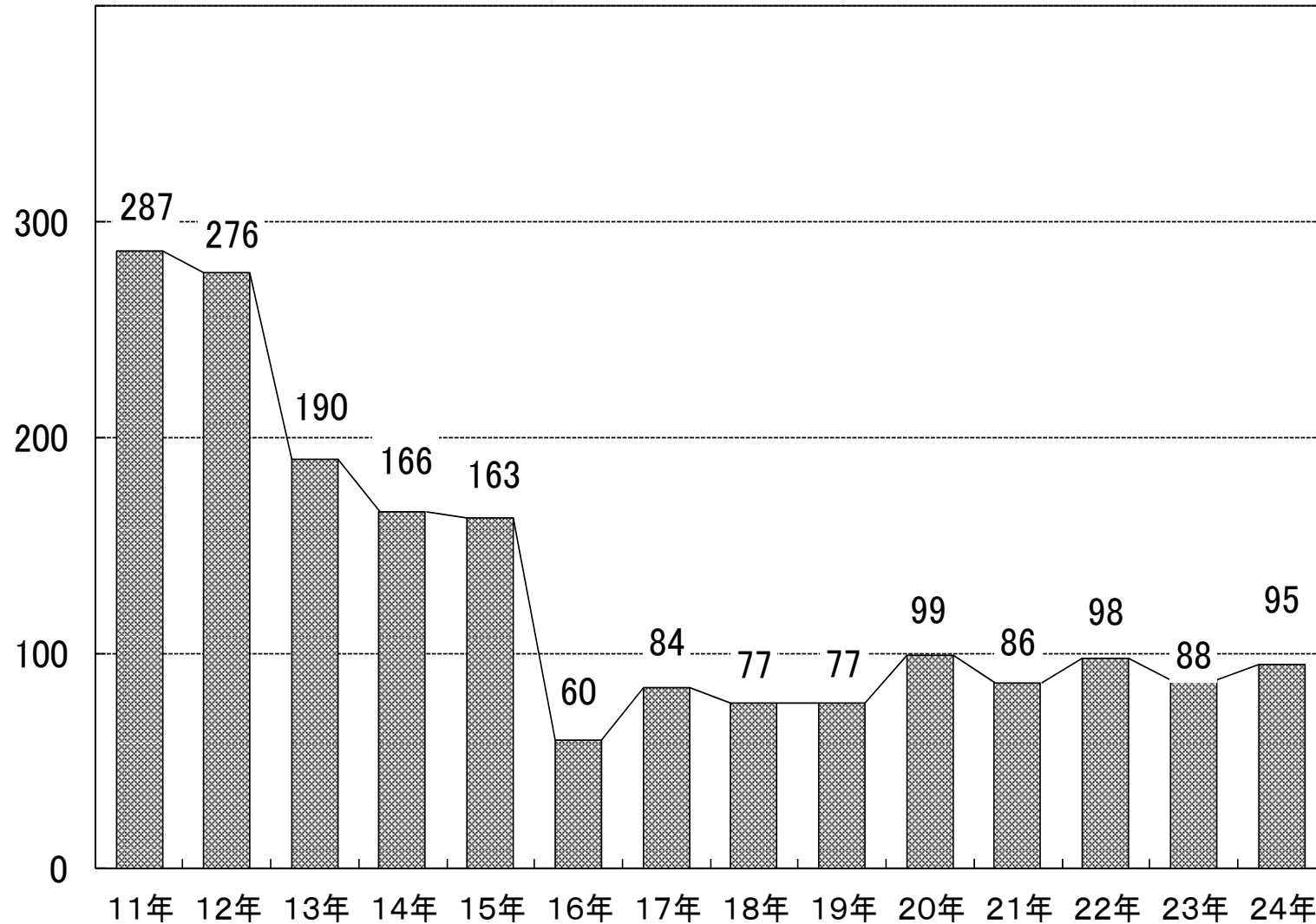
・出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量(推計)を加えた数量である。

なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」(平成22年以降は「生産者の米穀在庫等調査」)を基に算出した在庫量から精米在庫量(推計)を控除した玄米在庫量である。

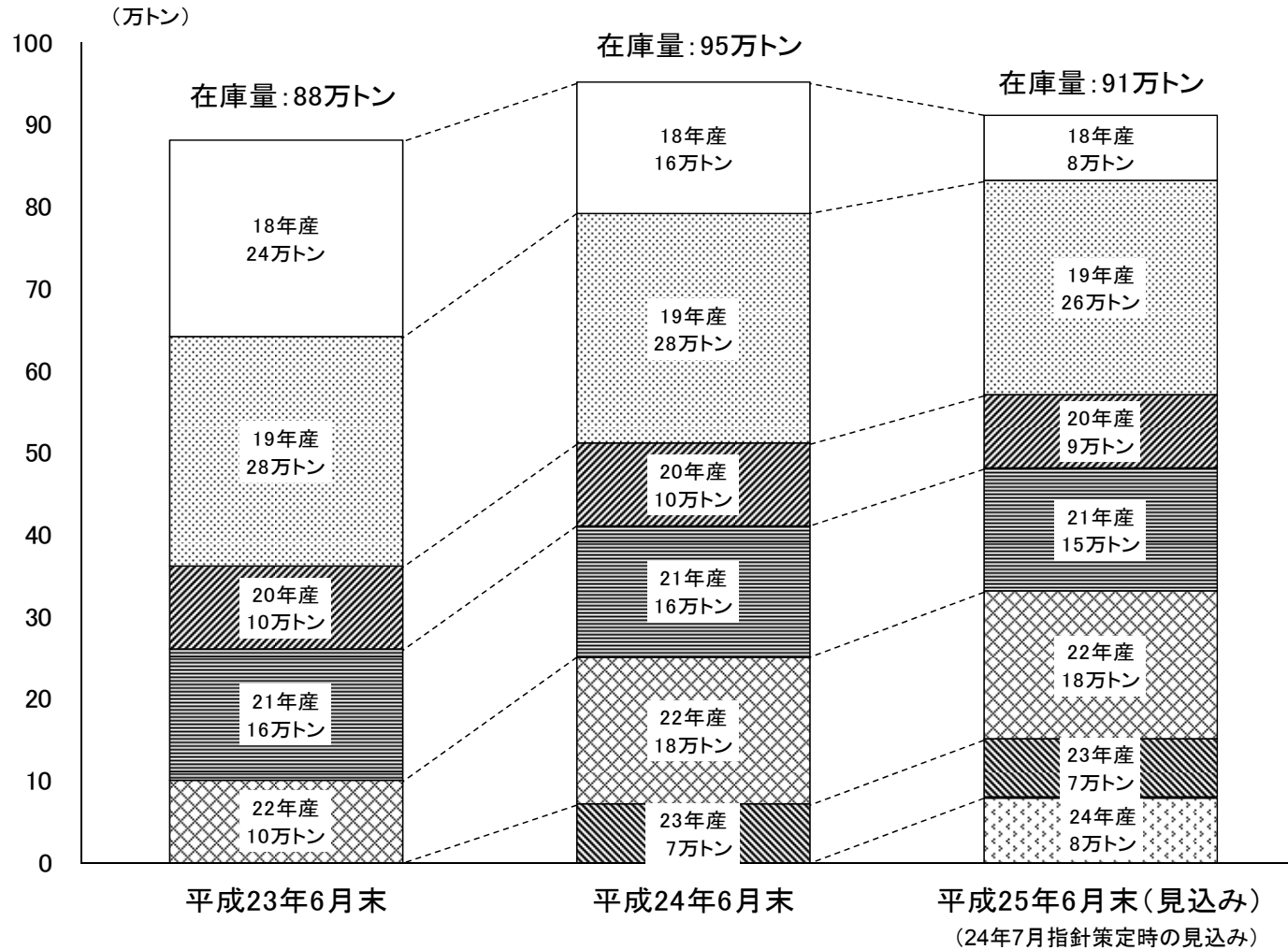
3)ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

15 政府備蓄米の6月末在庫の推移

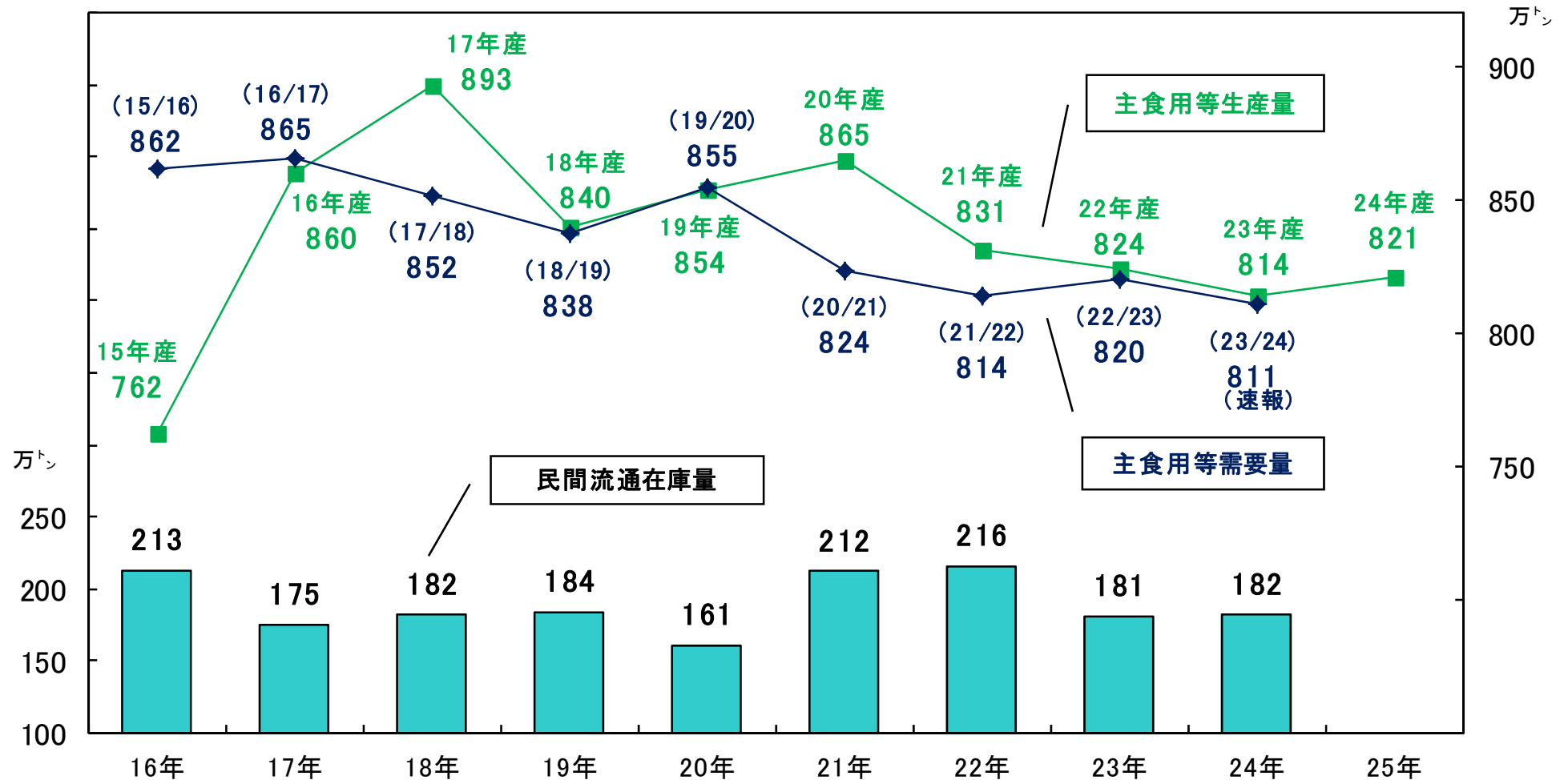
(単位:万トン)



16 政府備蓄米の在庫の状況



17 主食用等生産量、需要実績及び民間在庫の推移



資料：農林水産省調べ

(注1) 主食用等需要量は前年7月から当年6月までの需要実績である。

(注2) 主食用等生産量(水陸稲収穫量－(加工用米＋新規需要米(飼料用・バイオ用を除く)))は、前年産の数値である。

(注3) 民間流通在庫量は当年6月末現在の数値である。

(注4) 23年7月から24年6月までの主食用等需要量(811万トン)は速報値である。

1 対策の趣旨

食品中の放射性物質の新基準値の水準（100 Bq/kg）を考慮し、暫定規制値（500 Bq/kg）を超える放射性セシウムの検出により出荷が制限された23年産米だけでなく、100 Bq/kgを超える23年産米についても、市場流通から隔離することとする。これを円滑に実施するため、民間団体が出荷代金相当額を生産者等に対して支払う仕組みを整備。これらの措置により、消費者の不安解消と生産者の経営安定を図る。

2 対策の内容

（1）隔離対象

本対策の対象とする米は、以下のとおりとする。

- ① 500 Bq/kgを超える数値が検出され出荷制限が課された地域の生産者が生産した米
- ② 本調査、緊急調査等で100 Bq/kg超から500 Bq/kg以下が検出され、福島県から出荷見合わせが要請されている地域の生産者が生産した米

（参考）隔離対象数量約17,000トンについては、民間倉庫への隔離が終了しており、隔離協会が生産者別数量を確認しつつ出荷代金相当額の支払を行っているところ。（11月12日までに約10,100トン分の出荷代金相当額が支払済）

（2）実施主体

一般社団法人米穀特別隔離対策推進協会（隔離協会）

（3）隔離・処分方法

- 上記（1）の隔離対象となる米については、市場流通しないよう産地倉庫から集約倉庫（民間倉庫）に隔離。その廃棄・処分に当たっては、国、関係地方自治体及び関係団体が一体的に対応。
- また、上記（1）の隔離対象となる米の生産者等に対しては、（2）の協会が出荷代金相当額を支払う。
- なお、東京電力から損害賠償金が支払われた段階で、この出荷代金相当額は相殺される。

19 23年産米の特別隔離対策等による米の供給減少分の代替供給

- 平成23/24年(23年7月から24年6月までの1年間)の米の供給については、①東日本大震災により、倉庫に保管されていた22年産米が被災し、これを23年産米で埋め合わせる形で供給が行われたこと、②特別隔離対策(100 Bq/kgを超える23年産米の特別隔離対策)の対象となる米が市場隔離されること、から供給量が減少。
- 今般、特別隔離対策による隔離数量がほぼ固まったことから、上記①及び②に見合う量4万トン(震災による倉庫被災分2万トン程度+特別隔離対策による隔離数量2万トン程度)の代替供給を政府備蓄米から行うこととしたところ。

1 供給方法

政府備蓄米の買受資格者を対象とした一般競争入札
(24年3月に買受登録した113業者)

2 販売対象米穀

- ・19年産米 20千トン
- ・20年産米 6千トン
- ・21年産米 14千トン
- 合計 40千トン

(18年産米はすでに飼料用へ供給しているため除外)

3 入札実施時期及び供給開始次期

(1) 入札実施時期

6月26日(火)

(2) 引渡し開始時期

7月17日(火)から開始

4 引取期限

8月31日(金)

政府所有国内産米穀による代替供給販売入札の結果
(平成24年6月26日実施)

1 入札者数等

入札参加資格者数	113
入札者数	106
落札者数	68

2 申込・落札数量等

① 申込数量 (単位: トン)

産年	グループ			計
	A	B	C	
19年産	12,647	9,305	28,555	50,507
20年産	13,196	19,470	14,899	47,565
21年産	31,147	18,525	29,613	79,285
計	56,990	47,300	73,067	177,357

② 落札数量 (単位: トン)

産年	グループ			計
	A	B	C	
19年産	1,700	2,100	16,200	20,000
20年産	1,700	1,800	2,800	6,300
21年産	4,800	2,800	6,100	13,700
計	8,200	6,700	25,100	40,000

③ 落札加重平均価格 (単位: 円/60kg (消費税抜き))

産年	計
19年産	12,671
20年産	13,992
21年産	14,872
平均	13,633

3 その他

平成24年6月8日に入札公告を行った「政府所有国内産米穀による代替供給販売入札」は、全量落札されましたので次回の入札は行いません。

20 24年産米の政府備蓄米の買入(事前契約)

(単位:トン)

産地	優先枠	落札実績数量		
		優先枠分	一般枠分	計
北海道	7,860	5,643		5,643
青森	2,400	2,388	6,162	8,550
岩手	5,680	5,149	565	5,714
宮城	5,700	3,952		3,952
秋田	13,230	9,595	10,028	19,623
山形	7,690	7,690	1,823	9,513
福島	1,320	52	162	214
茨城	90	90		90
栃木	2,500	1,848		1,848
千葉	100	99	1,189	1,288
東京				
新潟	10,120	9,614	3,161	12,775
富山	7,920	7,920	600	8,520
石川	1,120	810		810
福井	2,430	1,300		1,300

産地	優先枠	落札実績数量		
		優先枠分	一般枠分	計
長野	100	93	125	218
三重	700	699		699
滋賀				
岡山	180	150	153	303
広島	1,020	603		603
山口	3,000	785		785
香川	590			
愛媛	420	345		345
福岡	120	120		120
佐賀	190	190		190
熊本	60		162	162
大分				
宮崎				
鹿児島				
合計	74,540	59,135	24,130	83,265

加重平均落札価格（包装込み・税込み） 13,406円/60kg

注1) 24年産米の北海道落札実績数量は、雪害による減額後の数量。

2) 24年産米の一般枠分落札実績数量は、契約書締結時の報告書により作成。

3) 価格は、第1回～第8回入札までの全ての落札価格を加重平均したもので、包装代、消費税込みの価格である。なお、23年産米の相対取引価格（24年6月までの全銘柄平均価格）15,212円/60kgと比較する場合には、加重平均落札価格に流通経費等（600円～1,500円程度）を上乗せする必要。

21 平成24年産加工用米の供給不足分に対する備蓄米の販売

- 加工用米は、従来から民間同士の契約に基づき取り組まれており、今後とも酒造用等の高価格帯、米菓用・焼酎用等の低価格帯ともに、民間取引の下で安定的に供給されていくことが基本。
- しかしながら、平成23年7月の米トレサ法の施行により国内産米のニーズが高まっている一方で、平成23年産主食用米の価格上昇に伴い、平成24年産加工用米についても需要者への販売提示価格が上昇しており、安価な原材料用米穀を取り扱う米菓・味噌・焼酎用等の低価格帯需要への供給不足が見込まれる状況。
- このため、今般、やむを得ず平成24年産加工用米の供給不足分に対して、24年産備蓄米の買入契約数量8万トンの範囲内で年産更新する予定の18年産備蓄米を販売することとし、今般、約4万トンを契約したところ。（11月中旬から引渡しを開始）

【加工用米の取組状況】

- ・ 加工用米の取組数量は、22年産は過剰気味だったことから、集荷団体等が23年産生産量を約6万トン程度減少させたところ。
しかしながら、23年産においては需要に対して不足が生じたところ。
このため、24年産においては、集荷団体等が生産量の増加に努め、23年産よりも3万トン程度増加する見込み。
- | | | | |
|--------------|-------|-------|-----------|
| | 22年産 | 23年産 | 24年産(見込み) |
| 加工用米
取組数量 | 21万トン | 15万トン | 18万トン |
- ・ 取引価格(うるち米)については、23年産は概ね8,750円/60kg程度だったが、24年産においては、11,000円/60kg程度に上昇。

【24/25年の備蓄運営(24年7月基本指針)】

- ・ 平成24年産米の備蓄米買入契約数量は8万トン。
 - ・ 平成24年6月末の備蓄量は、適正備蓄水準(100万トン)程度の95万トン。
 - ・ これを踏まえ、24年産米の買入契約数量8万トンの範囲内で飼料用・援助用等に販売。
- ※ 現在の備蓄運営においては、年産更新の際の備蓄米の販売先として、飼料用・援助用のほか、加工用低価格帯需要の不足分に対しても販売していく考え。
- | | | |
|---------------------|-------------|----|
| 平成24年6月末備蓄量 | A | 95 |
| 平成24年産買入契約数量 | B | 8 |
| 平成24/25年備蓄米代替供給量 | C | 4 |
| 平成24/25年飼料用・援助用等販売量 | D | 8 |
| 平成25年6月末備蓄量 | $E=A+B-C-D$ | 91 |

翌年産以降、加工用米については、高価格帯、低価格帯それぞれの用途ごとに、需要に見合った生産が行われ、安定的に需要者に供給されるよう、取組体制の確立が重要。

22 22年産米に係る過剰米対策基金(321億円)の活用 — 生産者団体等による取組 —

【趣旨】

生産者団体等自らが、集荷円滑化対策の過剰米対策基金を活用して、主食用米を飼料用等に処理

【取組内容】

- ・実施主体 : (社)米穀安定供給確保支援機構
- ・事業名 : 販売環境整備事業
- ・対象米穀 : 平成22年産米 (1~3等が基本)
- ・処理方法 : 米穀機構が買い取り、加工用、飼料用、バイオエタノール用又は政府備蓄用に処理
- ・買取価格 : 1等米 10,500円/60kg (税別)
(2等米、3等米はそれぞれ500円/60kgずつ格差を設定)
- ・買取数量 : 170,952トン
(うち全農:165,596トン、全集連:5,351トン、その他:5トン)

【在庫状況】(平成24年9月末)

- 買取数量 : 約17万トン
- 処理数量 : 約15万トン
 - 5.5万トン程度(飼料用)
 - 0.7万トン(災害等)
 - 0.4万トン(バイオエタノール用)
 - 0.9万トン程度(加工用)
 - 7.8万トン(政府備蓄用)
- 在庫数量 : 約2万トン程度 (平成24年9月末)

道府県別契約数量

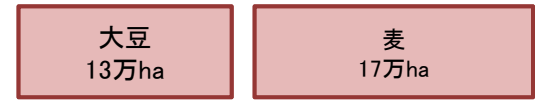
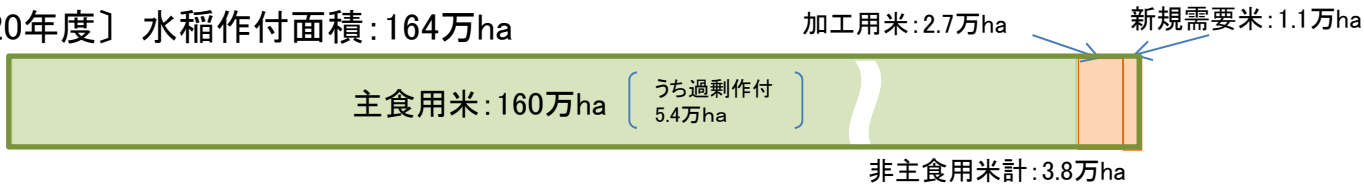
都道府県	数量	都道府県	数量
北海道	191	滋賀県	48
青森県	131	京都府	10
岩手県	88	大阪府	—
宮城県	178	兵庫県	1
秋田県	128	奈良県	2
山形県	151	和歌山県	—
福島県	12	鳥取県	18
茨城県	27	島根県	3
栃木県	111	岡山県	19
群馬県	25	広島県	20
埼玉県	14	山口県	38
千葉県	10	徳島県	2
東京都	—	香川県	18
神奈川県	—	愛媛県	6
新潟県	53	高知県	—
富山県	45	福岡県	45
石川県	43	佐賀県	40
福井県	39	長崎県	2
山梨県	—	熊本県	48
長野県	10	大分県	28
岐阜県	32	宮崎県	16
静岡県	0	鹿児島県	16
愛知県	19	沖縄県	—
三重県	20	全国計	1,710

注1:米穀機構が買入契約を締結した1等米から規格外米までの総数量(1等932百トン、2等619百トン、3等159百トン、規格外0.01百トン)である。

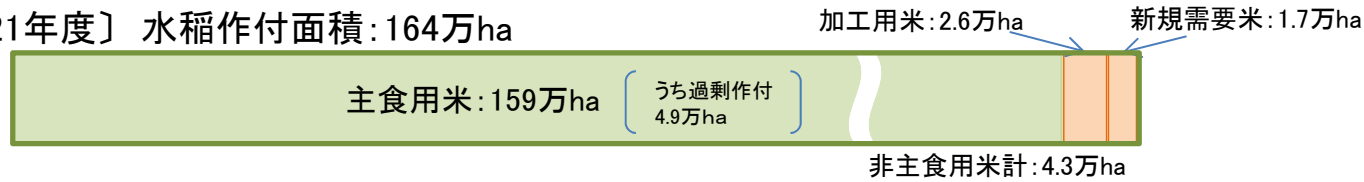
注2:ラウンドの関係で、合計と内訳は一致しない。

23 水田の利用状況の推移

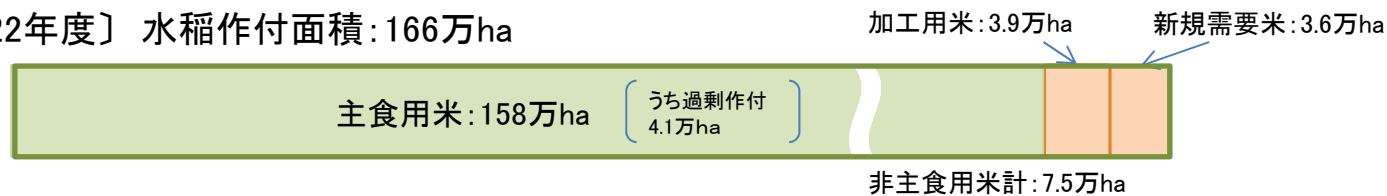
〔20年度〕 水稲作付面積：164万ha



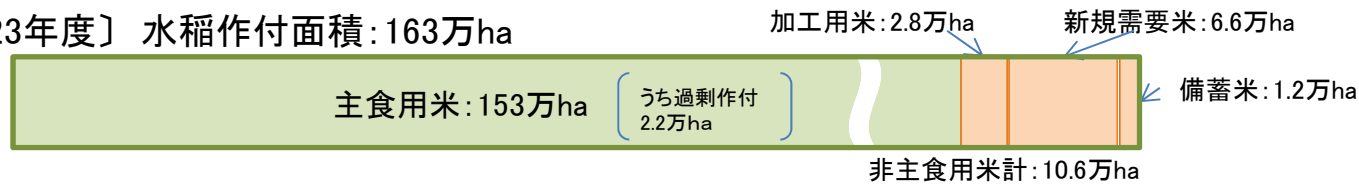
〔21年度〕 水稲作付面積：164万ha



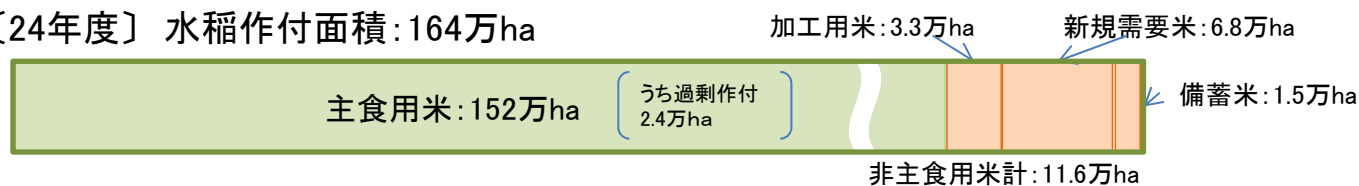
〔22年度〕 水稲作付面積：166万ha



〔23年度〕 水稲作付面積：163万ha



〔24年度〕 水稲作付面積：164万ha



作物の作付拡大が可能な水田の不作付地は26万ha程度



※ 20→24年度の変化 主食用米：▲8.0万ha 非主食用米：+7.8万ha

注：平成24年度の主食用米の数値は、統計部公表の平成24年10月15日現在の主食用作付見込面積。

24 全国の需給調整の取組状況の推移(平成16年産～24年産)

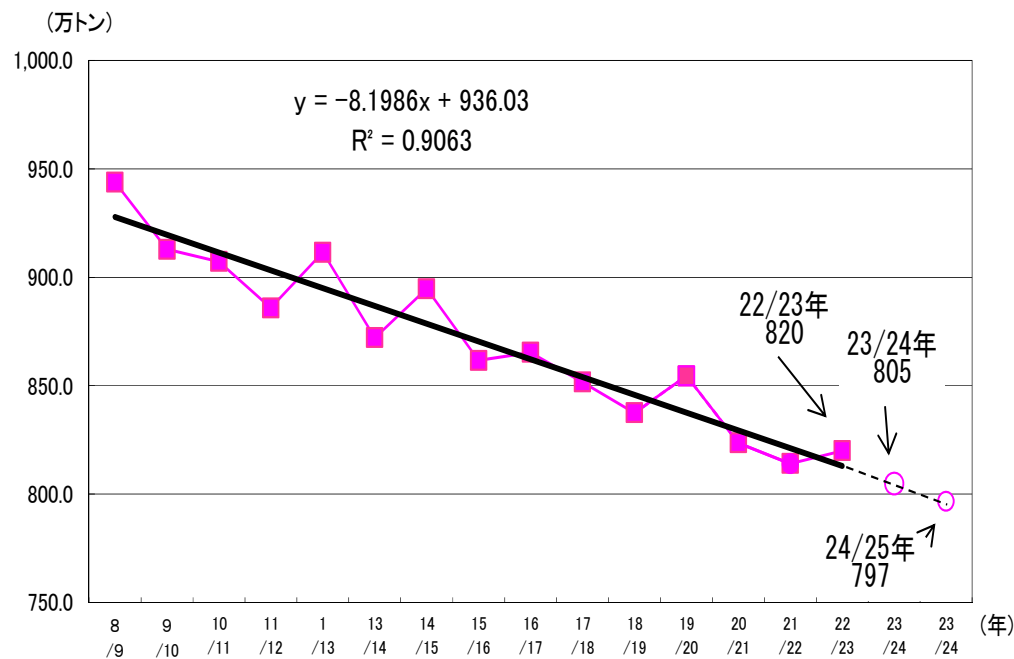
年産	生産数量目標 ① 万トン	実生産量 ② 万トン	目標超過 数量 ②-① 万トン	①を面積換算 したもの ③ 万ha	実作付面積 ④ 万ha	過剰作付 面積 ④-③ 万ha	作況 指数 ⑤
16	857	860	2	163.3	165.8	2.5	98
17	851	893	42	161.5	165.2	3.7	101
18	833	840	7	157.5	164.3	6.8	96
19	828	854	26	156.6	163.7	7.1	99
20	815	865	50	154.2	159.6	5.4	102
21	815	831	16	154.3	159.2	4.9	98
22	813	824	11	153.9	158.0	4.1	98
23	795	814	19	150.4	152.6	2.2	101
24	793	821	28	150.0	152.4	2.4	102

注1:②の実生産量(24年産を除く。)は、統計部公表の水稲収穫量から加工用米等の出荷実績数量を控除した数値。
 2:④の実作付面積(24年産を除く。)は、統計部公表の水稲作付面積から加工用米等の作付面積を控除した数値。
 3:②、④及び⑤の24年産の数値はそれぞれ、統計部公表の平成24年10月15日現在の予想収穫量(主食用)、主食用作付見込面積及び作況指数。
 4:ラウンドの関係で内訳が一致しない場合がある。

25 昨年決定した平成24年産米の全国の生産数量目標

- 米については、需要に見合った生産を進めてきており、全国の生産数量目標については、毎年、米の需要見通しを基本に、需給動向等を踏まえて設定してきている。
- 昨年決定した24年産米の全国の生産数量目標については、24/25年の主食用米の需要見通し(797万トン)から、22/23年の超過生産量(4万トン)を差し引いた793万トンと設定。(23年産米の795万トンから2万トンの減)

○ 全国の需要見直し(昨年11月の基本指針策定時)



注:「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」(平成23年11月)より抜粋

○ 昨年決定した平成24年産米の考え方

○平成24年産の全国の生産数量目標

24/25年の需要見通し : 797万トン

$\frac{\blacktriangle 4万トン (※)}{= 793万トン}$

※ 22/23年の需要実績820万トンと22年産の生産量824万トンの差

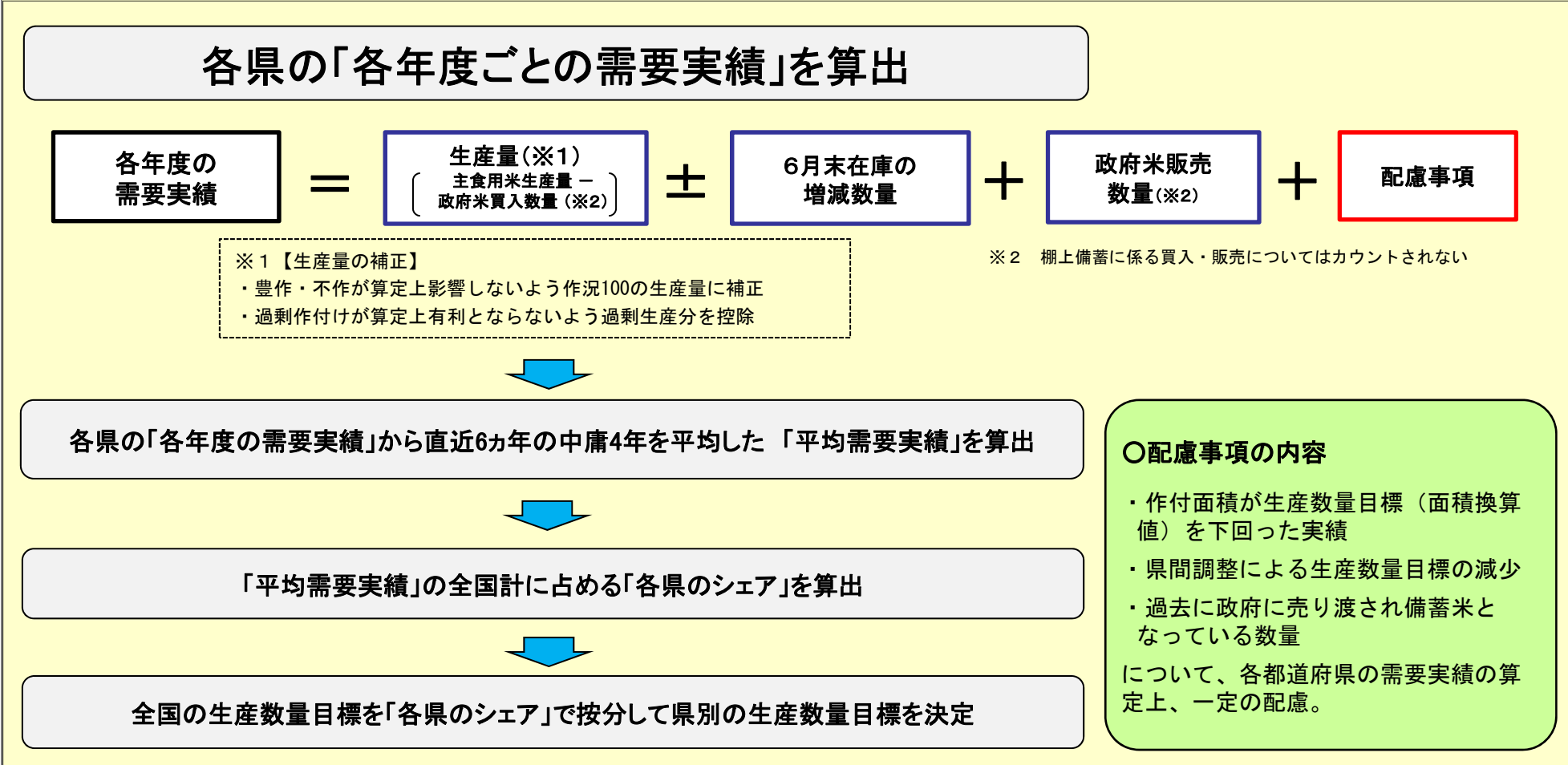
○ 全国の生産数量目標の推移

	平成22年産	平成23年産	平成24年産
生産数量目標	813万トン	795万トン	793万トン
前年比	▲2万トン	▲18万トン	▲2万トン

26 昨年決定した平成24年産米の都道府県別生産数量目標の設定方法

- 昨年決定した24年産米の都道府県別の生産数量目標については、
 - ① 需要に応じた生産を進める観点から、これまでどおり各都道府県の需要実績を基本として算定。
 - ② また、米の需給調整への取組等に対する配慮として、生産数量目標の深掘りや県間調整等について、各都道府県の需要実績の算定上、一定の配慮を行ったところ。

需要実績を基にした都道府県別生産数量目標の算定ルール(24年産米)



27 生産数量目標の都道府県間調整の推移

- 米の生産数量目標については、県間で生産数量目標を調整しあう都道府県間調整が行われている。
(受け手県は生産数量目標が増加し、出し手県は減少)
- 特に、23年産米については、東日本大震災の影響から、被災県とその他の都道府県との間で多くの調整が行われたところ。なお、震災を要因とする県間調整については、今後の生産数量目標の増加・削減要因としないことを前提として実施されている。

(単位:トン)

年産	調整数量 (面積換算値)	出し手県		受け手県		年産	調整数量 (面積換算値)	出し手県		受け手県			
								うち震災関連	うち震災関連			うち震災関連	うち震災関連
20年産	7,590 (1,400ha)	佐賀県	7,590	新潟県	3,510	23年産	34,272 (6,400ha)	福島県	23,582	23,582	新潟県	14,054	12,884
				福島県	1,480			宮城県	9,512	9,512	秋田県	9,138	9,138
				青森県	911			佐賀県	1,100	-	青森県	3,380	3,380
				茨城県	620			山形県	70	-	山形県	2,492	2,492
				石川県	569			青森県	8	-	石川県	1,665	1,665
				宮城県	450						北海道	1,500	1,500
				山梨県	50						長野県	907	907
21年産	9,520 (1,800ha)	佐賀県 大分県 宮城県	8,580 690 250	新潟県	5,040	24年産	7,601 (1,400ha)	宮城県	4,415	4,415	新潟県	6,413	6,341
				石川県	1,673			福島県	3,114	3,114	秋田県	1,034	1,034
				長野県	1,579			山形県	72	-	山形県	144	144
				山形県	931			富山県	1	-	福井県	10	10
				山梨県	297						石川県	1	-
22年産	2,670 (500ha)	佐賀県 岐阜県	2,655 15	新潟県	2,655								
				愛知県	15								

注1: 県間調整については、国が仲介して行った県間調整のほか、方針作成者間調整のうち県をまたいで調整したものも含む。

注2: ()の面積換算値は、出し手県の年平均収量で換算した面積(100ha単位)。

注3: 23年産については、ラウンドの関係で出し手県の数量と受け手県の数量は一致しない。

28 農業者戸別所得補償制度の概要(平成25年度概算要求)

目的

- ◇ 販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持する

対象作物

- ◇ 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね
- ◇ 水田については、水田活用の所得補償交付金として、これに加えて、飼料作物、米粉用・飼料用米、WCS稲、加工用米、地域特産物も対象

交付対象者

- ◇ 対象作物の生産数量目標に従って販売目的で生産(耕作)する販売農家・集落営農

畑作物の所得補償交付金

(2,123億円)【水田・畑地共通】

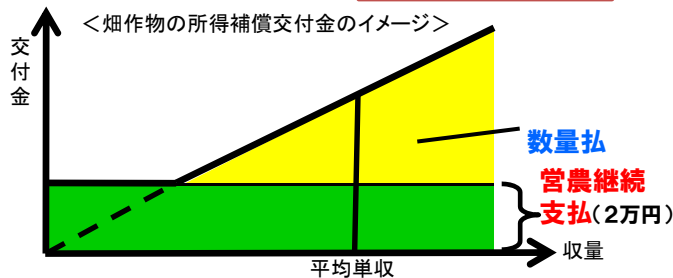
【数量払】

対象作物	交付金額	対象作物	交付金額
小麦【水田・畑地】	6,360円/60kg	てん菜	6,410円/ト
二条大麦【水田・畑地】	5,330円/50kg	でん粉原料用ばれいしょ	11,600円/ト
六条大麦【水田・畑地】	5,510円/50kg	そば【水田・畑地】	15,200円/45kg
はだか麦【水田・畑地】	7,620円/60kg	なたね【水田・畑地】	8,470円/60kg
大豆【水田・畑地】	11,310円/60kg		

注1:小麦については、パン・中華麺用品種を作付けた場合は、数量払に2,550円/60kgを加算
注2:交付単価の10a当たりの面積換算値では、品目横断対策に比べて、小麦は約3千円、大豆は約1万円の増額

【面積払(営農継続支払)】

前年産の生産面積に基づき交付 2.0万円/10a



水田活用の所得補償交付金

(2,507億円)

【戦略作物助成】

【水田の活用による自給率向上】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
米粉用米、飼料用米、WCS用稲	8.0万円/10a
そば、なたね、加工用米	2.0万円/10a

【二毛作助成】 1.5万円/10a

【耕畜連携助成】 1.3万円/10a

【産地資金】

地域の実情に即して、麦・大豆等の戦略作物の生産性向上、地域振興作物や備蓄米の生産の取組等を支援

米に対する助成

【生産数量目標を守った農業者が対象】

【米の所得補償交付金】(1,700億円)

1.5万円/10a

【米価変動補填交付金】(300億円(24年産))

24年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を補填

加算措置等

加算措置
150億円
推進事業等
120億円

品質加算

畑作物について数量払の交付単価を品質に応じて増減

規模拡大加算

規模の大小にかかわらず農地利用集積円滑化事業により、面的集積(連坦化)した場合、**利用権設定**した面積に2万円/10aを交付

再生利用加算

畑の耕作放棄地を解消し、麦、大豆、そば、なたねを作付けた場合に、**一定額(2~3万円/10a)を最長5年間**交付

緑肥輪作加算

畑地に地力の維持・向上につながる作物を栽培してすき込む場合(休閑緑肥)に、**1万円/10a**を交付

集落営農の法人化支援

集落営農が法人化した場合に、**40万円**を定額で交付

推進事業等

生産数量目標の設定や作付確認等を行う都道府県、市町村等に対して必要な経費を助成等

29 農業者戸別所得補償制度の加入件数

(単位:件)

		加入要件	加入件数	経営形態別			
				個人	法人	集落営農	構成農家戸数
平成19年度	経営所得安定対策	「認定農業者」又は「集落営農組織」で一定の経営規模を有すること。(※)米の生産調整を実施していること。	72,431	63,415	3,630	5,386	-
平成20年度	経営所得安定対策		84,274	74,540	4,079	5,655	-
平成21年度	経営所得安定対策		85,233	75,161	4,396	5,676	210,049
平成22年度	戸別所得補償モデル対策 (米戸別所得補償モデル事業 水田利活用自給力向上事業)	販売農家・集落営農であれば経営規模は問わない。 米戸別所得補償モデル事業以外は、米の生産調整への参加の有無は問わない。	1,163,090	1,149,505	6,187	7,398	238,277
	経営所得安定対策		83,492	73,395	4,611	5,486	203,246
平成23年度	戸別所得補償制度	販売農家・集落営農であれば経営規模は問わない。 米の所得補償交付金以外は、米の生産調整への参加の有無は問わない。	1,150,159	1,135,010	7,563	7,586	241,336
	経営所得安定対策		74,998	66,025	4,347	4,626	-
平成24年度	戸別所得補償制度		1,157,466	1,141,851	8,040	7,575	235,643
	経営所得安定対策		70,878	62,119	4,490	4,269	-

※:「一定の経営規模」とは、①認定農業者は、都府県で4ha、北海道で10ha。②集落営農組織は20ha。平成20年度から市町村特認制度が導入され、一定の経営規模以下でも加入することが可能になった。

注1:平成22年度の戸別所得補償モデル対策及び平成23年度の戸別所得補償制度は、要件を満たした加入件数。

注2:平成24年度は8月31日現在の申請件数。

30 戸別所得補償制度(平成24年度)の都道府県別の申請件数

(単位:件)

	平成24年度 申請件数	平成23年度 実績件数
北海道	33,125	33,828
青森	28,040	28,368
岩手	47,049	47,201
宮城	43,605	41,255
秋田	42,074	42,176
山形	32,122	32,914
福島	37,985	36,006
茨城	37,450	37,696
栃木	38,295	37,697
群馬	12,455	12,644
埼玉	10,767	10,616
千葉	10,209	10,021
東京	191	173
神奈川	2,174	2,104
山梨	8,193	6,795
長野	41,165	40,853
静岡	6,444	6,395
新潟	60,188	62,596
富山	23,350	24,026
石川	18,366	19,119
福井	20,320	20,861
岐阜	37,012	36,300
愛知	16,841	16,996
三重	22,441	21,900
滋賀	26,187	26,186

	平成24年度 申請件数	平成23年度 実績件数
京都	22,501	22,918
大阪	3,798	3,884
兵庫	66,404	65,798
奈良	7,429	7,020
和歌山	8,970	9,651
鳥取	22,909	22,638
島根	26,028	26,472
岡山	27,088	25,784
広島	33,704	33,832
山口	26,714	26,923
徳島	9,734	8,397
香川	24,740	24,991
愛媛	19,475	18,871
高知	9,702	9,843
福岡	33,882	31,800
佐賀	18,670	18,062
長崎	17,650	17,058
熊本	37,528	37,540
大分	24,212	22,659
宮崎	28,457	28,726
鹿児島	30,982	31,738
沖縄	841	828

合 計	1,157,466	1,150,159
-----	-----------	-----------

31 米の所得補償交付金の規模別支払状況

<平成23年産米の所得補償交付金の作付規模別にみた加入率(共済加入面積との比較)>

	単位	合計	0.5ha 未満	0.5 ～1.0	1.0 ～2.0	2.0 ～3.0	3.0 ～5.0	5.0ha 以上
支払対象面積	万ha	112.8	14.7	17.6	18.7	9.4	11.0	41.6
水稲共済加入面積	万ha	142.5	25.2	25.8	26.7	13.2	14.4	42.2
加入率 (支払対象/水稲共済)	%	79.1	58.3	68.1	69.9	70.8	76.6	98.4

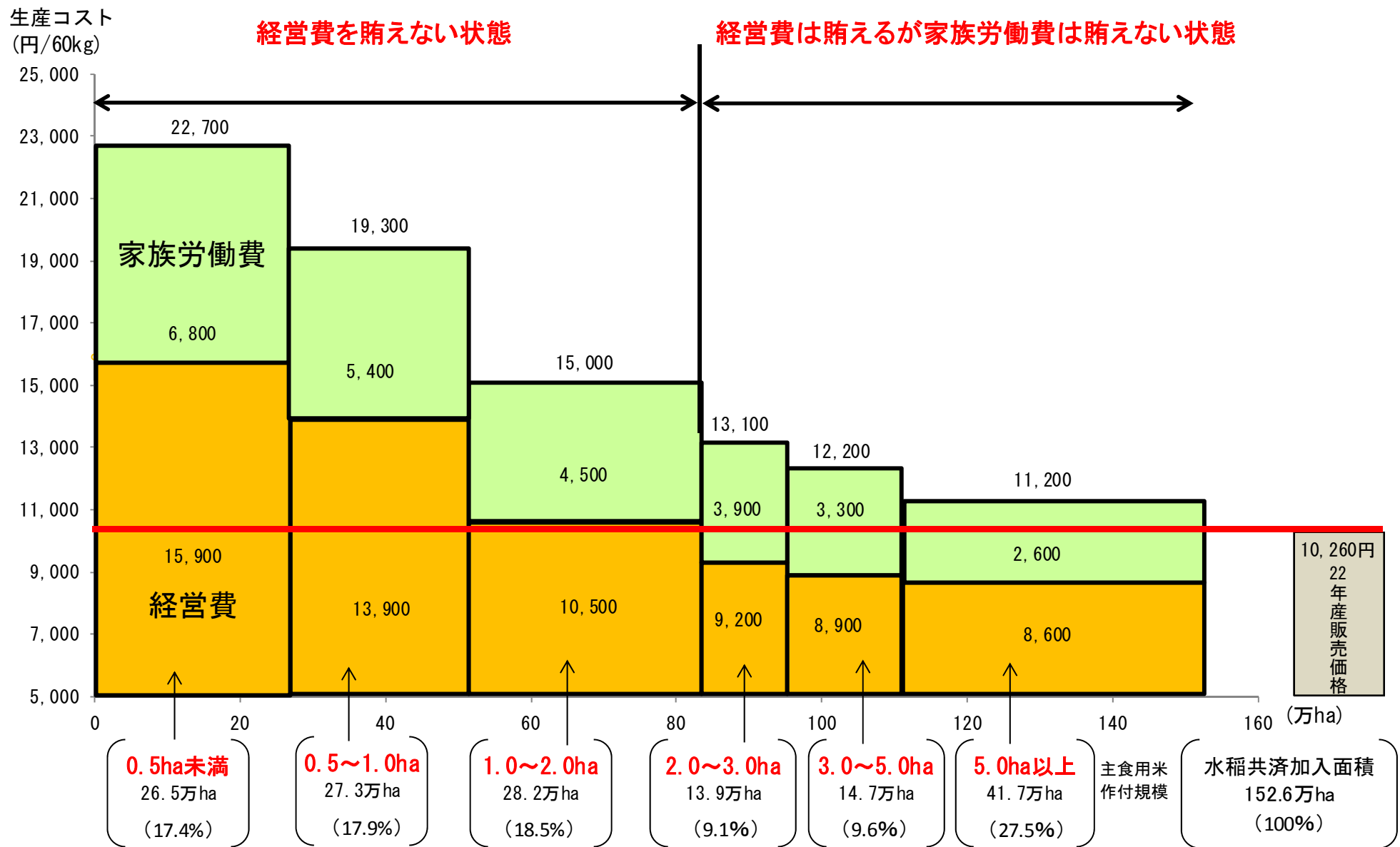
注1:支払対象面積は、支払対象者の作付面積(10a控除前)である。

注2:水稲共済加入面積の合計は、飼料用米、米粉用米及び加工用米の面積を控除した値である。

<平成23年産米の所得補償交付金の作付規模別にみた支払対象者数と支払額>

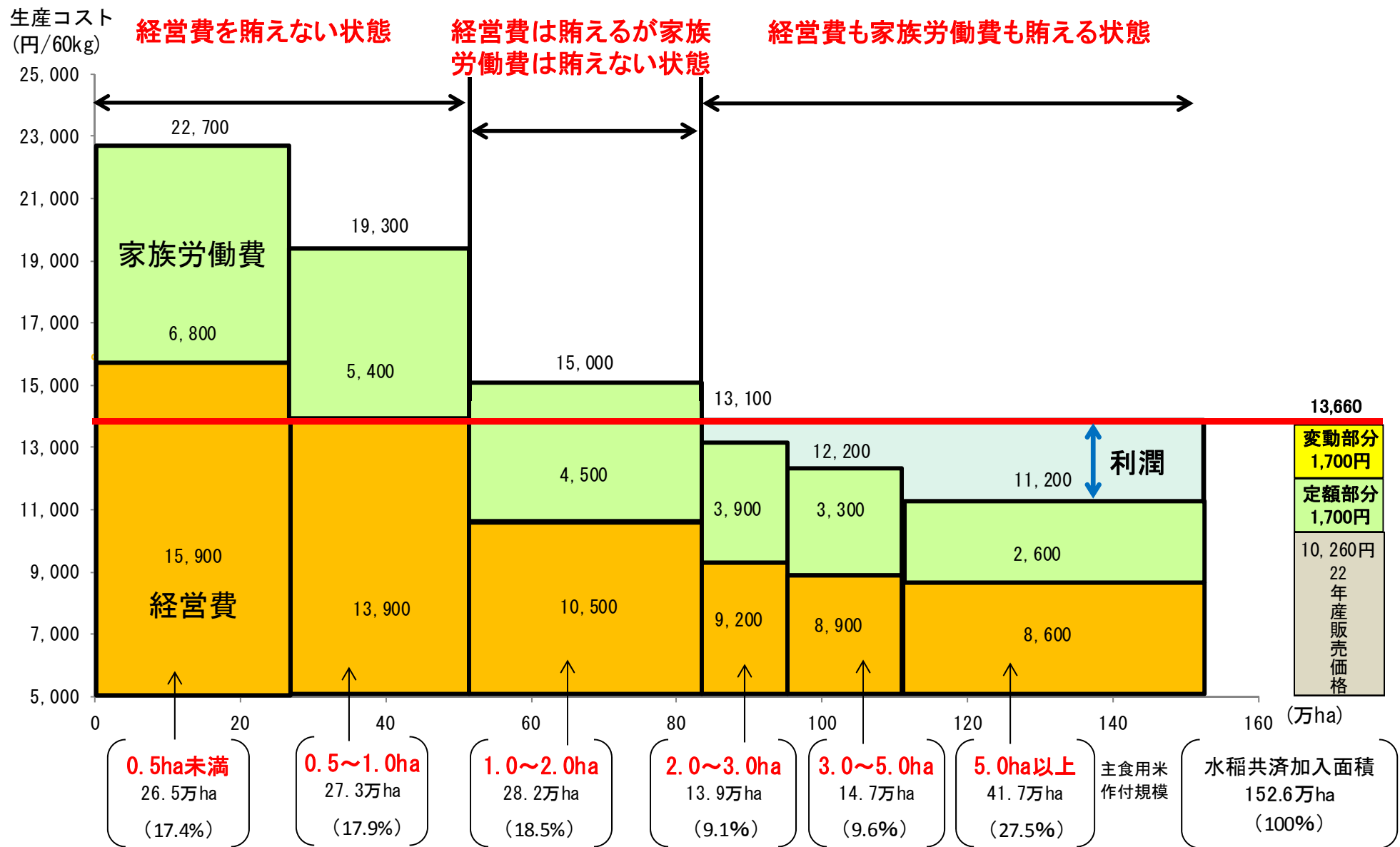
	単位	合計	0.5ha 未満	0.5 ～1.0	1.0 ～2.0	2.0 ～3.0	3.0 ～5.0	5.0ha 以上
支払対象者数	万件	100.8	52.2	25.0	13.6	3.9	2.9	3.3
支払対象者数シェア	%	100.0	51.8	24.8	13.5	3.9	2.9	3.3
支払額	億円	1,533	140	224	259	135	160	615
支払額シェア	%	100.0	9.2	14.6	16.9	8.8	10.5	40.1

32 米価下落時(22年産)における水稲作付規模別の経営状況①(何の対策もない場合)



注: 水稲共済加入面積には、新規需要米等の面積(約5.9万ha)が含まれる。また、水稲共済加入者の5.0ha以上層には、秋田県大潟村の水稲作付面積(5,779ha)を加算している。

32 米価下落時(22年産)における水稲作付規模別の経営状況②(戸別所得補償制度に参加した場合)

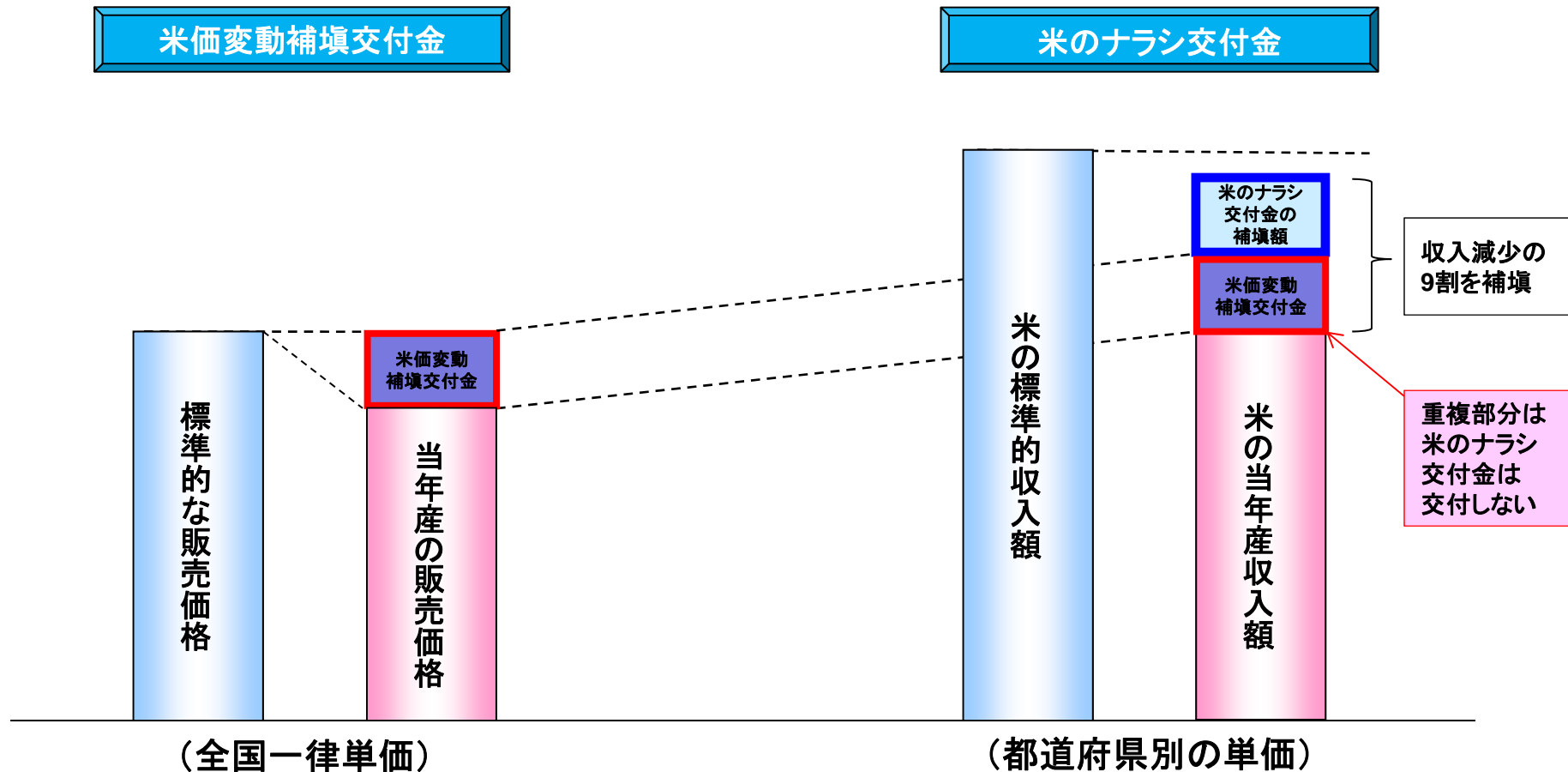


33 米価変動補填交付金とナラシ交付金との交付額の調整

- 米価変動補填交付金の支払が行われ、ナラシ交付金(収入減少影響緩和交付金)でも米について補填が行われる場合には、両制度の補填内容が重複しないよう、ナラシ交付金における米の補填額を計算する際に、米価変動補填交付金の交付金額を控除することとしています。

【交付額の調整措置】

ナラシ交付金の補填額 = (米の標準的収入額 - 米の当年産収入額) × 0.9 - 米価変動補填交付金



34 米の作付規模別10a当たり生産費 ①

[全国]

上段(生産費) : 円

下段(指数) : %

		平均	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～10.0ha	10.0～15.0ha	15.0ha以上
平成17年産	全算入生産費	146,687	200,642	177,601	150,377	125,333	123,724	107,867	105,529	100,117
		100	137	121	103	85	84	74	72	68
	物財費	76,831	103,936	95,617	78,566	63,268	64,411	56,011	56,160	52,859
		100	135	124	102	82	84	73	73	69
平成18年産	全算入生産費	143,538	197,034	169,491	151,532	128,532	119,560	106,619	104,047	98,263
		100	137	118	106	90	83	74	72	68
	物財費	76,610	105,727	93,173	80,695	66,613	62,904	54,326	57,095	54,716
		100	138	122	105	87	82	71	75	71
平成19年産	全算入生産費	140,030	196,352	172,839	145,392	125,157	119,627	103,703	100,399	95,465
		100	140	123	104	89	85	74	72	68
	物財費	75,183	105,203	95,722	77,816	64,812	63,697	54,514	54,308	52,955
		100	140	127	104	86	85	73	72	70
平成20年産	全算入生産費	146,754	217,373	189,499	152,900	130,587	120,748	112,739	103,534	100,494
		100	148	129	104	89	82	77	71	68
	物財費	85,500	125,271	115,072	89,176	73,306	69,262	64,453	59,204	59,718
		100	147	135	104	86	81	75	69	70
平成21年産	全算入生産費	143,434	221,194	182,535	146,738	130,145	118,470	112,432	111,562	93,887
		100	154	127	102	91	83	78	78	65
	物財費	84,097	132,513	111,877	84,210	74,401	67,686	65,611	64,086	54,274
		100	158	133	100	88	80	78	76	65
平成22年産	全算入生産費	141,526	226,790	181,831	149,032	129,046	115,290	110,437	105,995	96,590
		100	160	128	105	91	81	78	75	68
	物財費	83,261	137,390	111,734	87,559	73,225	66,134	63,704	60,351	54,910
		100	165	134	105	88	79	77	72	66
平成23年産	全算入生産費	139,721	217,889	185,193	144,477	127,568	115,234	110,379	106,658	96,876
		100	156	133	103	91	82	79	76	69
	物財費	82,753	132,834	113,519	85,789	73,306	66,610	64,435	60,523	55,793
		100	161	137	104	89	80	78	73	67
平成23年産	全算入生産費	36,602	60,061	48,928	38,586	34,801	29,467	27,617	26,134	20,930
		100	164	134	105	95	81	75	71	57
	物財費	36,602	60,061	48,928	38,586	34,801	29,467	27,617	26,134	20,930
		100	164	134	105	95	81	75	71	57

(資料)「農業経営統計調査の米生産費統計」に基づく。

(注)下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

34 米の作付規模別10a当たり生産費 ②

〔北海道〕

上段(生産費) : 円

下段(指数) : %

		平均	2.0~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0~10.0ha	10.0~15.0ha	15.0ha以上
平成 17 年産	全算入生産費	110,997	141,101	134,387	107,294	103,773	105,243
		100	127	121	97	93	95
	物財費	60,572	64,060	69,769	60,999	57,589	59,452
		100	106	115	101	95	98
労働費	31,869	58,473	46,567	28,325	27,806	26,245	
	100	183	146	89	87	82	
平成 18 年産	全算入生産費	108,565	128,226	114,007	110,639	100,621	103,695
		100	118	105	102	93	96
	物財費	58,934	58,164	54,126	60,055	57,561	60,951
		100	99	92	102	98	103
労働費	32,156	53,202	42,465	32,367	26,417	25,615	
	100	165	132	101	82	80	
平成 19 年産	全算入生産費	106,967	121,385	119,056	108,343	100,631	98,458
		100	113	111	101	94	92
	物財費	58,502	53,390	60,096	63,294	54,848	57,071
		100	91	103	108	94	98
労働費	30,604	48,944	41,689	27,688	26,928	24,457	
	100	160	136	90	88	80	
平成 20 年産	全算入生産費	112,665	137,995	136,998	109,560	104,681	103,611
		100	122	122	97	93	92
	物財費	64,687	63,878	78,495	62,834	61,101	62,486
		100	99	121	97	94	97
労働費	31,583	54,741	42,141	31,592	27,311	21,713	
	100	173	133	100	86	69	
平成 21 年産	全算入生産費	113,465	134,316	123,355	113,549	105,719	105,735
		100	118	109	100	93	93
	物財費	67,289	67,113	67,694	68,511	63,526	65,832
		100	100	101	102	94	98
労働費	30,996	52,181	41,204	30,849	25,896	23,933	
	100	168	133	100	84	77	
平成 22 年産	全算入生産費	114,908	137,399	129,179	114,139	102,904	109,005
		100	120	112	99	90	95
	物財費	67,250	74,629	71,082	67,767	61,303	64,668
		100	111	106	101	91	96
労働費	31,061	45,804	41,060	30,534	25,457	25,982	
	100	147	132	98	82	84	

(資料)「農業経営統計調査の米生産費統計」に基づく。

(注)下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

34 米の作付規模別10a当たり生産費 ③

〔都府県〕

上段(生産費) : 円
下段(指数) : %

		平均	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～10.0ha	10.0～15.0ha	15.0ha以上
平成17年産	全算入生産費	149,485	200,642	177,601	150,731	124,655	122,976	108,020	108,420	97,122
		100	134	119	101	83	82	72	73	65
	物財費	78,106	103,936	95,617	78,767	63,236	64,035	54,725	53,823	49,012
		100	133	122	101	81	82	70	69	63
	労働費	44,824	69,534	54,551	45,925	35,957	31,756	26,692	27,472	24,411
		100	155	122	102	80	71	60	61	54
平成18年産	全算入生産費	146,572	197,034	169,491	151,547	128,556	119,898	105,525	108,441	94,630
		100	134	116	103	88	82	72	74	65
	物財費	78,140	105,727	93,173	80,685	67,112	63,444	52,767	56,516	50,545
		100	135	119	103	86	81	68	72	65
	労働費	42,852	64,668	50,952	45,463	36,617	30,150	26,485	26,015	22,837
		100	151	119	106	85	70	62	61	53
平成19年産	全算入生産費	142,785	196,352	172,839	145,394	125,430	119,665	102,577	100,198	93,416
		100	138	121	102	88	84	72	70	65
	物財費	76,571	105,203	95,722	77,816	65,632	63,923	52,387	53,832	50,139
		100	137	125	102	86	83	68	70	65
	労働費	41,366	64,648	51,489	43,485	35,502	29,657	25,702	23,043	24,363
		100	156	124	105	86	72	62	56	59
平成20年産	全算入生産費	149,672	217,373	189,499	152,904	130,392	119,531	113,748	102,808	99,626
		100	145	127	102	87	80	76	69	67
	物財費	87,281	125,271	115,072	89,161	73,563	68,570	64,966	58,009	58,946
		100	144	132	102	84	79	74	66	68
	労働費	39,258	64,019	49,364	41,077	34,818	29,672	26,437	24,490	20,960
		100	163	126	105	89	76	67	62	53
平成21年産	全算入生産費	145,818	220,875	182,527	146,695	130,055	118,261	112,101	114,693	90,959
		100	151	125	101	89	81	77	79	62
	物財費	85,433	132,391	111,969	84,175	74,560	67,693	64,755	64,389	51,418
		100	155	131	99	87	79	76	75	60
	労働費	37,971	61,459	47,001	40,949	34,516	29,255	25,810	25,210	18,901
		100	162	124	108	91	77	68	66	50
平成22年産	全算入生産費	144,016	226,790	181,831	148,788	128,821	114,300	109,089	107,258	92,619
		100	157	126	103	89	79	76	74	64
	物財費	84,760	137,390	111,734	87,435	73,187	65,785	62,223	59,962	51,785
		100	162	132	103	86	78	73	71	61
	労働費	37,234	62,821	47,287	39,168	34,884	28,214	26,126	24,786	19,113
		100	169	127	105	94	76	70	67	51

(資料)「農業経営統計調査の米生産費統計」に基づく。

(注)下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

35 販売目的で作付けした水稲の作付面積規模別農家数(平成17～23年)

上段(農家数) : 千戸

下段(割合) : %

	北海道					都府県					
	計	3ha未満	3ha～5ha	5ha～10ha	10ha以上	計	1ha未満	1ha～2ha	2ha～3ha	3～5ha	5ha以上
平成17年	20	6	4	7	3	1,384	1,021	245	65	35	18
	(100.0)	(30.0)	(20.0)	(35.0)	(15.0)	(100.0)	(73.8)	(17.7)	(4.7)	(2.5)	(1.3)
平成18年	18	4	4	6	3	1,351	987	250	59	34	21
	(100.0)	(22.2)	(22.2)	(33.3)	(16.7)	(100.0)	(73.1)	(18.5)	(4.4)	(2.5)	(1.6)
平成19年	18	4	4	6	4	1,308	943	246	60	37	22
	(100.0)	(22.2)	(22.2)	(33.3)	(22.2)	(100.0)	(72.1)	(18.8)	(4.6)	(2.8)	(1.7)
平成20年	17	4	4	5	4	1,259	904	231	63	37	24
	(100.0)	(23.5)	(23.5)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(71.8)	(18.3)	(5.0)	(2.9)	(1.9)
平成21年	17	3	4	5	4	1,225	880	226	59	35	24
	(100.0)	(17.6)	(23.5)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(71.8)	(18.4)	(4.8)	(2.9)	(2.0)
平成22年	16	4	3	5	4	1,144	843	190	54	35	22
	(100.0)	(25.0)	(18.8)	(31.3)	(25.0)	(100.0)	(73.7)	(16.6)	(4.7)	(3.1)	(1.9)
平成23年	17	5	3	5	4	1,141	827	194	53	37	29
	(100.0)	(29.4)	(17.6)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(72.5)	(17.0)	(4.6)	(3.2)	(2.5)

(注) 平成17年及び22年は、「農林業センサス」、その他の年は、「農業構造動態調査」の調査結果に基づくもの。
 (農林業センサスは全数調査であるが、農業構造動態調査は標本調査である。)
 ラウンドの関係で計と内訳の合計が一致しない場合がある。

36 経営規模・生産コスト等の内外比較

- 我が国と輸出国の間には、国土条件の制約などにより、国内生産者の努力だけでは埋めることのできない農業生産性の格差が存在。
- 米の生産コストは、米国と比較して約8倍の差。
- 米の生産者価格は、米国と比較して約6倍の差。また、中国と比較して約4倍の差。

○ 農業経営規模(国際比較)

[農家(農業経営体)の経営規模(他の先進国との比較)]

	日本	米国	EU			豪州	
	(2011年)	(2010年)	(2010年)	ドイツ	フランス	イギリス	(2010年)
平均経営面積 (ha)	2.27	169.6	14.1	55.8	52.6	78.6	2970.4

出典：日本は、「平成23年農業構造動態調査」

日本以外の国・地域は、

米国は、「National Agricultural Statistics Service」(米国農務省)

EUは、「EU農業センサス」(欧州委員会農業・農村開発局)

豪州は、「Australian Commodity Statistics」(豪州農漁業省)

注：日本は2011年の数値。それ以外の国は、2010年の数値。

日本は農業経営体1経営体当たりの経営耕地面積。

[コメ農家の経営規模]

- ・ 日本(コメ農家(販売農家)の平均)：約1.0ha(1)
- ・ 米国(カリフォルニア州のコメ農家の平均)：約160ha(160)
- ・ 中国(黒龍江省のコメ農家(国営農場所属)の平均)：10ha程度(10)
(※300haを超える農家もある)

出典：日本は、「2010年世界農林業センサス」

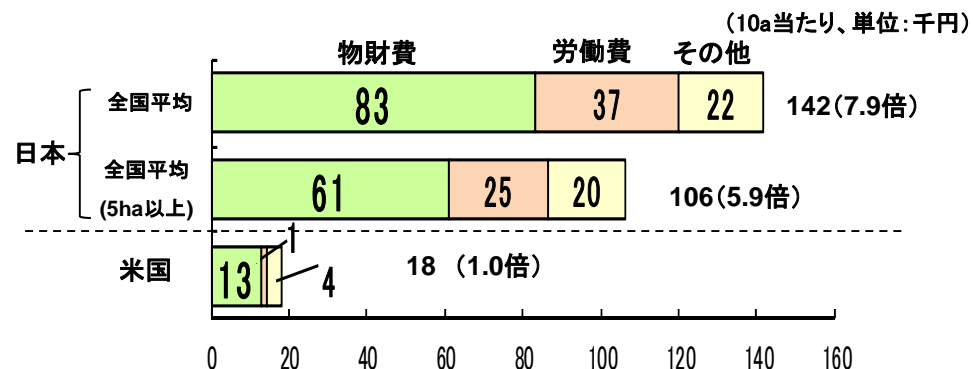
米国は、「2007 CENSUS OF AGRICULTURE」(米国農務省)

中国は、民間研究報告より

注：()内は日本に対する倍率である。

日本の農業経営規模に比べ、EUは約7倍、米国は約90倍、豪州は約1,500倍。コメ農家については、米国(カリフォルニア州)は約160倍。

○ 米の生産コストにかかる日米比較(2010年)



資料：日本は、農林水産省「米及び麦類の生産費、工芸農作物等の生産費」(平成22年産)

米国は、USDA「Production Costs and Returns」(2010)

為替レートは、1 US \$ = 88.80円

注：グラフの数値については四捨五入しており、合計と内訳が一致しないことがある。

○ 米生産者価格の内外比較(2010年)

(玄米換算の生産者受取ベース)

	日本	米国	中国	タイ	豪州
トン当たりの価格	17.1万円	3.1万円	4.4万円	4.7万円	5.5万円
日本との比較	—	5.6倍	3.9倍	3.6倍	3.1倍

出典：日本は、2010年産相対取引価格(12,711/60kg)から流通経費、消費税等を除いたもの。

米国は、米国農務省「USDA Rice Yearbook」(長粒種含む)

中国は、国家発展と改革委員会「全国農産品成本収益」(ジャポニカ米)

タイは、タイ国農業協同組合省農業経済局(ジャスミンライス)

豪州は、豪州農業資源経済局「Australian Commodity Statistics」(中粒種)

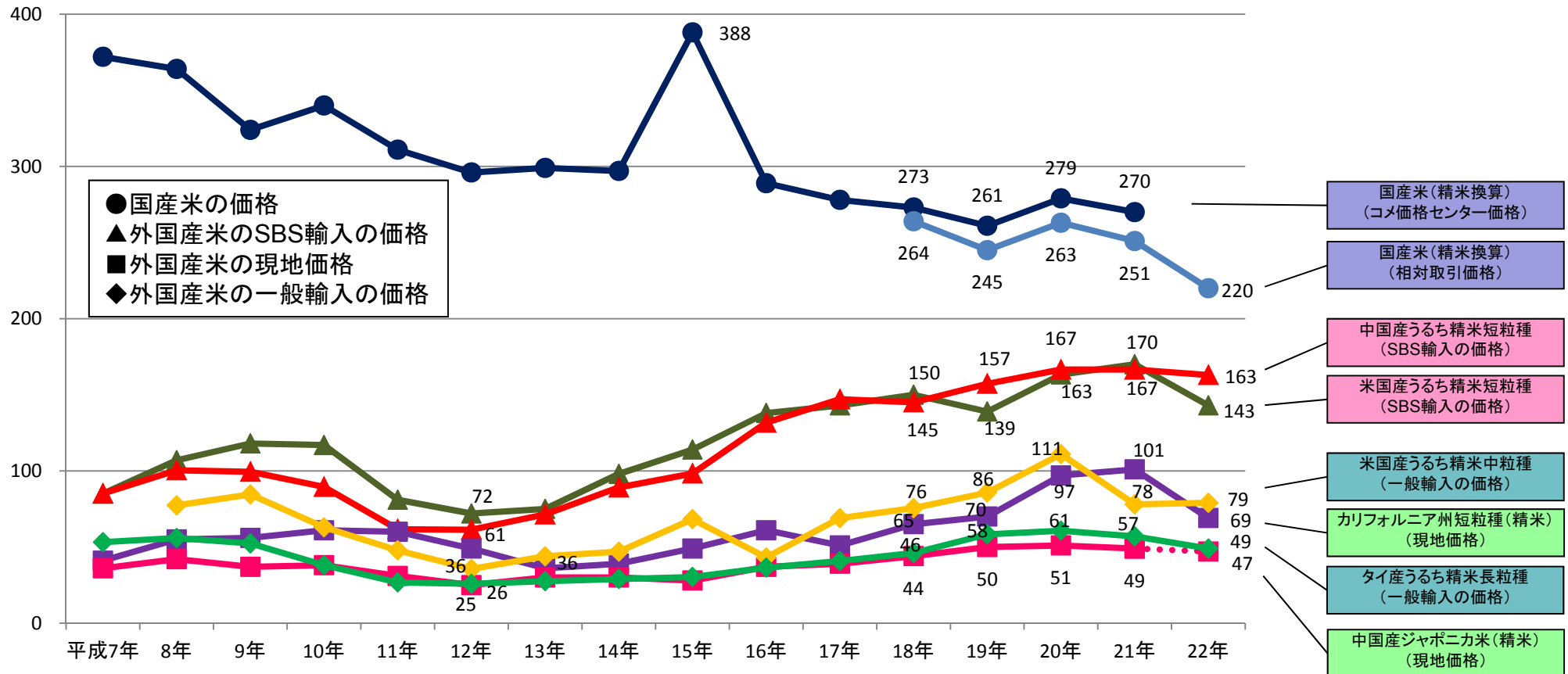
注：為替レートは、「International Financial Statistics Yearbook」(国際通貨基金)

37 コメの内外価格差

□ 我が国と海外との内外価格差は依然として大きい。

（SBS米の輸入価格は、高い価格水準にある我が国マーケット向けの輸出であること、また、輸入数量等が限定的なことから、現地価格と乖離した水準で設定される傾向にあり、特に、近年はその傾向が顕著。

円/kg(精米ベース)



注1: コメ価格センター価格は、消費税等を含まないものであり、玄米の価格(年産ベース)を精米換算(とう精代等は含まない)したもの。(全銘柄加重平均価格)
 注2: 相対取引価格は、消費税等を含まない価格を試算したものであり、玄米の価格(年産ベース)を精米換算(とう精代等は含まない)したもの。(全銘柄加重平均価格)
 注3: SBS輸入の価格は政府買入価格(年度ベース)であり、港湾諸経費を含む。(加重平均価格)
 注4: 一般輸入の価格は政府委託契約価格(年度ベース)であり、港湾諸経費を含まない。(加重平均価格)
 注5: カリフォルニア州短粒種(精米)の現地価格は、現地精米所出荷価格(暦年ベース)。「USDA Rice Yearbook」(米国農務省)
 注6: 中国産ジャポニカ米(精米)の現地価格は、平成21年までは現地市場における精米の卸売価格、平成22年は現地市場におけるもみ米の卸買付価格を精米換算(換算率は米国農務省データによる)したもの(いずれも暦年ベース)。「中国農業発展報告」(中華人民共和国農業部)
 注7: 為替レートは、年平均のもの。「International Financial Statistics Yearbook」(国際通貨基金)

38 ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉

- 世界の貿易を拡大し、各国の経済を発展させる目的で、ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉(1986～1993年)が行われた。農産物についても、貿易自由化のためのルールを議論。
- 我が国は、農業には食料安全保障をはじめ非貿易的関心事項があることを主張。しかしながら、最終的には、我が国全体としての経済的利益等を考慮し、ギリギリの決断として合意を受け入れ。

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の経緯

- 1986年 9月 ウルグアイ・ラウンド交渉開始
- 1990年12月 ブラッセル閣僚会議(当初の交渉期限)
- 1991年12月 ダンケル・ガット事務局長が合意案を提示
(例外なき関税化とミニマム・アクセスの設定)
- 1992年11月 ブレアハウス合意(輸出補助金の扱い等について米・EUが妥協)
- 1993年 7月 東京サミット(交渉期限を同年末と設定)
- 1993年 12月8日 ドウニ・市場アクセス交渉グループ議長が調整案を提示
(関税化の特例措置とミニマム・アクセスの加重)
- 1993年12月14日未明 細川首相記者会見(ドウニ調整案受け入れ)
- 1994年4月 マラケシュ閣僚会合(WTO設立協定、農業協定及び各国の譲許表を含むWTO協定全体を一括受託、各国閣僚により署名)
- 1995年1月 WTO協定発効

○ 細川内閣総理大臣談話(平成5年12月14日)

本日私は、ガットのウルグアイ・ラウンド交渉全体が妥結するとの前提の下に、農業交渉の調整案を受け入れる決断をいたしました。これにより、コメ以外の農産物については、関税化することとなりますが、コメについては、関税化の特例が認められることとなります。

このような結果は、遺憾ながら我が国の主張のすべてが取り入れられているわけではないものの、ウルグアイ・ラウンド交渉の成功、ひいては世界経済の発展及び自由貿易体制の維持強化によってもたらされる幅広い国民的利益という観点から、ぎりぎりの決断を下さざるを得なかったことについて、国民各層の御理解を得たいと存じます。

この結果、我が国農業は新たな国境措置の下において、内外ともに一段と厳しい環境に置かれることとなりますが、農家の方々に不安や動揺をきたさないためにも、万全の国内対策を講じてまいります。私は、我が国農業がこうした環境に耐え、その体質を一層強化し、魅力ある産業として確立されるとともに、農業の持つ国土・環境の維持や地域経済の安定といった多面的機能が十分に発揮されるよう、今後、最大限の努力を惜しまない決意であります。こうした考え方の下に、私を本部長とする関係閣僚による緊急農業農村対策本部を設置し、今後の農政の推進に全力を尽くす所存でありますので、国民各層の御理解・御協力を切にお願い申し上げます。

39 MA米の受け入れ

- ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の結果、それまで輸入がほとんど行われていなかったコメについても、最低限の輸入機会(ミニマム・アクセス機会)の提供を行うこととなった(「ミニマム・アクセス米(MA米)」)。
- MA米を受け入れた際、政府として「米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わない」との方針を決定。

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づくミニマム・アクセス

1. 関税化とミニマム・アクセス

- ・ 原則として関税以外の国境措置を禁止し、全ての非関税措置は内外価格差により関税に転換(関税化)。
- ・ この場合、輸入実績がほとんどない品目については、国内消費量(1986-88)の一定割合の数量について、最低限の輸入機会(「ミニマム・アクセス機会」)を設定。
(1年目(1995年):3%→6年目(2000年):5%)

2. 関税化の特例措置とミニマム・アクセスの加重

- ・ 一定の条件を満たす品目については、ミニマム・アクセス数量を加重することを条件に、関税化しないことが認められる(関税化の特例措置)。
(1年目(1995年):4%→6年目(2000年):8%)
- ・ この特例措置の2001年以降の継続のためには、代償(輸出国にとって「追加的かつ受け入れ可能な譲許」)が必要。

※ 我が国は当初、コメについて関税化の特例措置を適用。
1999年に関税化。

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド合意受入時の閣議了解 (細川内閣)

ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う 農業施策に関する基本方針(抜粋)

平成5年12月17日
閣議了解

(別紙)

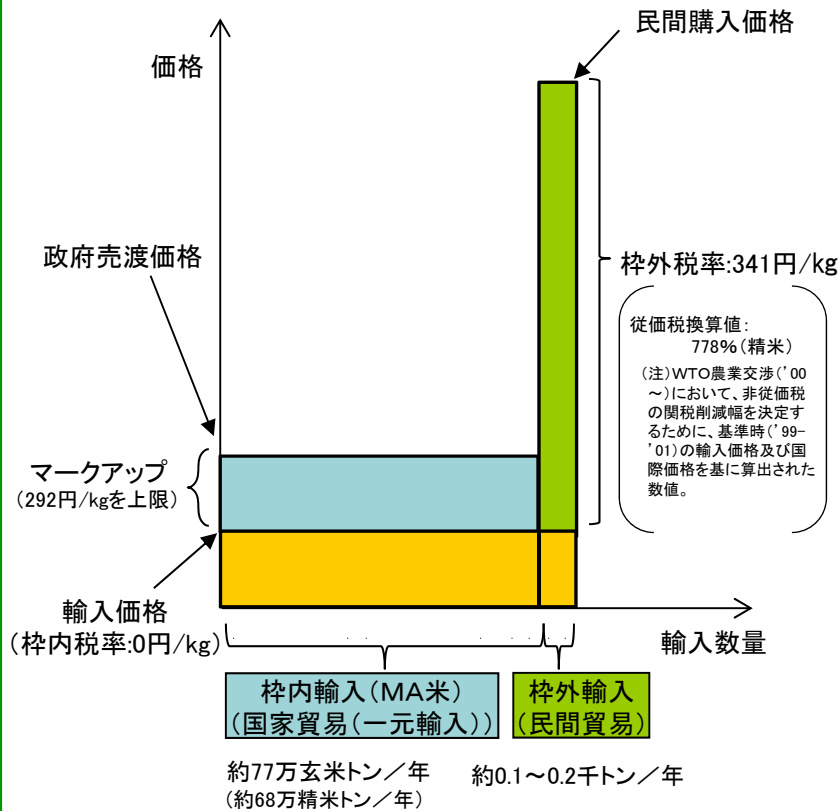
対策項目

- 1 米の生産・供給安定対策
米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わないこととし、引き続き、安定的な国内生産が可能となり、国民への安定供給を確保できるよう、中期的観点に立った備蓄と用途に応じた需給均衡を確保することができる新たな米管理システムを整備する。

40 コメの輸入制度

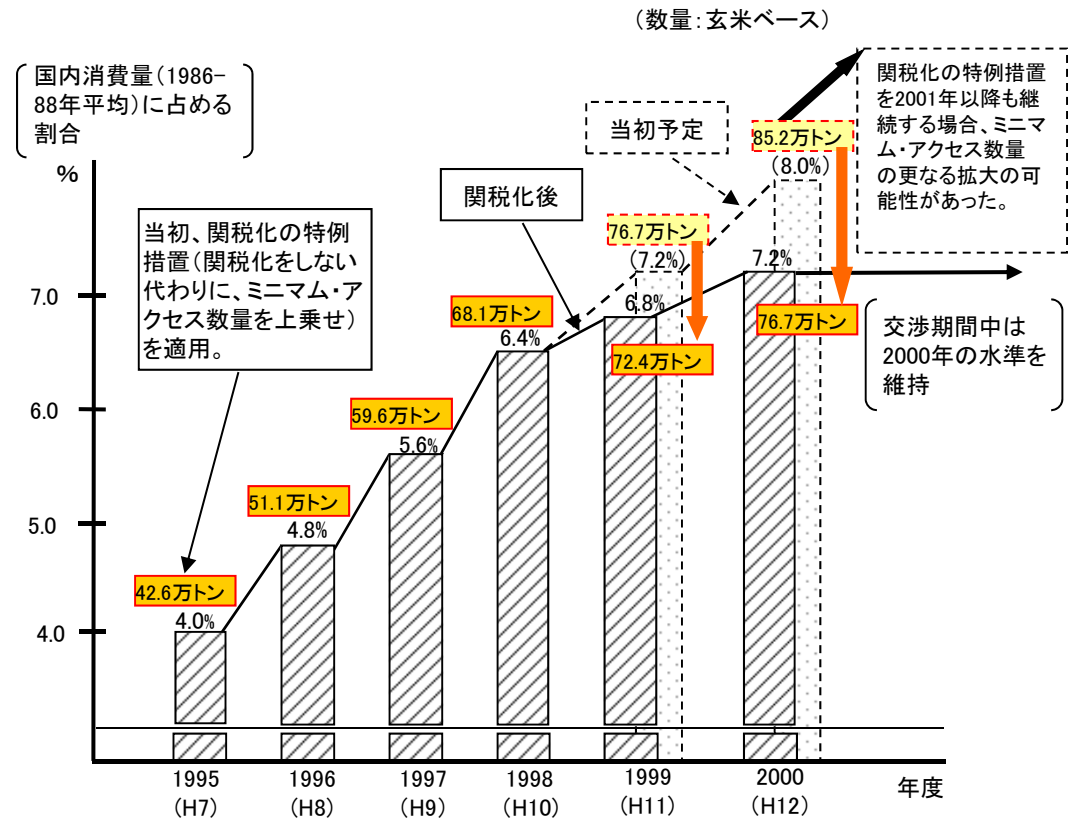
- ガット・ウルグアイ・ラウンド合意(WTO協定)に基づき、1995年度以降、コメのミニマム・アクセス数量(現在は77万玄米トン)について、無税の輸入枠(関税割当)を設定。
- MA米以外の輸入には、高水準の枠外税率を設定。

○ 米の国境措置



- ※ 国を通さない輸入(民間の輸入)については、
 - ・ 1998年度までは輸入許可制
 - ・ 1999年度に関税化(関税を払えば誰でも輸入できる)

○ コメのミニマム・アクセス数量の推移



- ※ コメの関税化(1999年)により、MA米の数量は当初予定されていた85.2万トンから76.7万トンに縮減。

41 MA米と国家貿易

- MA米については、国産米に極力悪影響を与えないようにするため、国が一元的に輸入して販売（「国家貿易」）。
- ミニマム・アクセスは輸入機会の提供だが、MA米については国が輸入を行う立場にあり、国家貿易を継続していけるよう、通常の場合にはミニマム・アクセス数量の全量を輸入。

○ 国家貿易と民間貿易について

	国家貿易	民間貿易
MA米の販売先	加工用・援助用・飼料用を中心に販売。 (SBS(売買同時契約)輸入方式については、民間業者の選択。)	民間業者の選択。 (相当数量が主食用に販売される可能性あり。)
国内販売価格	輸入価格+マークアップ (マークアップの上限は、現在292円/kg。)	輸入価格+枠内税率 (枠内税率の上限は、WTO農業交渉議長案(08年12月6日)では従価税10%。)
MA枠内の輸入数量	通常の場合、全量輸入。	民間業者の選択。 (国産米と外国産米の価格差等から、結果的に全量輸入となる可能性。)

○ MA輸入に関する政府統一見解

ウルグアイ・ラウンド農業協定におけるコメのミニマム・アクセス機会の法的性格に関する政府統一見解

- (1) コメについて、ウルグアイ・ラウンド農業協定に基づき、ミニマム・アクセス機会を設定する場合、我が国が負う法的義務の内容は、コメの国内消費量の一定割合の数量について輸入機会を提供することである。
- (2) ただし、コメは国家貿易品目として国が輸入を行う立場にあることから、ミニマム・アクセス機会を設定すれば、通常の場合には当該数量の輸入を行うべきものと考えている。
- (3) しかし、我が国が輸入しようとしても、輸出国が凶作で輸出余力がない等客観的に輸入が困難な状況もありえないわけではなく、かかる例外的なケースにおいて、現実に輸入される数量がミニマム・アクセス機会として設定される数量に満たなかったとしても、法的義務違反が生じるものではないと理解している。

(平成6年5月27日に衆議院予算委員会で公表。当時の内閣は羽田内閣)

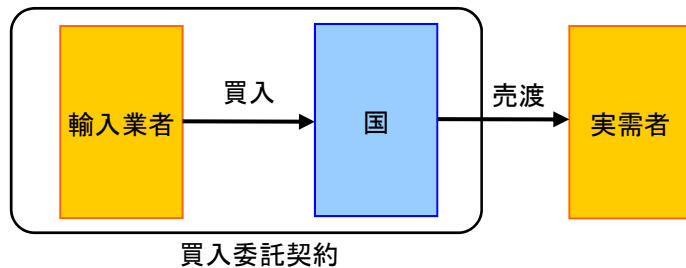
42 MA米輸入の仕組み

- 国は、入札によって決定した輸入業者を通じて買入れ。ただし、MA米の一部について、国家貿易の枠内で、輸入業者と国内の実需者の直接取引を認めている(SBS輸入)。
- MA米の輸入の際に、安全性を確保するための検査を実施。

○ 国家貿易による輸入方式

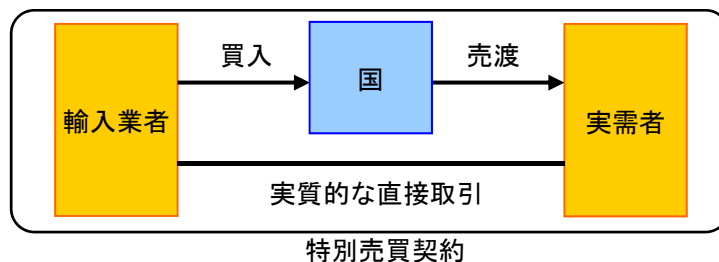
【一般輸入方式】

- ① 輸入業者が国の入札に参加する。
- ② 国と輸入業者(落札業者)が買入委託契約を締結する。
- ③ 国が輸入業者から買入れる。
- ④ その後、国が別の入札によって国内の実需者に売り渡す。

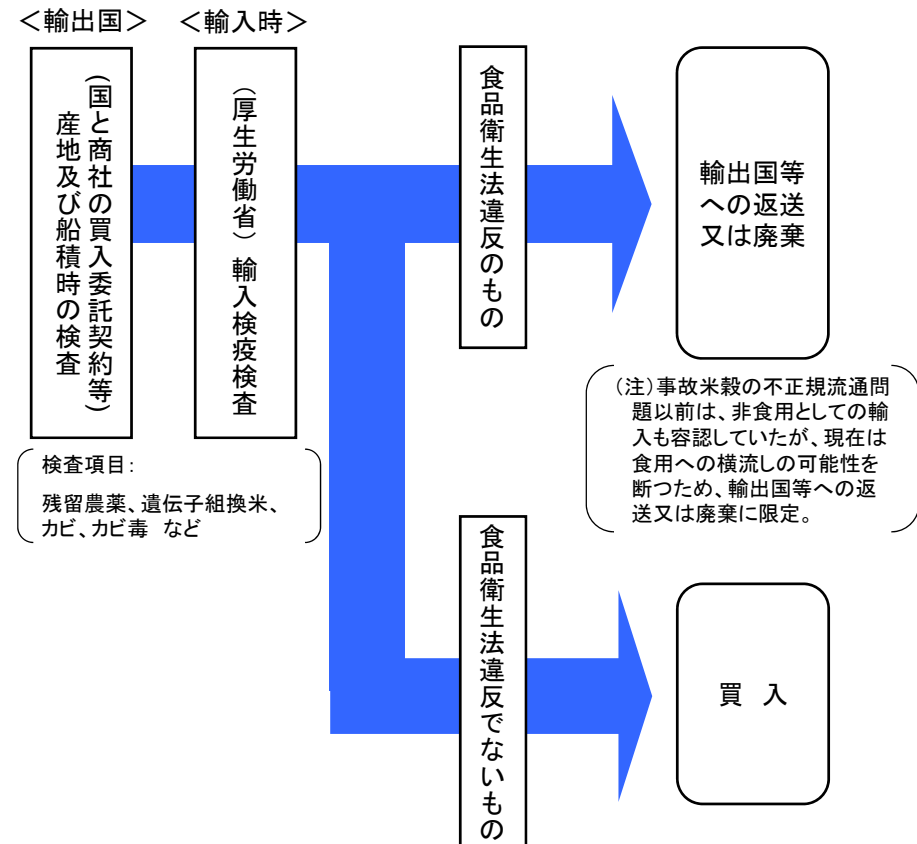


【SBS(Simultaneous Buy and Sell: 売買同時契約)輸入方式】

- ① 輸入業者と国内の実需者がペアで国の入札に参加する。
- ② 国と輸入業者・実需者(落札ペア)の3者間で特別売買契約を締結する。
- ③ 国が輸入業者からの買入れと実需者への売渡しを同時に行う。



○ MA米の検査と買入れの流れ



※ 買入れたMA米については、国内実需者への販売前にも、カビ状異物の有無の確認を行うとともに、カビ毒検査を実施。

43 MA米の輸入状況

- MA米の主な輸入先国は、米国、タイ、中国など。
- 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。
- 国別の輸入数量は、国内における加工用の実需者のニーズ、輸出国の生産量及び作付品種の状況、輸出余力等を勘案して決定。

○ MA米の輸入数量(輸入先国別及び輸入方式別)

(単位:万玄米トン)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
米国	19	23	29	32	34	36	36	36	36
タイ	11	14	15	15	16	17	15	15	15
中国	3	4	5	8	9	10	14	11	11
オーストラリア	9	9	9	11	11	12	11	10	9
その他	1	1	2	2	2	2	1	5	5
合計	43	51	60	68	72	77	77	77	76
(うち一般輸入)	42	49	54	55	59	63	66	71	65
(うちSBS輸入)※	1	2	6	12	12	12	10	5	10

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
米国	36	36	36	36	43	36	36	36
タイ	19	19	18	25	27	33	35	24
中国	10	9	8	8	7	7	2	6
オーストラリア	2	2	5	-	-	-	4	7
その他	10	11	10	1	0	1	0	4
合計	77	77	77	70	77	77	77	77
(うち一般輸入)	66	66	66	59	66	66	72	66
(うちSBS輸入)※	9	10	10	10	10	10	4	10

※SBS輸入数量の単位は万実トン。

注1:各年度の輸入契約数量の推移。

注2:実トンと玄米トンのため合計は一致しないことがある。

(参考)MA米以外で、枠外税率を支払って輸入されるコメの数量は、毎年0.1~0.2千トン程度

44 平成24年度のSBS輸入の入札結果

(単位:千実トン)

入札実施日	落札数量計	内 訳	
		一般米	砕精米
第1回(24年 9月25日)	25.0	22.5	2.5
第2回(24年11月6日)	25.0	22.5	2.5
合 計	50.0	45.0	5.0
(参考)23年度:合計4回	100.0	82.6	17.5
(参考)22年度:合計9回	37.2	10.6	26.6

注:四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

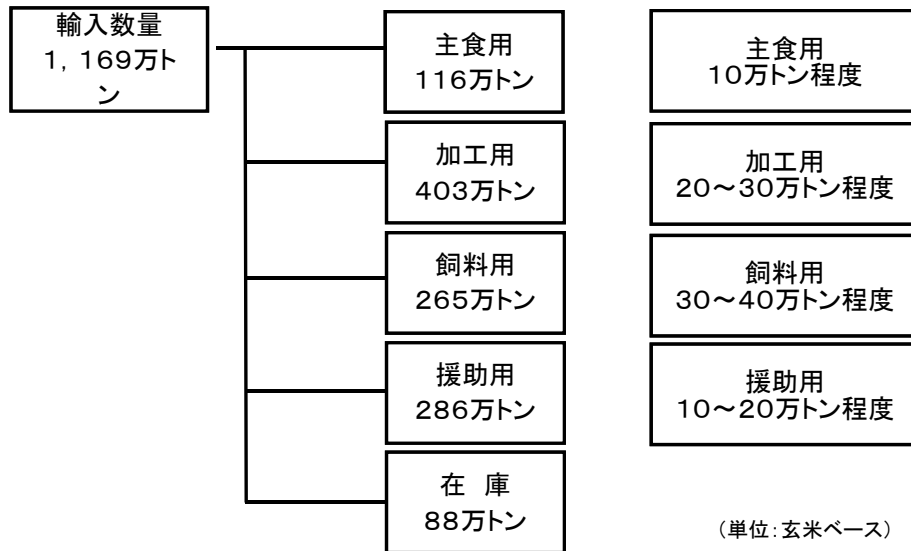
45 MA米の販売状況

- 国家貿易によって輸入したMA米は、価格等の面で国産米では十分に対応し難い用途(主として加工食品の原料用)を中心に販売
- MA米に対する加工用等の需要は、その輸入数量ほど多くはないため、飼料用にも販売する他、海外への食糧援助に活用。

○ MA米の販売状況(平成24年3月末現在)

平成7年4月～平成24年3月末の合計

最近における単年度の平均的販売数量



注1:「輸入数量」は、平成24年3月末時点の政府買入実績。また、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した7万トンが含まれる。

注2:「主食用」は、主に外食産業などの業務用。

(※なお、MA米輸入開始以降、その主食用販売数量の合計を大きく上回る量の国産米を、援助用(122万トン)、飼料用等(87万トン)に活用。)

注3:「加工用」は、みそ、焼酎、米菓等の加工食品の原料用。

注4:「在庫」は、平成24年3月末時点の数量。

注5:在庫88万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。

○ MA米の販売状況(年度別)

(単位: 万玄米トン)

販売先	8 RY	9 RY	10 RY	11 RY	12 RY	13 RY	14 RY	15 RY	16 RY	17 RY	18 RY	19 RY	20 RY	21 RY	22 RY	23 RY	24 RY (※)	合計
主食用	—	3	4	10	10	9	10	4	6	8	10	11	10	8	8	1	5	116
加工用	12	28	19	28	24	27	24	21	31	25	25	36	37	21	21	15	8	403
飼料用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	58	66	25	42	38	21	265
援助用	—	12	34	23	26	21	23	20	22	17	13	8	12	20	14	9	12	286
在庫	31	39	42	44	56	75	95	127	148	175	189	152	97	95	88	96	88	—

※24RYは3月末時点の数量

注1: RY(米穀年度)とは前年11月から当年10月までの1年間である

(例えば23RYであれば、平成22年11月から平成23年10月まで)。

注2:この他に、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用に販売した7万トンがある。

注3:四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

○ MA米の食糧援助への活用にあたっての留意点

- ・ 途上国や国際機関からの要請を踏まえる必要
- ・ 財政負担が必要
- ・ 国際ルールとの整合性に留意:
 - ① 援助先へのコメ輸出国は、援助先への輸出減を懸念
→ 援助するときは、国際機関等に連絡・協議する必要
 - ② MA米の輸出国は、日本市場向けに輸出
→ 輸入品と国産品を同じように扱う必要

46 MA米の運用に伴う財政負担

- MA米の運用については、飼料や援助に仕向けられることに伴う売買差損、在庫に伴う保管料などが発生。
- 近年の財政負担は、毎年300億円強。

○ MA米の売買差損・保管料等

MA米の飼料用販売

6万円/トンの輸入米
3万円/トンで飼料用に販売 } 差し引き3万円/トンの財政負担

50万トン飼料用として売却すれば
150億円

MA米の援助への活用

6万円/トンの輸入米をタダに
2万円/トンの輸送費 } 合わせて8万円/トンの財政負担

50万トン援助すれば
400億円

MA米の在庫

1年間で、1万円/トンの保管料

100万トンを1年間在庫すれば
100億円

注：平成23年度のデータを基に試算。

○ MA米の損益全体

(単位：億円)

	7年度 (1995)	8年度 (1996)	9年度 (1997)	10年度 (1998)	11年度 (1999)	12年度 (2000)	13年度 (2001)	14年度 (2002)	15年度 (2003)
売買損益①	▲43	114	148	150	215	204	225	116	13
売上原価	▲97	▲216	▲230	▲373	▲347	▲298	▲247	▲221	▲492
買入額	▲314	▲365	▲400	▲439	▲346	▲321	▲289	▲349	▲467
売却額	54	330	378	523	562	502	472	337	505
管理経費②	▲26	▲116	▲152	▲152	▲153	▲173	▲186	▲185	▲172
保管料	▲6	▲39	▲60	▲59	▲66	▲75	▲87	▲103	▲124
損益合計 (①+②)	▲69	▲2	▲4	▲2	62	31	39	▲69	▲159

注4

	16年度 (2004)	17年度 (2005)	18年度 (2006)	19年度 (2007)	20年度 (2008)	21年度 (2009)	22年度 (2010)	23年度 (2011)	合計
売買損益①	▲202	▲22	16	49	▲25	▲135	▲228	▲224	371
売上原価	▲632	▲439	▲546	▲597	▲595	▲779	▲611	▲649	▲7,369
買入額	▲362	▲523	▲493	▲577	▲646	▲708	▲506	▲630	▲7,735
売却額	430	417	562	646	570	644	383	425	7,740
管理経費②	▲182	▲185	▲240	▲265	▲179	▲203	▲152	▲138	▲2,859
保管料	▲147	▲170	▲184	▲133	▲92	▲113	▲92	▲92	▲1,642
損益合計 (①+②)	▲384	▲207	▲224	▲216	▲204	▲338	▲380	▲362	▲2,488

注1:「売上原価」は、「期首在庫棚卸高+買入額-期末在庫棚卸高」により算出。

注2:「売買損益」は、売却額から売上原価を差し引いたもの。

注3:「管理経費」は、保管料、運搬費等。

注4:平成11~13年度の損益は、利益が生じたことから、旧食糧管理特別会計法第6条に基づき国内米管理勘定へ備蓄損失補てん財源として繰り入れた。

注5:MA米の援助輸出に係るODA負担分は含まない。

47 MA米をめぐる国際関係

- MA米の運用に際しては、WTO協定による様々なルールに留意する必要。(WTOに提訴されてルール違反が認定されれば、現在の運用を維持できなくなる。)
- 一方、輸出国からは、高水準の枠外税率に加え、日本の消費者へのアクセスが十分でない等の意見。

○ 主なWTO協定のルール

- ・ **ガット第2条(譲許表)**
加盟国は貿易相手国に対し、譲許表(WTO加盟国の関税の上限(譲許税率)等を記載した表)に定める待遇より不利でない待遇を与えなければならない。
- ・ **ガット第3条(内国民待遇)**
輸入品に対し、同種の国産品に与える待遇より不利でない待遇を与えなければならない(いわゆる「内外無差別の原則」)。
- ・ **ガット第17条(国家貿易企業)**
国家貿易企業は商業的考慮のみに従って売買を行わなければならない。
- ・ **農業協定第4条(市場アクセス)**
原則として通常の関税以外のいかなる措置(国家貿易企業を通じて維持される非関税措置を含む)も用いてはならない。

○ 我が国のコメ輸入制度に対する輸出国側の意見

米国 (「外国貿易障壁報告」 (2012年3月公表)等)	中国 (「国別貿易投資環境報告」 (2012年4月公表))
<ul style="list-style-type: none"> ○ MA米の輸入 一般輸入米は政府在庫となった上で、<u>もっぱら加工用・飼料用・援助用に使用。日本の消費者への十分なアクセスを阻んでいる。</u> ○ 米国政府の対応方針 日本政府が、WTOにおける<u>輸入量に関する約束を引き続き果たしていくことを注視。</u> ○ 枠外関税 輸入禁止的な高い水準の税率により、<u>枠外輸入はほぼ商業的に不可能。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ MA米の輸入 品種等についての制約を受けるため、<u>中国産米の対日輸出が困難。</u> ○ 中国政府の対応方針 日本が<u>MA制度の透明性を向上させることを期待。</u> ○ 枠外関税 法外な枠外関税は輸入米の競争力を大幅に弱めており、<u>枠外輸入数量を極めて少なくしている。</u>

48 WTO農業交渉とコメ

- 2000年以降、更なる貿易自由化に向け、WTO農業交渉が行われている。我が国は「多様な農業の共存」を基本理念とし、輸出国と輸入国のバランスの取れた貿易ルールの確立を主張。
- しかしながら、我が国のコメの輸入についても、大幅な関税削減か、あるいはMA米数量の拡大が求められている。

○ WTO交渉の経緯

2000年3月 農業交渉開始

2001年11月 ドーハ閣僚会議(ドーハ・ラウンド立ち上げ)

2004年7月 枠組み合意

- ・ 原則として全ての品目(「一般品目」)について、大幅な関税削減
- ・ 一部の特にセンシティブな品目(「重要品目」)について、一般品目より低い関税削減と、関税割当の拡大の組み合わせで、市場アクセスを改善 等

現在 枠組み合意を踏まえて、「モダリティ」(関税削減率、重要品目の数、関税割当の拡大幅等のルール)について交渉中

(今後の見通し:モダリティ合意 → 譲許表交渉(個別の品目毎の関税率等を決定) → 最終合意)

○ WTO農業交渉議長のモダリティ案(平成20年12月6日)を我が国のコメに当てはめた試算

	現在	「一般品目」 とした場合	「重要品目」とした場合
関税 (枠外 税率)	341円/kg (従価税 換算値 778%)	大幅に削減 (70%カット →102円/kg)	一般品目より緩やかに削減(以下の3パターンから選択) ①70%の2/3カット→182円/kg ②70%の1/2カット→222円/kg ③70%の1/3カット→261円/kg
関税 割当 (MA 米の 数量)	77万トン	拡大なし (77万トン のまま)	上記の3パターンに応じ拡大 ①国内消費量の 3%(約28万トン)+ α 拡大 ②国内消費量の 3.5%(約33万トン)+ α 拡大 ③国内消費量の 4%(約37万トン)+ α 拡大

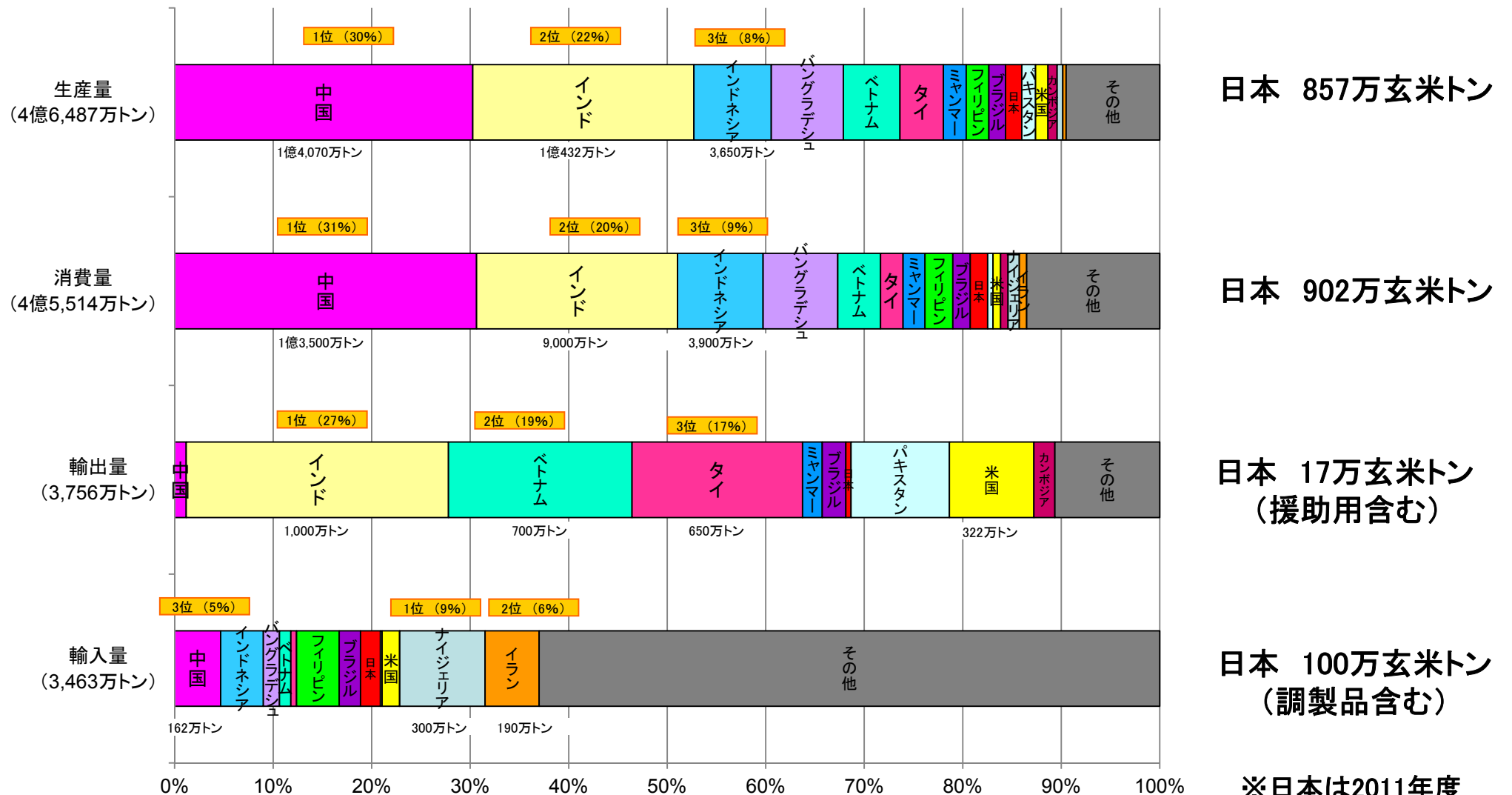
注1:「重要品目」とした場合の関税割当拡大幅は、基本は①は3%、②は3.5%、③は4%だが、関税削減後の関税率(従価税換算値)が100%超であれば0.5%追加。

[更に、一般品目で関税削減後に関税率100%超の品目がある場合や重要品目の数の追加に伴う拡大があり得る。]

注2:「重要品目」とした場合の関税割当拡大数量は、需給表等による国内消費量('03-'05平均)を基にした試算値。

(参考1) 世界の米需給の現状(主要生産国、輸出国等)

- 世界の米生産量は4.6億トン(うち日本は2%)。第1位は中国(1.6億トン)で全体の30%を占める。
- 世界の米の輸出量は、4千万トン。このうち、第1位はインドで全体の約3割を占め、ベトナム、タイと続いている。



出典: 「PS&D」(米国農務省)(2011/12年度、精米ベース) (2012年10月29日時点)

※日本は2011年度
(食料需給表) 57

(参考2) 米輸出国の動向

- 米の生産に占める貿易の割合(貿易率)は、他の農産物に比べて低く、このため、国際価格は変動しやすい。
- 我が国は、輸出大国であるタイや、中国、米国等からミニマムアクセス米として毎年77万トンを入力。

中国

- ・ 世界最大のコメ生産国。短粒種だけで、我が国の約5倍の生産量があるとみられる。
- ・ 現在、日本向けは東北3省の短粒種が中心。日系企業の投資等により品質向上。

米国

- ・ コメは、南部の一部とカリフォルニアで生産。
- ・ 大規模経営による商業的農業。国内消費が少なく、輸出に関心(生産の約半分を輸出)。
- ・ 現在、日本向けはカリフォルニアの短・中粒種。

タイ

- ・ 世界第3位のコメ輸出国。国民の主食であるとともに、生産の約半分を輸出。
- ・ 日本向けにも長粒種を輸出。

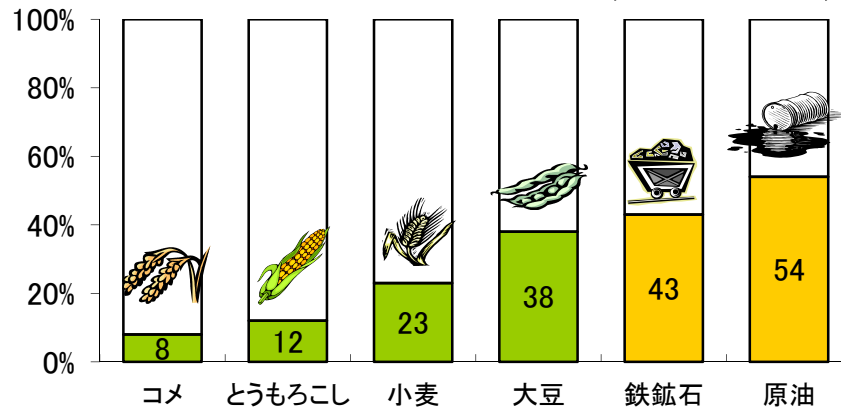
ベトナム

- ・ 世界第2位のコメ輸出国。価格はタイより安い。
- ・ 日本向けの輸出実績あり。

豪州

- ・ 主に中粒種を生産し、日本にも輸出。
- ・ 生産量は、大旱魃(2006年)で大きく減少したが、近年回復。

○ 主な農産物の貿易率



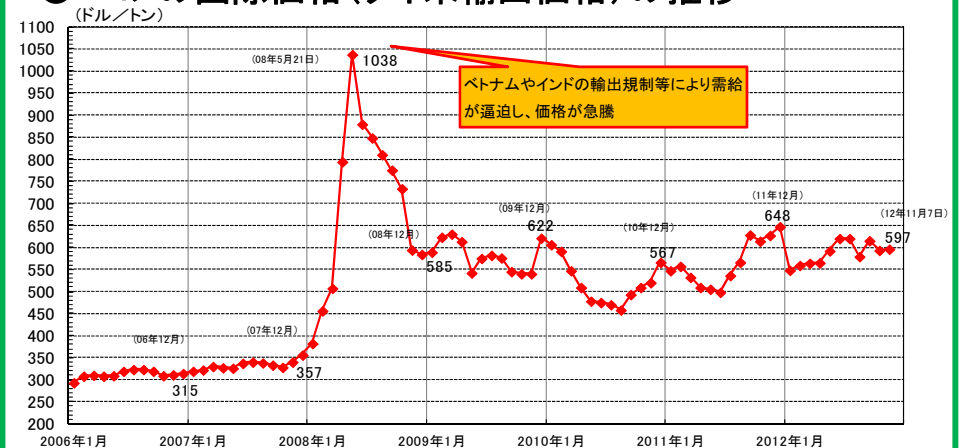
出典: コメ、とうもろこし、小麦、大豆は、「PS&D」(米国農務省)(2011/12)

鉄鉱石は、「Steel Statistical Yearbook 2012」(世界鉄鋼協会)(2010年の数値)

原油は、「KEY WORLD ENERGY STATISTICS 2012」(国際エネルギー機関)(2010年の数値)

注: 貿易率=世界の輸出货量/世界の生産量×100

○ コメの国際価格(タイ米輸出価格)の推移



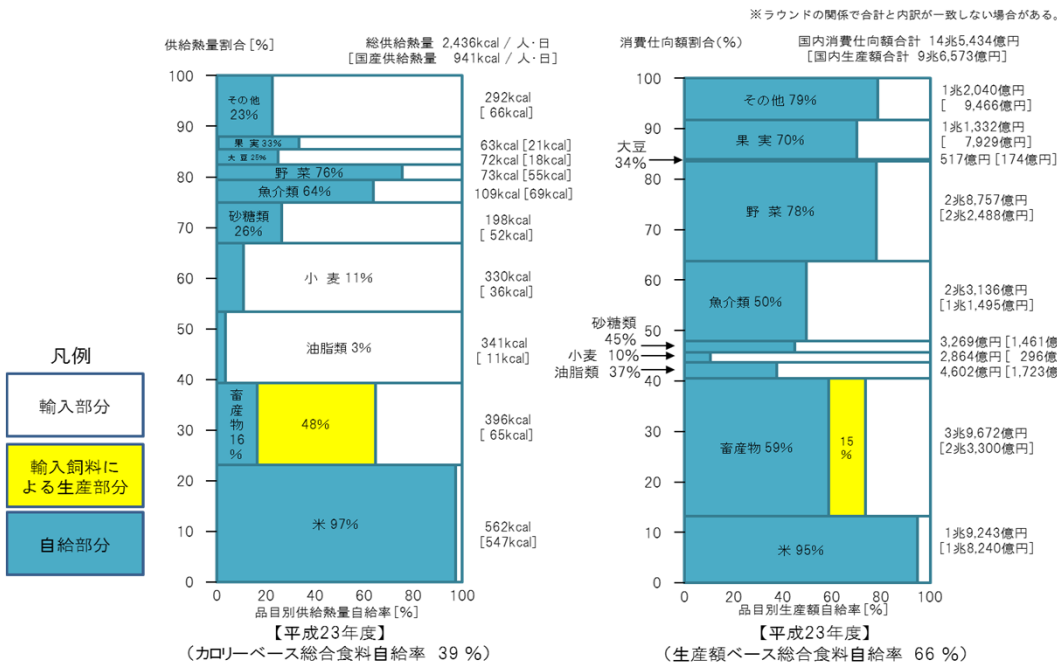
出典: タイ国貿易取引委員会

注: うるち精米長粒種2等相当の月初価格

(参考3) 我が国におけるコメ

- コメの国内生産(稲作と水田)は、我が国の食料安全保障、食生活、農業・農村、国土・環境などに不可欠のもの。日本人の歴史・文化とも密接な関係。
- 一方、日本のコメ消費量が減少する中で、コメの需給調整を実施。

○ 我が国の食料自給率(平成23年度)



農産物市場の開放と食料の輸入依存が進む中で、コメの100%近い自給は、先進国の中で最低レベルである我が国の食料自給率を支える、食料安全保障の要。(国産供給熱量(カロリー)の60%、国内生産額の19%がコメ。)

○ 我が国におけるコメの重要性

- 国民の主食であり、食文化の基礎
[国産米は品質も高く、日本人の嗜好に最適。ご飯、おむすび、寿司などの他、もち、和菓子(例、団子、白玉)、米菓(例、せんべい、あられ)、日本酒などの原材料。祝事や年中行事には赤飯、鏡餅、柏餅など。]
- 農業生産・農村経済の中核
[農業生産額の2割がコメ。全耕作地の半分以上が水田。全販売農家の8割が稲作。]
- 稲作や水田の有する多面的機能
[国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料などの供給の機能以外の多面にわたる機能のこと(食料・農業・農村基本法第3条)。]
- 日本人の歴史や文化と密接な関係
[稲作の始まりにより社会(ムラ)・国家(クニ)が成立。江戸時代の各藩はコメの生産量で表され(石高制)、税もコメ(年貢)。豊作への感謝と祈りが、祭りの起源。稲作での共同作業は、日本の組織文化の基礎。]

○ 我が国におけるコメ需給の変化

- ・ 一人当たり年間コメ消費量(精米):
118kg(S37(ピーク時)) → 57.8kg(H23)
- ・ コメの需要量(国内消費仕向量)(玄米):
1,341万トン(S38(ピーク時)) → 902万トン(H23)
- ・ 国産米の生産量(玄米):
1,445万トン(S42(ピーク時)) → 857万トン(H23)

49 商業用の米の輸出数量及び輸出金額の推移

- 2011年の輸出数量は2,129トン（対前年比12%増）、輸出金額は約6億8千万円（同1%減）となった。
- 2012年1～9月の輸出数量は1,445トン（対前年同期比1%減）、輸出金額は約4.8億円（同2%増）となっている。

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年 (1月～9月)	
	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円
輸出合計	940 (-3%)	527 (+24%)	1,294 (+38%)	641 (+21%)	1,312 (+1%)	545 (-15%)	1,898 (+45%)	691 (+27%)	2,129 (+12%)	683 (-1%)	1,445 (-1%)	475 (+2%)
香港	218	119	341	172	481	206	654	249	779 (+19%)	256 (+3%)	648 (+17%)	210 (+15%)
シンガポール	92	48	173	81	185	79	334	126	598 (+79%)	183 (+45%)	419 (+15%)	129 (+15%)
台湾	450	175	453	168	333	115	271	95	183 (-32%)	66 (-30%)	64 (-43%)	22 (-44%)
オーストラリア	1	1	22	4	36	10	125	32	157 (+26%)	38 (+19%)	87 (-32%)	22 (-25%)
イギリス	4	18	9	18	26	15	36	14	57 (+58%)	17 (+19%)	34 (+3%)	13 (+18%)
ドイツ	0	4	1	5	7	4	50	14	55 (+10%)	15 (+5%)	29 (-36%)	9 (-27%)
ロシア	4	3	63	28	10	4	52	14	49 (-6%)	13 (-5%)	30 (-14%)	8 (-22%)
アメリカ	41	71	26	49	17	28	39	25	46 (+18%)	24 (-5%)	13 (-66%)	8 (-51%)
フランス	3	14	5	9	34	16	26	11	32 (+23%)	13 (+23%)	12 (-54%)	5 (-52%)
中国	72	43	90	52	30	14	96	43	0	0	34	14
その他	55	32	111	54	153	54	215	69	173 (-20%)	58 (-16%)	75 (-41%)	35 (-9%)

資料：財務省「貿易統計」（政府による食糧援助を除く。）

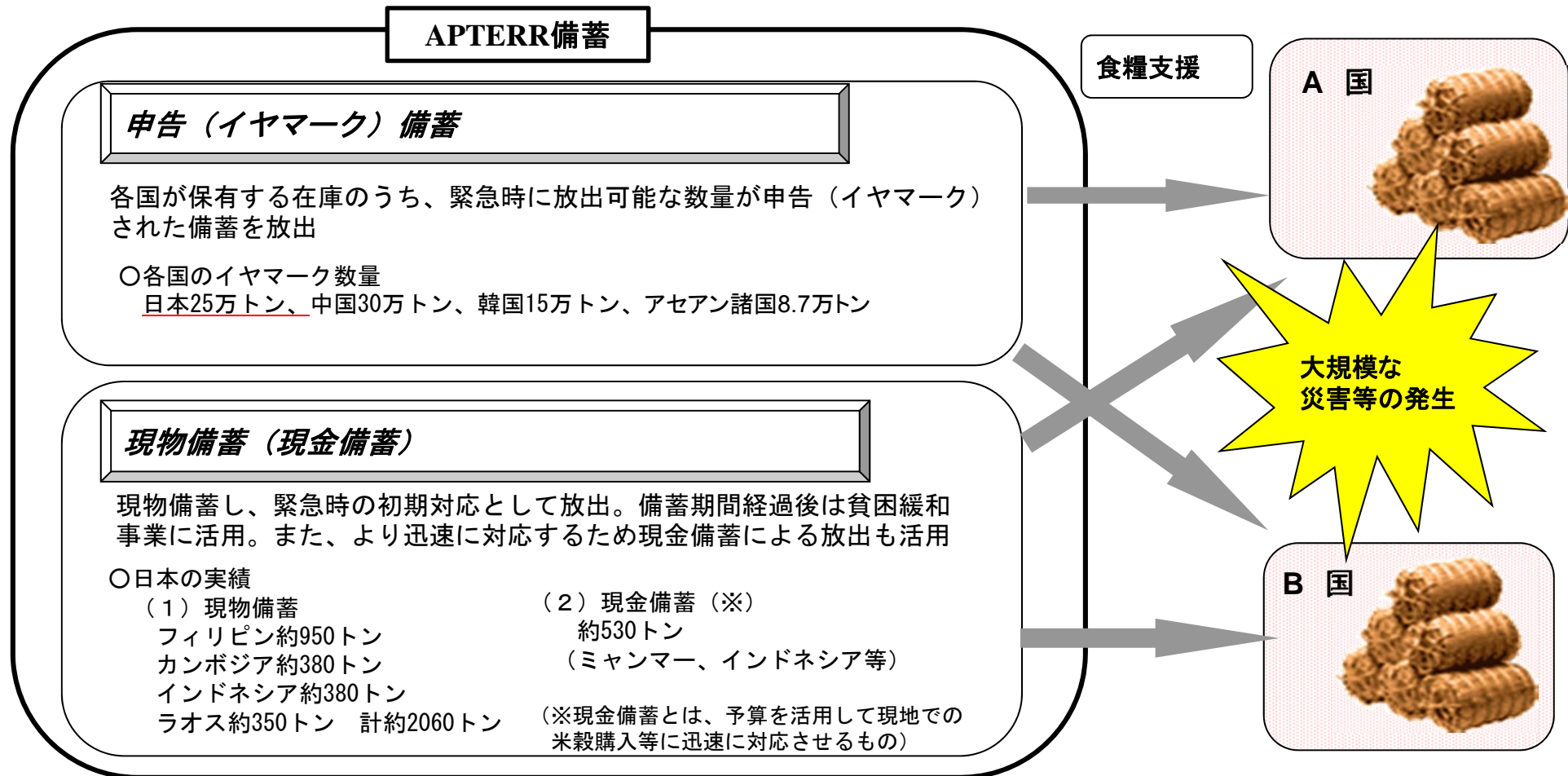
注1：（ ）内は対前年同期増減率である。

注2：「その他」に含まれる国は、2012年についてはタイ、韓国、マカオなど15ヶ国。

注3：数量は1トン未満、金額は20万円未満は計上されていない。

50 ASEAN+3緊急米備蓄(APTERR)の概要

- 東アジア地域(ASEAN10カ国、日本、中国、韓国)における食料安全保障の強化と貧困の撲滅を目的とし、大規模災害等の緊急時に備えるもの
- 2004年から2010年2月まで「東アジア緊急米備蓄(EAERR)パイロット・プロジェクト」として試験事業を実施
- 2010年3月に、恒久的な組織の創設を目指し、ASEAN+3緊急米備蓄(APTERR)の準備段階へ移行
- 2011年10月のAMAF+3農林大臣会合で、APTERR協定の採択・署名を実施
- 2011年10月に、タイの洪水被害に対してAPTERR事務局が実施する緊急支援(5万ドル)を我が国はドナー国として承認
- 2012年7月に、APTERR協定が発効



51 東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄の検討

○「食糧部会における米の備蓄運営についての議論の整理(平成23年8月)」(抜粋)

3 備蓄米放出の基本的なプロセス

(中略)

災害時における備蓄米放出(販売)については、東日本大震災における首都圏の一時的な供給不足等を踏まえ、別途検討。なお、災害時の放出については食糧法令において直接的な言及はないものの、販売業者だけではなく地方公共団体への販売など、従来から災害時の放出を想定した規定が置かれており、これに基づき実施。

精米備蓄実証事業 (25年度概算要求額:30(25)百万円(特会))

《背景》

- ・東日本大震災発生後に、被災地から応急食料としての精米の供給要請
- ・大消費地である首都圏において一時的に米の品薄状態が発生

《課題》

- ・大規模災害への備えとして、一定量の精米のストックが必要
- ・大規模災害発生直後に大都市圏で発生が想定される需要増加・精米供給能力の低下に対応する体制の確保が必要

《実証事業の概要》

- 平成24年度より、政府が買い入れる備蓄米の一部を活用して試験的に精米形態での備蓄を実施
 - ・備蓄量：500トン（東日本大震災発生～4月20日までの被災地向精米供給量に相当）
 - ・実施主体：政府所有米穀の販売等業務の委託を受けた民間団体等
- 併せて食味等分析試験及び販売実証(非主食として販売)を行うことにより、今後のより効率的な精米備蓄の可能性を検証

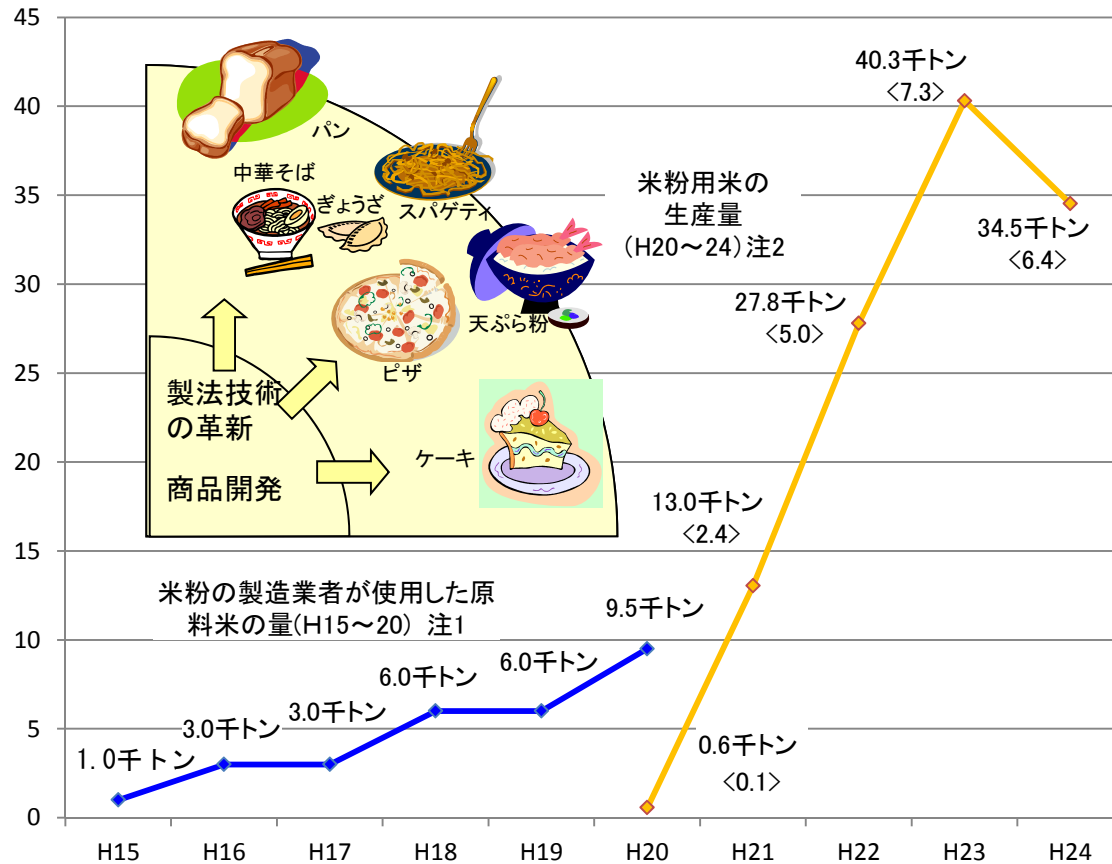
52 米粉用米の動向

○ パン用・麺用等について米粉の利用促進を図っており、地域・中小企業の実績に加え大手企業も取り組みはじめたことからこれまで順調に増加してきたが、平成24年度の米粉用米の生産量は一部大手需要者において在庫調整等が行われた結果、約35千トンに減少。

また、米粉パンを学校給食で導入した学校は、平成22年度で16,166校と給食実施校の約5割に増加。

○ 米粉用米の計画生産量の推移

単位：千トン



< >内の数字は米粉用米の作付面積(単位：千ha)

注1：地方農政事務所等による製粉業者等からの聞き取り

注2：農林水産省調べ(新規需要米取組計画認定結果から抜粋)

○ 都道府県別の米粉用米の計画生産量の状況 (H24)

	生産数量(千トン)	作付面積(千ha)
新潟県	13.1	2.4
栃木県	3.7	0.7
秋田県	3.0	0.5
埼玉県	1.5	0.3
宮城県	1.2	0.2
山形県	1.2	0.2
熊本県	1.1	0.2
富山県	1.1	0.2
群馬県	0.9	0.2
福岡県	0.8	0.2
岡山県	0.8	0.2
岩手県	0.6	0.1
...
全国合計	34.5	6.4

注：農林水産省調べ(新規需要米取組計画認定結果から抜粋)

米粉パンの学校給食導入状況

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
米粉パン学校給食導入校数(校)	4,067	6,063	7,836	8,067	8,960	12,221	16,166
給食実施校数(校)	31,902	31,662	31,476	31,362	31,140	31,001	30,762
米粉パン導入の割合	13%	19%	25%	26%	29%	39%	53%

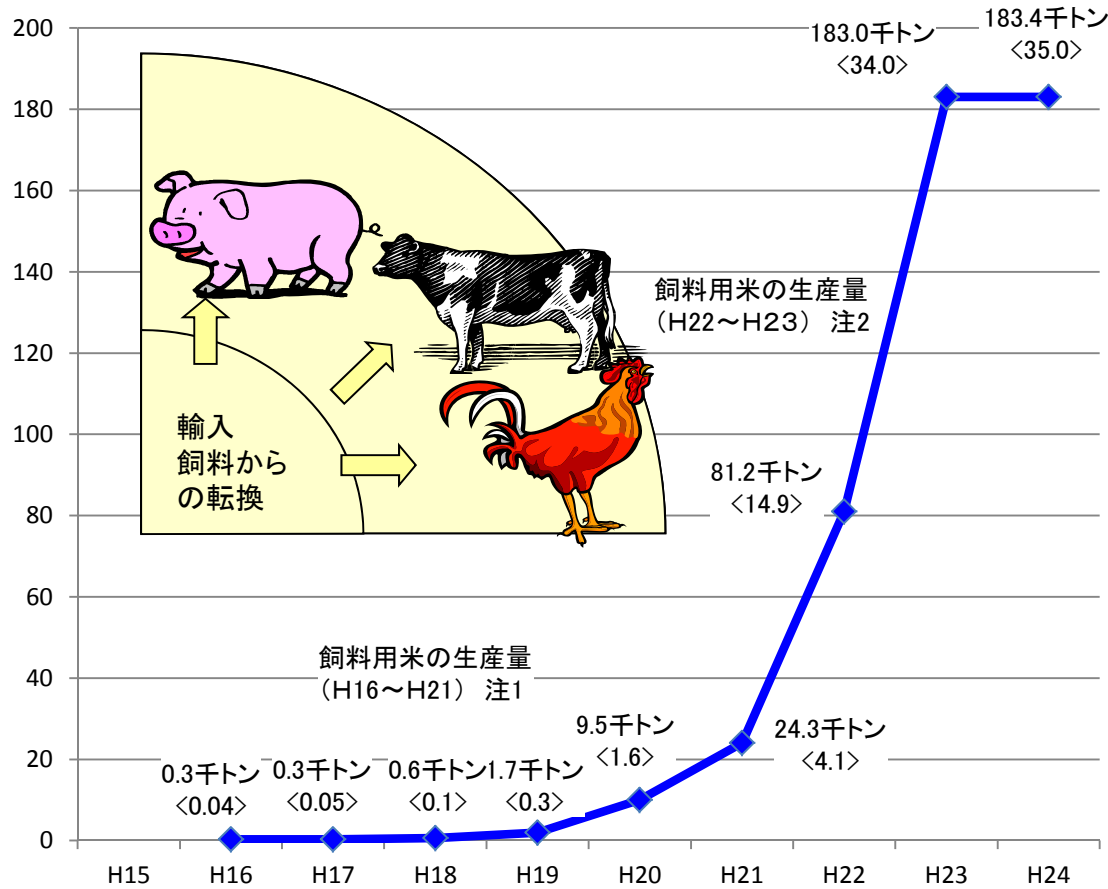
注：農林水産省調べ

53 飼料用米の動向

○ 豚・鳥等について飼料用米給与の促進を図っており、飼料用米給与畜産物に対する畜産農家や消費者の理解も深まりつつある等により、平成24年度の飼料用米の生産量は約183千トンに増加。

○ 飼料用米の計画生産量の推移

単位:千トン



○ 都道府県別の飼料用米の計画生産量の状況 (H24)

	生産数量 (千トン)	作付面積 (千ha)
栃木県	22.2	4.1
青森県	17.2	3.0
山形県	14.8	2.5
岩手県	10.8	2.0
宮城県	10.1	1.9
新潟県	10.0	1.9
秋田県	8.7	1.5
茨城県	6.7	1.3
千葉県	6.0	1.1
熊本県	5.9	1.1
...
全国合計	183	34.5

注：農林水産省調べ(新規需要米取組計画認定結果から抜粋)

< >内の数字は飼料用米の作付面積(単位:千ha)

注1：農林水産省畜産振興課調べの作付面積に、単収590kg/10aを乗じて算出

注2：農林水産省調べ(新規需要米取組計画認定結果から抜粋)

54 新規需要米等の用途別取組状況(平成20年産～24年産)

用途区分	平成20年産		平成21年産		平成22年産		平成23年産		平成24年産	
	計画生産量(トン)	作付面積(ha)	計画生産量(トン)	作付面積(ha)	計画生産量(トン)	作付面積(ha)	計画生産量(トン)	作付面積(ha)	計画生産量(トン)	作付面積(ha)
米粉用米	566	108	13,041	2,401	27,796	4,957	40,311	7,324	34,521	6,437
飼料用米	8,020	1,410	23,264	4,123	81,237	14,883	183,033	33,955	183,431	34,525
WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)	—	9,089	—	10,203	—	15,939	—	23,086	—	25,672
バイオエタノール用米	2,426	303	2,314	295	2,940	397	2,998	415	2,793	450
輸出用米	391	74	926	164	2,184	388	1,626	287	2,524	454
その他 (わら専用稲、青刈り用稲等)	982	1,330	1,108	956	694	508	852	501	857	553
合計	12,386	12,314	40,654	18,142	114,851	37,072	228,820	65,569	224,127	68,091

注1:WCS用稲、わら専用、青刈り用稲については子実を採らない用途であるため計画生産量はなし。

注2:平成24年産は、需給調整カウントとなる新規需要米の取組として認定を受けた平成24年10月15日現在の値。

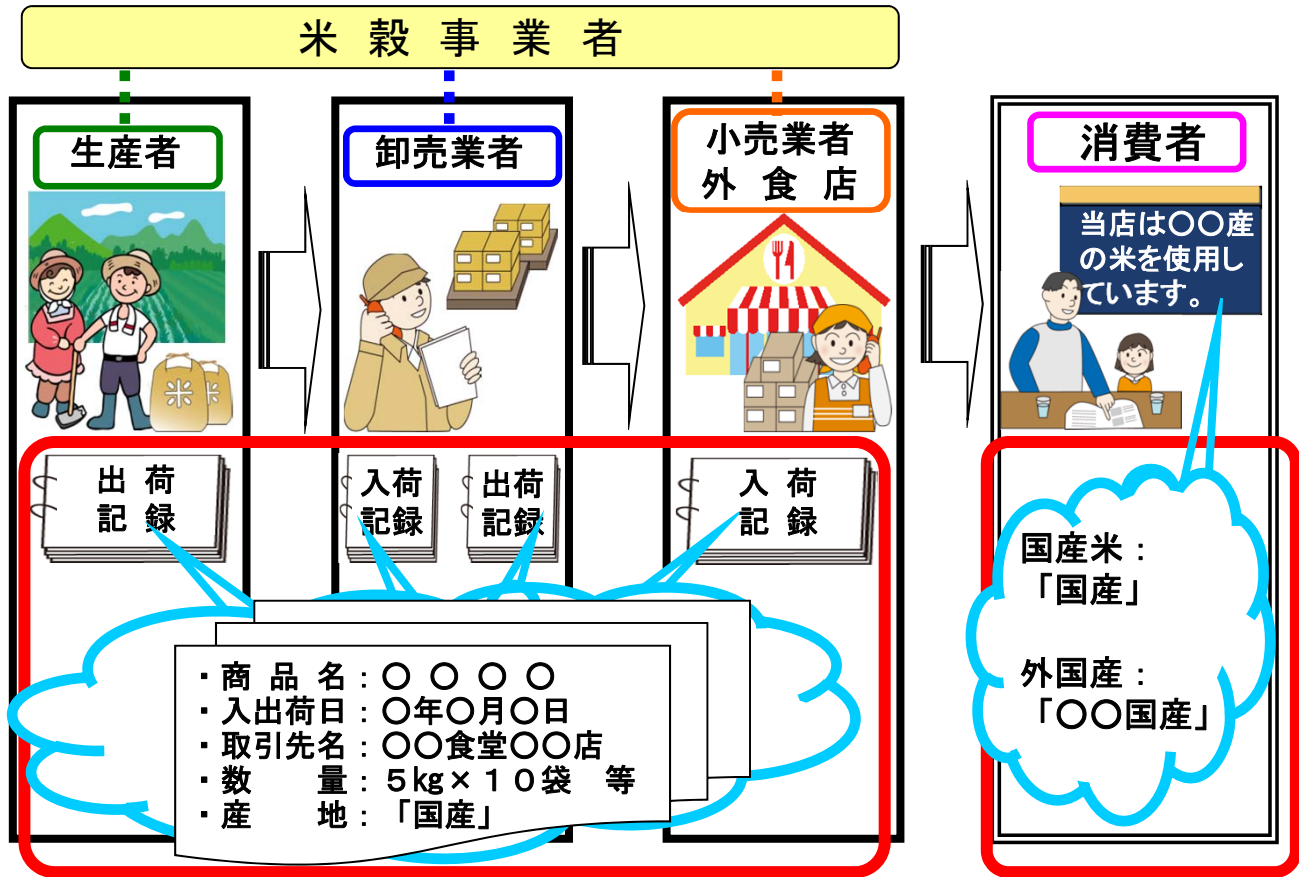
注3:なお、ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(参考)

加工用米	149,048	27,332	141,168	26,126	212,829	39,327	154,555	28,137	182,158	33,092
------	---------	--------	---------	--------	---------	--------	---------	--------	---------	--------

※加工用米の数量については、平成20～23年産は実績値。平成24年産は需給調整カウントとなる加工用米の取組として認定を受けた平成24年10月15日現在の値。

55 米トレーサビリティ法の概要



米穀事業者

生産者を含め、対象品目の販売、輸入、加工、製造又は提供の事業を行う全ての者。

- 対象品目等**
- ・米穀(玄米・精米等)
 - ・米粉や米こうじ等の中間原材料
 - ・米飯類
 - ・もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留しょうちゅう、みりん
- ※産地情報伝達については、飼料用・バイオエタノール用に供される物は除く。

法律公布(平成21年4月24日)

↓

トレーサビリティの施行(平成22年10月1日)

↓

産地情報の伝達の施行(平成23年7月1日)

トレーサビリティ

問題が発生した場合の流通ルートの手速な特定と回収

産地情報の伝達

米穀等の産地情報を一般消費者にまで伝達

取引記録の虚偽記載等の違反があった場合には、50万円以下の罰金。

事業者間で、虚偽の産地情報伝達等の違反があった場合には、50万円以下の罰金。
一般消費者に対し産地情報伝達の違反があった場合には、勧告・命令(当該命令に従わなかった場合には、50万円以下の罰金)。

56 玄米及び精米品質表示基準の見直しの理由及び内容

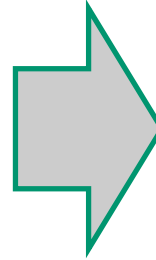
○見直しの理由及び内容

平成23年7月から「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」（以下「米トレーサビリティ法」という。）に基づき、米及び米加工品を対象に消費者への原料米の産地情報の伝達が義務化されました。

改正前の玄米及び精米品質表示基準では、農産物検査法に定める検査を受けていない玄米を原料とした精米などには、都道府県名等の産地表示ができませんでしたが、米トレーサビリティ法に基づき都道府県名等の産地情報の伝達が義務化されたことに伴い、このような場合でも都道府県名等が表示できるよう改正されました。

改正前の表示例

	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	複数原料米			
	国内産			10割
	〇〇県産			8割

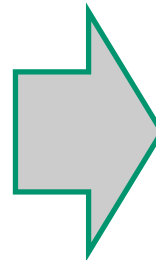


改正後の表示例

	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	複数原料米			
	国内産			10割
	〇〇県産 △△県産(産地未検査)			8割 2割

農産物検査等による産地の証明がされていない米穀について、米トレーサビリティ法により伝達された産地情報に基づき、産地名に「△△県産(産地未検査)」と記載できるよう改正されました。

	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	未検査米			
	国内産			10割



	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	未検査米			
	国内産			10割
	△△県産(産地未検査)			10割